

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

### 1 開会年月日

令和6年3月11日（月）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席議員（18名）

委員長	浅田	保雄
副委員長	のぐちけんたろう	
理事	ほかり	吉紀
理事	依田	翼
理事	山田	ひろこ
理事	沢田	けいじ
理事	宮崎	こうき
理事	岡崎	義顕
理事	西村	修
理事	板倉	美千代
委員	吉村	美紀
委員	千田	恵美子
委員	豪	一
委員	宮本	伸一
委員	金子	てるよし
委員	田中	としかね
委員	上田	ゆきこ
委員	山本	一仁

### 4 欠席議員

なし

### 5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

## 6 出席説明員

成澤 廣 修	区 長
佐藤 正 子	副区長
加藤 裕 一	教育長
大川 秀 樹	企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事
竹田 弘 一	総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事
渡邊 了	危機管理室長
鵜沼 秀 之	区民部長
高橋 征 博	アカデミー推進部長
竹越 淳	福祉部長兼福祉事務所長
鈴木 裕 佳	地域包括ケア推進担当部長
多田 栄一郎	子ども家庭部長
矢内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
澤井 英 樹	都市計画部長
吉田 雄 大	土木部長
木幡 光 伸	資源環境部長
長塚 隆 史	施設管理部長
内野 陽	会計管理者会計管理室長事務取扱
新名 幸 男	教育推進部長
吉岡 利 行	監査事務局長
横山 尚 人	企画課長
猪岡 君 彦	政策研究担当課長
進 憲 司	財政課長
日比谷 光 輝	広報課長
武藤 充 輝	総務課長
榎戸 研	区民課長
川崎 慎一郎	経済課長兼緊急経済対策担当課長
高橋 肇	戸籍住民課長
矢島 孝 幸	アカデミー推進課長
堀越 厚 志	観光・都市交流担当課長

野苺家 貴 之	スポーツ振興課長
木 村 健	福祉政策課長
瀬 尾 かおり	高齢福祉課長
木 内 恵 美	地域包括ケア推進担当課長
橋 本 淳 一	障害福祉課長
渡 部 雅 弘	生活福祉課長
篠 原 秀 徳	子育て支援課長
奥 田 光 広	幼児保育課長
永 尾 真 一	子ども施設担当課長
大 戸 靖 彦	子ども家庭支援センター所長
佐 藤 武 大	児童相談所準備担当課長
鈴 木 大 助	児童青少年課長
木 口 正 和	教育センター所長

## 7 事務局職員

事務局長	小 野 光 幸
議事調査主査	長 田 高 志
議事調査主査	杉 山 大 樹

## 8 本日の付議事件

(1) 議案第54号 令和6年度一般会計予算

ア 一般会計歳出

・3款「区民費」～5款「民生費」

---

午前 10時00分 開会

○浅田委員長 それでは、予算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、委員は全員出席です。

理事者は、関係理事者に御出席をいただいております。

---

○浅田委員長 それでは、先週に引き続き予算審査を行います。

一般会計歳出の3款区民費、予算案事項別明細書の166ページから181ページまでの部分です。

それでは、吉村委員の質問からお願いいたします。

吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。前回、12月1日から予約制で開始されましたおくやみコーナーの利用件数の推移と、現在、広報をどういうふうに行っているかというような質問をさせていただいたんですけれども、その御答弁といたしまして、おくやみコーナーの利用者数は順調に増えてきていると。予測は読めないけれども、対応ができるような体制をつくっていきたいということで、人員的には今現在の段階では人が足りているといえますか、足りないという状況ではないということが確認できました。やはり、人がお亡くなりになるというものは全然予測ができるものでは全くございませんで、なので、今後どういうふう利用者数が増えてくるかということもまだ分からない段階ではあるんですけれども、ぜひこういったコーナーとかを利用したいと言っている方々が予約が取れないとか、行ったけど全然窓口がいっぱいで全然お話もできなかつたとかいう事態にならないように、しっかりと体制整備をしていただきたいと思いますし、また、広報についても、ホームページにデータも、私もおくやみハンドブックですとか、おくやみコーナーのホームページの掲載情報も見させていただきましたけれども、そういったものも載せている上で、あと、死亡届を区に提出しに来てくださった方々にも、そういった情報を手渡しでお渡ししているということで、冊子は戸籍住民課利用の方にも届くようにしておられるということですので、ぜひ、例えば人が亡くなった場合というのは、いろいろなことが全部、御遺族の方には押しかかってきまして、心の精神的にも体力的にも状況的にもう何が何だか分からないというような状況になると思うんですね。私も実は母が10年以上前に亡くなっておりまして、区役所に手続に来たときとかに、もう何をすればいいのかというのが理解できているようで分からなくて、そのときに何をしたかという記憶もあまりないんですよ。どこの窓口へ行ってどういうことをしたかというのあまり覚えていないという状況で、そういったときに、おくやみコーナーというところで深く身近に寄り添っていただければと思うんですけれども、おくやみハンドブック、あちらは自分で手続とかできる方というのは、もう冊子を見るだけで完了してしまうと思うんです。でも、それをできない方々が窓口に行ってしまうので、そういった方のフォローアップをさらに充実していただきたいと思っているんですけれども、ホームページとかにもよく掲載されている文言で、「ご利用後、ご自身で各担当窓口のお手続を行っていただく必要があります」と一言書いてあると思うんですけれども、そういった場合のフォローアップというのはどのようにされているのでしょうか。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 相談後のフォローアップというところなんですけれども、やはり相談者の方によって、今回の手続の内容が個々異なってきております。当然、相談を受け付けている最中も、分からないこと等がございましたら、手続の所管課のほうに職員のほうが問合せをして、相談者様に回答することもございます。また、相談後については、個別に必要な窓口、手続というのは、コーナーでの相談が終わった後に、ここだけちょっとお立ち寄りになって個別に御相談が必要な件がありますよということで引き継ぐような形で御案内をいたしますので、決して相談者の方が困らないような対応をとっているというふうに認識をさせていただきます。

委員からも御指摘ございましたとおり、やはり御自身でいわゆるインターネットであるとか、ハンドブックを見て手続される方、それはそれで御自身の御判断でやっているのも結構なことでございますけれども、やはりコーナーにいらっしゃる方のほとんどが、亡くなられた方というか、その状況についてかなりショックを受けており、まずは、いきなり手続のお話をするのではなく、相談の冒頭、かなり時間をとって、これまでの故人とお話ですとか、そういった相談者の方の気持ちに寄り添ったグリーフケアを含めた対応をした上で相談に入ってもらいますので、今後もそういった相談者の方、個々に合わせた対応ができればというふうに考えてございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、言っておられたように、相談後のフォローアップについてなんですけれども、個別に必要な窓口があったら引き継ぐような形で御案内しておられるということでしたので、新たな窓口急にぽんと放り出されて、そこでまた一からしゃべる、そうですね、いろいろ精神的にもつらい状態のときに、分からないのに窓口の方いろいろなことを、さらにどうしたらいいんでしょうかと一から始めるのも大変だと思いますので、そういった引き継ぐような形でのフォローアップというのはさらに継続していただきたいと思えますし、困らない、そうですね、来た方、窓口にいらっしゃった方、御相談者様が困らないようなフォローアップを、今、心がけておられるということでしたので、それは引き続きしっかりとやっていただきたいんですけれども、あと、今、コーナーにいらっしゃる方に、冒頭、お気持ちに寄り添った対応をされておられるということで、確かに、今、聞いていて思ったんですけれども、窓口に来て、そういうおつらい状況で来ている方に対して、手続はこれです、これです、これで何とか書類ありますか、何とかかんとかと急にばっ

とまくし立てられたら、もうその方もさらに何が何だか分からないというような、頭が真っ白になるかもしれませんし、つらい状況、お気持ちというのが、さらにつらいことになってしまうかもしれませんので、そういった心のケアというものも意識されているということで、非常にその効果にも期待したいところですし、こういったおくやみコーナーというものがあるということ、引き続きしっかりと広報していただいで、そういう事態に陥ったときに頼れる場所があるんだということを事前に区民の方に知っていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、179ページの5、国内交流事業部分について質問させていただきます。

以前、歳入のところで森林環境譲与税について質問させていただきました、その用途についてもちょっと軽く触れさせてはいただいたんですけども、交流自治体との木材を活用していただく、用途として交流自治体の木材を活用していただくということで、文京区では歴史的・文化的なゆかりや共通点がある自治体との各種協定等を結んでおりまして、様々な場面で相互応援とか協力・連携等をしているんですけども、現時点においては13の自治体と協定も締結しておりますし、これらの自治体の木材を活用した都市間交流にはぜひとも今後進めていただきたい事柄でございます。

令和6年度は、先日も軽く述べさせていただきましたけれども、森林環境譲与税を活用して、区内小学生を対象に、交流自治体でのキャンプを実施して、植林とか間伐体験等の森林環境学習を行うということなんですけれども、このような新たな取組というものを始められることは評価しております。

そこで質問なんです、区として本件体験学習により、どのような効果が得られると考えているのか、お考えをお聞かせください。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 交流自治体の一つであります島根県津和野町とつわのこどもキャンプを令和5年度に実施しております。こちらにつきましては、森林環境譲与税を活用し、都心の環境と異なり、自然が豊富な津和野町におけるキャンプの実施をしております、薪割りですとか間伐体験、アユの手づかみ等、日頃、なかなか体験できない環境下での貴重な経験となっております。平成27年、津和野町に文京区との友好の森が設置され、今回のキャンプにおいても参加児童により植樹が行われました。また、間伐材等を活用した木質バイオマス発電所も視察し、森林の循環について学ぶことができました。キャンプ参加において学んだ経験を御家族や友人等と共有し、自然の恩恵や環境の循環に興味・関心を持ち、

日頃の生活においても地球温暖化防止や森林整備等、環境を意識した取組につながることを期待しております。

区民還元につきましては、参加した児童に報告書の作成をお願いし、区ホームページ等でキャンプで体験しました森林教育の内容を周知し、その成果を伝えるとともに、継続的な津和野町との交流人口創出にもつなげ、都市交流を活性化していきたいと考えております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、日頃、なかなかできない体験ができたということで、アユの手づかみだとか、薪割り体験とか、私も実はしたことがないんですけども、そういったものができたという素晴らしい体験を小学生の方々ができたのかなと思います。

森林環境譲与税ですので、幅広い世代の方々にその用途の効果が還元されなければいけないという観点もございますが、先ほどキャンプで得たことを御家族とかにも共有していただいて、地球温暖化防止ですとか、一緒になって取り組んでいただけるような契機になればというところがございますので、こういった自然体験、なかなか文京区にいと自然に触れることとかも少ないですし、つわのこどもキャンプですか、こどもの森、つわのの森ですかね、そういったものがせっかくあるんですから、今後もこの森林環境譲与税の用途としては、こういった取組を継続していただければと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○浅田委員長 では、次に千田委員。

○千田委員 169ページの公共交通システム、コミュニティバスについてお伺いします。

このコミュニティバス、公共交通の質問は、既に私の前に4人の議員が質問されていますので、非常に議員の関心が高いということは、区民の期待が非常に強い、期待が非常に大きい内容だなと感じております。

私の質問なんですけれども、16というより17番のほうなんですけど、公共交通システム導入可能性調査とあります。これは資料の19ページのほうでは、新規事業として記載されておりまして、659万円の計上なんですけど、その資料には、大塚・千石・白山地区の公共交通不便地域を対象に多様な公共交通システムの導入について調査・分析と記載があります。この地域は非常に狭いので、その辺も工夫されて組み立てていかれるとは思いますが、その内容と、あと、地域の住民の声を聞くということも含めて、どのように進めていくんでしょうか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 こちらの調査につきましては、Bーぐるを必ずしも、交通公共システムとしてやることを前提とせず、その他の公共交通システムの可能性を検討してまいりたいと考えてございます。具体的には、コミュニティバス以外にも、少し小さいサイズのワゴン車やAIオンデマンドタクシー等のシステムの中で、どのような形がよろしいかというのを調査するとともに、また、地域の方の声も機会を見て捉えながら検討してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。やはり、Bーぐるが入りにくい狭い地域が多いので、それと、まずは住民の声を聞いてください。それで、一般的には区報とかアンケートになるんですけど、アンケート、区報にとどまらず、直接住民の声を聞くという、そういう話合いの場を複数回設定して、住民の生の声を聞いていただきたいと思うんですが、その辺についてお願いします。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 現在の想定としましては、まず、様々なシステムの調査を業者のほうに依頼しまして、メリット・デメリットをしっかりと把握した上で、そういった条件の中で、こういった形のシステムが、地域のニーズに合っているかというのを大塚・千石地域の白山の方に意見を伺いたいというふうに考えてございます。意見の確認の仕方は、現在のところは、いわゆる調査ですね、文書による調査の方法でやるように考えているところでございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 文書ということは、直接声を聞くという場は設けないんでしょうか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 現在のところは想定してはございません。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 今までも、何というのかな、土地の利用ではいろいろなトラブルが、今、住民の意見が聞き切れなかったということで、小日向とか柳町小学校もそうですけど、やっぱり声を聞かなかったということで、今、いろいろな問題が起きていると思うんですね。でも、声を聞くということは非常に重要なことって、それは今、私たちの教訓になっていると思います。なので、声を聞かないでペーパーだけというのは、やはりあり得ないと思います。

○浅田委員長 榎戸区民課長。



○榎戸区民課長 声は聞くようには考えているところがございますので、手法については、今回はそのような形で現時点では想定しているというところがございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。じゃ、そういう意見会場と言うまでもなく、直接聞く、近くに訪ねていっても、最悪それでもいいと思います。直接区民の声を聞くということをお願いいたします。

それで、私も千石に住んでいるんですけども、千石在住の方たちはBーぐるを見たことがない、存在さえ知らない方もいらっしゃると思います。それでも、それでも多くの方が自分たちの足となるBーぐるなどの公共交通を希望しております。先ほど私、質問の冒頭に申しあげましたが、4人の議員、委員が質問して、そして、なおかつこの後、宮本委員も質問されるということでしたけれども、これだけ多くの方がそれだけ興味のあるというか、関心事が、区民の関心があるということなので、それで、多分、直接意見を聞いたときに、春日駅や巣鴨までそういうもので行きたいという意見も出るとお思いますので、そういうことも含めてお願いしたいと思えます。

それと、可能性調査となっていて、可能性となっているんですが、可能性ではなく、もうあらゆる手段を講じて実現するようにお願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 いいですね。じゃ、仲よく、次、宮本委員。

千田委員。

○千田委員 ごめんなさい。すみません、もう一つありました。171ページの戸籍事務、証明事務についてです。よろしいでしょうか。

戸籍住民の証明発行、郵送業務委託は、2014年の委託開始から、2014年に委託業務となっております。2022年度までに255名が退職する事態になっております。2022年度の離職者数と23年、2023年の今までの離職者数の数を伺います。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 証明発行事務の委託事業者の退職、採用の推移でございますけれども、まず今年度、令和5年度、まだ10か月ですが、申し上げますと、令和5年度につきましては、採用が12名、退職が11名でございます。昨年度、令和4年度につきましては、採用が20、退職が14でございます。直近のトータルの採用者数については、329。退職につきましては、266人でございます。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。結局、離職・退職が止まってないという状況が続いていると思います。戸籍や住民登録など、個人情報の根幹を担う公の業務は、委託ではなく、直ちに直営に戻すことを要望します。

以上です。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。169ページの公共交通システム導入可能性調査についてお伺いしたいと思います。

大塚・千石・白山での調査ということで、複数の議員もおっしゃっているとおり、道が狭いということで、可能性としてはワゴンタイプの車両なら入れるといった可能性もあるということでもあります。身近にいらっしゃる高齢者の方とか、そういった方々からのお声とかですと、不忍通りなり、もしくは千川通り、また白山通り、そこまで出れば何らかの公共交通手段があったり、また、お店もあるということで、そこまで行くのが結構ちょっと大変だというお声がやはり多いです。そこまでどういった方法があるかということになってくると思うんですけども、例えばワゴンタイプのものがもし可能性として利用できるなら、そうした大きい通りまで出て、次は乗換えをしていくと、そういったことをあらかじめ仕組みとして盛り込んでおけばいいのではないかなというふうに思います。この点を検討の中に入れておいていただきたいなと思います。

それから、この地域の方は生活のエリアが、やはり豊島区に隣接しているということで、池袋、大塚、巣鴨、駒込駅などが生活圏になっていますので、こちらのほうに移動する方が多くいらっしゃいますので、このあたりの交通ネットワークの可能性も検討の一つに入れておいていただく必要があるのではないかなというふうに思います。先週ですかね、田中としかね委員も触れられておりましたけれども、こうした隣接する区との連携というのが重要な視点になってくるのではないかなとも思います。見解をお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 まず、先ほど最寄りの駅までのワゴン車というような御提案がありましたけれども、そういった部分も可能性としては考えられます。ただ、区民の方のニーズが、それだけに限らず様々な可能性が考えられます。子連れの方とか荷物の多い方は、もしかしてAIオンデマンドタクシーみたいな形を希望される方もいらっしゃるかもしれませんし、通勤・通学を期待されている方は、もしかしてBーぐるのような多く運ぶような部分を期待さ

れているかもしれませんが、先ほど委員がおっしゃったように、高齢者の方ですと、できれば自宅の近くのバス停が狭い道まで入ってほしいというような御要望もあろうかと思えます。こういった区民の方も様々なニーズがあろうかと思えますので、そこはしっかり酌み取りながら、まず調査の結果を、調査した結果についてを区民の方に、地域の方にお示しすることで、喜ばれるもの、システムを導入してまいりたいというふうに考えてございます。

また、池袋、豊島区のほうにもというふうなお話がありました。Bーぐるに関しましては、第3ルートの方は千代田区のほうにもルートをとっているところがございますので、文京区を越えたルートの設定や、そういった部分の検討というのは可能ではございます。ただ一点、文京区を越えた場合のほかの区に関しましては、その区においても地域公共交通会議のほうにかけていかななくてはいけませんので、一定、より時間がかかるのはちょっと懸念される部分でございますので、そういったデメリットも視野に入れながら、手法については、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、179ページの国際交流事業のところでございます。来年度も様々な取組を予定しておいて、していただいております。都市交流フェスタなども年々充実してきているというふうにご実感しております。また、英語観光ボランティア育成講座というのも新しくやっております。

この交流の中で、姉妹都市との交流もありますが、今回、来年度はトルコのベイオウル区との10周年ということで、記念事業も実施をしていただくということでございます。姉妹都市の中で中国の通州区ですね、こちらとの交流のスタートしたのが2019年だったので、来年度が5周年になるという節目になると思えますけれども、なかなか国と国のレベルでの交流は難しい状況があり、少し、今、改善の兆しもありますけれども、そうした状況の中であればこそ、民間レベル、また自治体レベルでの交流を地道に進めていくことが重要かと思えますけれども、通州区との交流・連携など、状況、今、どんな状況かお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 友好都市であります中国北京市通州区とは、今年度、通州区区長との面談の機会を設定し、今後の交流について話し合いをしました。これは北京市、北京市区友好代表団の団長として、特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会の招聘で訪問していた機会を捉え、急遽実現したものとなっております。会談におきましては、今後の交流

の深化について話し合わせ、また、通州区長からは区長等の通州区にぜひ訪問してほしいとの話もございました。今年10月、文京区と通州区は友好都市提携5周年を迎えます。現状、中国への渡航にはビザが必要でございますが、状況を見て青少年交流などを活発化させていきたいと考えております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。区長がお会いできたということで、よかったですと思います。また、意見交換もできたということで、大事な一步だったと思います。引き続き交流は続けられるようお願いしたいと思います。

続きまして、同じく179ページの観光情報発信事業のところ、また、区内周遊促進事業のところでございます。まず、その旅マエ発信の事業についてですけれども、これはもう2年、2か年ですかね、もう実施してきて、ちょうどコロナ禍ということもあって、なかなか難しい部分もあったと思うんですけれども、この旅マエ発信事業について、状況ですね、現在どのような状況なのか。また、もし何かいい反応などあればお伺いしたいと思います。

このシビックセンター25階に、特に昨年あたりから外国人の方が展望台のところに来られているのをよく目にするんですけれども、恐らく外国人同士のSNS情報で来られているんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱりそういった外国人の方の発する情報が海外の訪問、東京に日本に文京区に来たいという方々への情報につながっているというふうに思いますので、ぜひこの辺の取組を充実していただきたいと思いますけれども、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 令和4年度から実施をしております旅マエ情報発信事業は、コロナ禍の国境をまたぐ人的移動が制限される中、区内在住・在学の外国人留学生に区内の観光地やお勧めスポット等をSNSなどで発信し、コロナ後の本区への来訪を促すことを目的として実施をしております。実施をしてきました。2年目でございます令和5年は、区内伝統工芸体験などを盛り込み、さらに魅力ある内容として実施をしております。

一方、学生を対象としているため、学業等で多忙になると連絡が途絶えてしまうこともあり、運営には一定の改善が必要であるというふうに認識をしております。来年度の実施に当たりましては、区内留学生受入れ施設等との連携も視野に、内容をブラッシュアップして実施をしていきたいと考えております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。ぜひブラッシュアップをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ナイトライフ観光事業を行うということで資料に説明がございました。インバウンド需要のさらなる喚起に向けてこうした事業に取り組まれるということで楽しみにしておりますけれども、やはり地域の中のいろいろなお声をお伺いする中で、やはり飲食店さんの夜のほうですね、やはりなかなかコロナ禍があってお客さんが戻ってきていないと。やっぱりなかなか飲みに行くとか、そういったことがなかなかもう、ライフスタイルが変わってきているというような状況もあると思うんですけれども、やはり、そうした状況の中でもやはり頑張っていらっしゃる飲食店さんを応援していくという意味で、このナイトライフを一つのスポットを当てた取組、非常に期待をしているところです。なので、経済課とも連携をして、ぜひこうした取組の効果を期待したいと思いますけれども、どういった取組をしていく予定か、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 ナイトライフ観光事業は、コロナ禍で減少したインバウンド需要回復に向け、ナイトライフ観光のPRや提案、展望ラウンジでのイベント開催等を実施するものです。東京都が実施しました平成30年東京のナイトライフ観光の実態調査分析によりますと、ナイトライフ観光情報の提供は訪日インバウンドの観光客からは需要が高いとの結果が出ております。

東京都観光振興産業実行プラン2024－2026において、東京の夜を彩る新たな観光資源とするべく、都庁舎を活用したプロジェクションマッピングを2024年2月から実施するなど、ナイトライフ観光に力を入れております。ナイトタイムにおける観光の活性化は、新たな区の魅力を発信し、観光誘客につながる点、消費額の拡大に効果的である点など大きな伸び代があると認識しております。観光客が観光で本区を訪問し、区内での飲食等、消費につながることも期待しております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。東京都の取組を参考にしてやるということで、期待しております。ぜひ地域の個店、小さな飲食店さんなどにもいい影響が及べるように、そうした仕組みづくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光まつり振興のところでございまして、179ページで同じく、その中で、資料の

中では花咲菓（はなさか）石けんですね。これの製作費補助ということで、新規で計上されていたんですけども、この事業は今年度ですかね、から始めていらっしゃるんですけど、初めは報道もされたりして、非常に注目を浴びたんですけども、実施状況、どんな状況かお伺いしたいと思います。

地域の方のお声の中で、ある友人なんですけれども、出張に行くたびにこの花咲菓石けんを購入していく中で、非常に好評だと。もう必ず買っていらっしゃいますと。昨年後半には売り切れて、なかなか手に入らないんですというところで、増産というか、ぜひいつでも買えるようにしてくださいというようなお声がありましたので、この点についても今後の花咲菓石けんの、どういたしますか、取組の見込みなどについてもお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 新型コロナウイルスの影響を受けた地域活力の復興を図るため、区民参画による土産品を製品化し、文京区の新たな魅力を創出・発信する事業として、令和3年及び4年の2か年で実施した文京土産開発事業で完成したものとなっております。当事業を多くの区民等にも、当事業は多くの区民等にもアイデア募集ですとかネーミング等でも参画していただき、文京区を盛り上げ、また、区をより知るきっかけとなったと考えております。

作製しました石けんでございますけれども、2個セット、3個セット、5個セットで合わせて1,700セットを作製し、うち1,300セット以上が既に販売をされております。区内の観光施設ですとか宿泊施設での販売が堅調で、区の観光土産として一定の認定、認知されているというふうに考えております。また、ふるさと納税の返礼品にも採用され、広く区内外の方々の目にも留まるものと考えてございます。引き続きPR等に努めてまいりたいと思っております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。引き続きしっかりPRをしていただいて、活用していただけるようにしていただきたいと思っております。よろしくお願います。

最後に、オリンピックについての機運醸成のところになるんですけども、同じく179ページですかね。文京区として、このパリオリンピック・パラリンピックについての機運醸成の取組も進めていただくとするんですけども、文京区のこのオリ・パラを通じて、スポーツ振興にやはり当然ながらつながっていくものというふうに思います。そうした意味におきまして、この機運醸成が大変に重要だなというふうに思うんですけども、例えば文京区内

の大学とか企業さんなどと連携して、何かこう記念するセミナーみたいなものを開催をして機運醸成につなげていったらどうか、そうした取組について見解をお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 パリのオリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けて企業・大学との連携でございますけれども、オリ・パラの前に機能を醸成するという具体的な取組は今のところ予定はございません。しかしながら、来年度も実施いたしますBunkyoSportsParkの中で、このパリのオリンピック・パラリンピックが終わった後になりますけれども、大学・企業との連携で、パリオリ・パラを振り返るような取組は行う予定でございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。BunkyoSportsParkでオリ・パラの機運醸成につなげていただいたと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○浅田委員長 では、次に豪一委員。

○豪一委員 まずは167ページ、4番、自衛隊員募集事務のところですね。ここのところずっと全国25万人の定員を割れているところで、募集業務、予算は3万円ということで、募集する予算も少なく、行政の皆さんも大変だと思いますけれど、区の掲示板198か所のポスター掲示と、あとはB一ぐるにポスターを掲示していただいているということで、大変ありがたいんですけども、B一ぐる自体がそもそも利用のお客様が、意外にやはり高齢者の方が多くて、高齢者がお孫さんとか声かけてくれればいいんですけども、直接的なアピールとしては、そろそろ違う場所も考えてもいいのかなというふうに考えるんですけども、行政のほうは、今、B一ぐるに貼っていることに対する効果として、募集の効果はどのようにお考えでしょうか。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 こちらの、文京区としましては、委員おっしゃったとおり、B一ぐるや区設掲示板のほうに募集を掲示していますけれども、そちらの掲示した結果と実際の募集の結果までがどれぐらいつながっているかとしては、申し訳ございません、把握はしてないところでございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 3万円という限られた予算ですけれども、何か自衛隊の白書を読むと、やはり当

然、未曾有の災害に備えて国民の命を守るために、すぐ、いつでも発動できるようにしてあると。ただ一方、大事な国の国防とか演習とかがあっても、やっぱり人数割れというのは深刻で、やはり人がとられて、例えば災害支援とかに行くと演習を中止したりすることも余儀なくされることもあるらしいんですよ。だから、しっかりと定員がいることによって我々国民の命や安全というのは担保されているのかなというところで、すぐには言わないですけども、私も特に代案があってこういうところに掲示したらいいかというわけじゃ、提案ができるわけじゃないので、少し、今後の課題として、若者に直接目に届くような募集の広告というのを考えていきたいと思うので、ぜひ行政も考えていただきたいと思います。ないですよ、いいですよ。次へ行きます。

次に179ページ、4番の東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業、あれ、今年テーマがそうなんですけど、今年パリオリ・パラということで、特に今回面白いのは、アーバンスポーツ結構また力を入れて、新しくブレイクダンスなんか、ブレイキングダンスというんですかね、入ったということで、アーバンに今回文京区は力を入れるということもすごいなと思って、やっぱり文京区っていうのは子育てでも教育でも、やっぱり運動場だとか球技場の狭さ、なかなか場所がないというのが話題になる中で、アーバンというのは都市型のスポーツとして、これは場所を取らないじゃないですか。これちょっと力入れるということで、ぜひ、どんなことをパリオリンピック・パラリンピックの前に考えているのかというのをぜひお伺いしたいなと思います。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 区内の大学で、ユースの大会ですけども、アーバンスポーツ、ブレイキンですね、ダンスの大会で、世界大会に出場した方がいらっしゃいます。その方に協力をいただきまして、子どもたちが中心になりますけれども、ブレイキンを初歩から楽しんでもらってダンスに親んでもらうという取組を実施する予定でございます。

○浅田委員長 豪一委員。

○豪一委員 もう物すごい楽しみです。結構、今、小学校とか中学校でダンスをやっている子は、我々の世代、もう三、四十年前ですけど、よりも全然多いじゃないですか。なかなか活躍の場がそれほどなくて、地域の地活のイベントだとか、学校でイベントをやるぐらいで、これがやっぱりパリで日が当たるといのは物すごいことで、文京区にもそういう子どもたちがいっぱいいるから、物すごいやりがいとかにつながるんじゃないかと。ぜひその事業を派手にやっていただいて、そういう子どもたちがみんな元気づくようなイベントにしていた



だきたいと思います。楽しみにしております。

そんなところで、ぜひ、できれば大学生も、今、おっしゃったように大学生も高校生も中学生も小学校もやっているから、そんな区が主催する、単発でもいいから、何か一緒に楽しむだけじゃなくて、ブレイキングダンスのいいところは競い合うみたいなのところもあるので、そういう、それはオリンピックの種目になっているか分からないけど、バトルだとか、ブレイキングダンスのちょっとした大会とかそんな形に、間に合えば、その予算の中で間に合えば、そういつていろいろと色をつけていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、181から183にかけての、その後も続きますけど、産業経済費。

○浅田委員長 ちょっと、それはまだ。

○豪一委員 ごめんなさい。以上です。ごめんなさい。

○浅田委員長 次は、依田委員。

○依田委員 私、171ページの戸籍と住基の事務のところお願ひします。

先日の決算審査特別委員会でも、住民票のコンビニ交付の話が議論になったかと思ひまして、1階のコンビニは実はマルチコピー機で、あそこでマイナンバーカードがあれば住民票を引き出すことができますよという話もあったかと思ひます。一方で、やっぱり2階の混雑であるとか、それからこのコンビニ交付の拡大を鑑みれば、そのマルチコピー機というのは必ずしもコンビニ交付、コンビニ交付というふうに言ひますけれども、別にコンビニに置かなきゃいけないという決まりはなくて、直接庁舎に置いてもいいということで、庁舎に2階に置いたらいいんじゃないかという、そういった御提案もあったかと思ひます。それに対して、そんなに今のところ窓口混雑していないので、まだまだ大丈夫ですよという話もあったかと思ひます。

実際のところ、2階の戸籍住民課の窓口のところにお邪魔すると、非常に前さばきの職員の方が有能で、これこれこういうことをしたいんですけど言うと、ぱっとそれぞれの窓口に対する受付票を選んでくれて、誘導してくださると思うんですが、これ非常に数字に出てこないところかとは思ひますが、現状、例えばその住民票を取りたいですという方がいらっしやったときに、混雑状況であるとか、訪れた人の属性とかをどれだけ見ているのか分からないんですが、その前さばきの方が場合によっては住民票はコンビニで取れるんですよという話をしてくださるかと思うんですが、そういったところの実務、それを誘導する、しないの基準とかいうものは何かどういうふうになっているかというのと、それから、その窓口を訪

れた方が、じゃ、コンビニで取ってみますというふうになるような人数というのはどのぐらいいるかみたいところで、何か肌感覚として感じていらっしゃいますでしょうか。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 まず、2階の戸籍住民課の窓口に来ていただいた来庁者の方の人数というところにつきましては、やはり個々ニーズが違うので、正確な数値というのは持ってございません。ただ、誘導に関してなんですけれども、コンビニ交付で住民票ないしは税証明、印鑑証明を取得する場合につきましては、通常、手数料、窓口だと300円を頂戴しているんですが、コンビニ交付の場合は、当面の間、100円減額して200円ということになってございます。2階の戸籍住民課だけではなく、地域活動センターに設置されている区民サービスコーナーにおきましても、窓口にも住民票を取りに来ていただいたお客様がいらっしゃる場合は、マイナンバーカードをお持ちでないかどうかというのを確認をした上で、持っているという方であれば、暗証番号、数字4桁が分かれば、200円でコンビニエンスストアの多機能端末で取れますよという御案内を必ずさしあげるようにしてございます。基準といいますか、必ずカードの有無を確認した上で、そういった御案内をできるようにしてございます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。そうですね、必ずマイナンバーカードをまず持っているかということを確認されているんですね。すいません、ちょっとそこは、すいませんでした。

これから戸籍の証明に関しても、恐らく来年度中にコンビニ交付ができるようになるかとは思いますが、そうすると、なおさらやはり窓口の事務を減らすためにコンビニ交付に誘導するというんですかね、そういった施策があれば、それだけ事務の負担の低減につながるかと思うんですけれども、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 令和6年度予算に計上しておりますコンビニ交付の証明書の追加として戸籍の証明書を、今現在、予定をしてございます。内容としましては、最新の現在の戸籍、いわゆる遡り戸籍というのは取れないんですが、現在の戸籍と戸籍の附票につきましては、コンビニエンスストアに置いてある多機能端末でも取れるような形で開発を進めていきたいというふうに考えてございます。もしこれが実現できますれば、当然、窓口にいらっしゃる戸籍証明書の請求という件数が、一定程度、コンビニ交付等に流れていくものかと思っております。今現在、住民票であるとか印鑑証明につきましては、おおむね窓口にいらっしゃる方と比率を比較していくと、大体コンビニ交付率が30%を超えてきたところでございます。

ので、戸籍の証明書につきましても、最初は周知が行き渡るまで時間が多少かかるとは思いますが、周知できて、戸籍もコンビニで取れるようになるんだということの理解が広まってくれば、一定程度、伸びてくるかなというふうに考えてございます。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 ありがとうございます。ただ、マイナンバーカードの普及比率が8割弱になっているところで、まだ住民票のコンビニの交付率が3割というのは、まだまだちょっと少ないように感じますので、伸び代もあるんでしょうけれども、一層の周知徹底が必要なんじゃないかなと思います。当然ね、戸籍に関しても区の窓口に関しては相当大きい部分を占めていると思いますので、ぜひ周知をお願いいたします。

これは先日議論があったところで、ちょっと繰り返になってしまうところなんですけど、もし区役所の窓口で直接マルチコピー機、何か専門用語ではキオスク端末というんですけど、それを置くことができれば、実際にコンビニ交付に関しては、もちろんカードがあればできるということなんですけれども、意外とタッチの階層が深かったりして、慣れない方には難しいところもある可能性があるんですけれども、庁舎内に置ければ誰かに助けを求めることもできますし、結構いいんじゃないかなというふうには思うんですけれども、実際、120以上の自治体が直接庁舎の中にそのキオスク端末を置いているということではありますが、文京区はそれについてはどうお考えでしょうか。

○浅田委員長 高橋戸籍住民課長。

○高橋戸籍住民課長 庁舎内の多機能端末設置についてですけれども、今現在、本区の場合は1階のコンビニエンスストアに多機能端末が入っていると。それを条件に事業者も選定しているところでございます。2階の戸籍住民課につきましては、これから繁忙期を迎えますけれども、やはり混雑している時期になりますと、この窓口、限られたスペース内でのさばきということもございますので、現時点でそこに多機能端末を入れるという考えは持っておりません。他自治体につきまして設置されているという経緯は、やはりコンビニエンスストアが庁舎内にないであるとか、そういった個々の自治体ごとに条件が変わってきますので、現時点では庁舎内にその費用をかけて設置するということは考えてございません。

○浅田委員長 依田委員。

○依田委員 分かりました。まずは、取りあえず1階のコンビニにしっかり人を誘導すると思うんですかね、ところをお願いできればと思います。ありがとうございます。

○浅田委員長 では、上田委員。

○上田委員 まず、172ページから175ページのコミュニティ施設管理費について伺います。

これまで千駄木、白山交流館について、地域ニーズを集約し、複合化も視野に入れて建て替えを行ってほしいと要望してまいりましたが、公共施設等総合管理計画において改築の方向性が示され、令和6年度以降、企画とスケジュールを調整していくというふうに聞いております。令和6年度、どのくらいのタイミングで具体的な進捗報告がある予定か伺います。

また、地域活動センターについては、大塚地域活動センターでオープンスペースを自習スペースとして運営していて、とてもいい取組だと思います。令和6年度以降、区立図書館で学びの拠点事業を行っていく予定ですが、総務区民委員会で企画課長から全庁挙げて学習環境づくりに取り組むと御答弁をいただいております。今後の図書館はもちろん、地域活動センター、交流館等、コミュニティ施設の学習スペースの確保について、また、席ごとの予約システムについてお考えを伺います。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 まず、交流館についての建て替えでございますけれども、次期総合計画の総合戦略のほうにも、交流館の在り方検討会の結果を踏まえ、現地での複合施設の建て替えに向けた検討を進めてまいりますというふうに記載しているところでございます。令和6年度から検討に着手できるよう、区民課から、複合施設であるため、企画のほうに調整を働きかけて、相談を今後行ってまいりたいと考えてございます。具体的な進捗については、いたがしまして、現時点では未定ではございますけれども、内容をお示しできる段階になりましたら、適切なタイミングで御報告をするようにいたしたいと思っております。

また、学習スペースの確保の部分でございます。地域活動センターでは、お話がありましたとおり、大塚地活においては令和5年度から取り組み、2月において、1か月で延べ289人という利用がありまして、地域の中・高生に対しては非常に利用が定着しつつあるものというふうに認識をしているところでございます。令和6年度に向けては、こちらのスキームを横展開し、大原の地域活動センターでも同様な取組をするように検討しているところでございますし、また、根津の地域活動センターでは、1階の多目的スペースにおいて、夏休みと冬休みは既に学習スペースとして開放しているんですが、こちらのほうを通年にするように考えているところでございまして、少しずつではございますけれども、地域活動センターにおいて学習スペースの確保に向けて取り組んでいるところではございます。

○浅田委員長 新名教育推進部長。

○新名教育推進部長 図書館の学習スペースと予約システムでございますけれども、次期総合

戦略の中で、学びの拠点としての図書館の機能向上という新たな方向性を打ち出して、図書館を多様な学習活動のできる空間として整備するという形にしております。また、予約システムにつきましては、今、小石川図書館を含め、図書館の学習スペースの詳細の検討はこれからということになりますので、予約システムの導入につきましても、他の自治体の事例等を参考に、今後、検討してまいります。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。177ページから、シビックセンターのシビックホールについて伺いたしたいと思います。

2025年のシビックホール25周年事業の準備について伺います。この準備については、Bーぐるのラッピングなどをされるというふうに伺っておりますけれども、財団の方とお話をしても、海外オケを含めて気合を入れて招致活動、招聘活動を行っていくというふうにお聞きしております、期待が高まっております。

交流都市である金沢市のオーケストラであるアンサンブル金沢は、大河ドラマ「利家とまつ」のオープニングを演奏した名門オケですけれども、2020年、2023年とシビックホール公演がありましたが、独特のみやびやかなサウンドと、手堅い、毎回、手堅いソリストが2名来るんですね。普通だったら1名のところを。そういうお得なチケットですばらしいなというふうに思っております。ただ、まだシビックホールのリピーターに知名度が浸透していないことによって、チケット販売がちょっと苦戦しているときもありましたけれども、響きの森クラシック・シリーズも浸透するのに時間がかかったというふうに思いますので、都市交流と文京区の文化芸術振興を兼ねて、2024年公演予定がありませんけれども、今後、呼びしていければというふうに思っております。また、個人的にも富山に住んでいた子どもの頃、定演に時々行っていたので思い入れもありますし、能登半島地震のチャリティーも含めて応援していきたいと思っております。大河ドラマ「千姫」の誘致を目指していくとしますと、当然、妹の珠姫や赤門にも注目が集まっていくと思います。もともとアンサンブルの楽団でありますので、小編成でもいいですので、例えば都市交流フェスタの2025年のゲストなどいかがでしょうか。

それから、文化育成事業の一つとして、アール・ブリュットについても伺います。今週末、ちょうど避難訓練がありましたので、リアン文京に展示されているすてきなアートを拝見いたしましたし、今、地下1階のアートウォール・シビックにおいて「きずなーと展」が行われております。2020年、2023年とBチャレの事業として文京ブリュットが行われております。

さらに、この後、5款の民生費のほうで203ページの障害者文化芸術活動推進事業が新規で始まりますし、令和6年度に作品の活用範囲の拡大を目指して薬剤師会と連携した事業を展開されると聞いております。今後もアカデミーと障害福祉課が連携して区民がアール・ブリュットに触れることができる機会を増やしていただきたいと思いますと考えますが、意気込みを伺います。

○浅田委員長 矢島アカデミー推進課長。

○矢島アカデミー推進課長 シビックホール25周年ということで、こちらにつきましては、引き続き財団と連携しまして、海外オーケストラの招致など、良質なコンテンツも含めて、シビックホールの魅力をさらに発信してまいりたいというふうに考えてございます。

アンサンブル金沢ということでございますが、来年度は金沢市との協定5周年ということもございまして、様々な観点から、さらなる金沢市との連携の強化を図ってまいりたいというふうに考えてございますので、御提案の内容も踏まえまして、財団にもお伝えさせていただき、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、文京ブリュット等ということでございますが、委員おっしゃるとおり、これまで障害福祉課、アカデミー推進課それぞれで障害者の文化芸術振興を推進してきたところでございますが、一定の成果も重ねてきたというふうに自負をしているところでございます。今回、障害者・児計画のほうにも文化芸術作品の発表機会ということで連名で新規の記載を入れているところでございますので、今後も情報共有、連携しながら施策を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。スポーツ関係については、スポーツ施設管理費、運営費のところですが、以前から小石川運動場の人工芝の張り替えを要望しておりましたので、重点で各種整備が行われることになり、よかったなというふうに思っております。また、予算書的には教育費ですが、部活動の地域移行に当たって、地域のスポーツ資源と学校をつなぐ役割、アスリートのセカンドキャリア支援をお願いしていたところ、部活動検討委員会のキックオフがあり、サッカー外部指導員のモデル事業を始めようというところまでスポーツ振興課も御協力をされているとお聞きしております。ありがとうございます。

そこで質問してまいりたいと思います。179ページの障害者スポーツ事業として、今回、パラスポーツ体験などに取り組みますし、また、重点施策の東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業については、BunkyoSportsPark第2弾として、インクルーシブスポ

ーツやSDGsとパリオリンピック、区内協定団体の紹介など啓発を強めたり、JOCと連携したオリンピック教室を区内中学校5校で行われるなどの取組を進め、スポーツを通じたSDGsを広げていきたいとされています。このたび、文京区手話言語条例・意思疎通条例が成立しましたし、東京に2025デフリンピックの準備啓発にも力が入っていると思いますが、6年度はどのような御予定か伺います。

○浅田委員長 野苺家スポーツ振興課長。

○野苺家スポーツ振興課長 区では令和6年4月から手話言語条例が制定され、手話言語に対する理解の促進や普及に関する施策の推進を行うということになっております。これを受けまして、スポーツ分野では、デフスポーツを通じた取組を行っていきたいと考えております。また、4年に一度行われます聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会デフリンピックが2025年に東京で開催されることもありまして、デフスポーツを支援することはパラスポーツを支援すること同様、非常に大切と考えております。これまでも区では、過去にデフリンピックに出場しました文京区出身の現役アスリートの方と懇談をさせていただく機会もありまして、その際、活動のビジョン等をお伺いし、今後の啓発事業等への協力についてもお話をさせていただいているところでございます。

令和6年度は、BunkyoSportsParkにおきまして、例えば、参加された方の頭に専用の機械を装着しまして、スポーツでの声援や盛り上がる様子を声に変わり体で感じる事ができる機器を使った体験ブースを設置したり、デフ競技の啓発に取り組む予定でございます。また、このほかにも、障害者スポーツを知り楽しむイベントとして毎年実施しておりますユニバーサルスポーツフェスタというイベントがございます。今年度は、デフサッカーを紹介をさせていただきました。来年度も同様の企画を検討しておりまして、身近なスポーツを通じて手話やデフスポーツの理解促進に努めていきたいと考えているところでございます。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。最後に、観光事業、同じ179ページ観光事業費について伺います。特に江戸川橋の魅力発信と桜について伺いたいと思います。

2022年は、関口・目白台エリア魅力創出事業が行われましたが、事業終了しております。関口地域の文化資源を生かした観光ルートのアピール、これからも続けてほしいなというふうに思います。といいますのも、先日、江戸川橋を特集したテレビ番組が放送されたり、特にこれからは桜のシーズンもやってまいりますし、改めて江戸川橋周辺の魅力が注目されております。テレビ番組に載っていない名店、取材をこれ以上お客さんが来たら困るといって

お断りされた名店もあるというのは皆さん御存じのことというふうに思います。そういった江戸川橋の魅力をさらに発信して行ってほしいなというふうに思います。

これからナイトライフ観光などを開発していかれるということで、播磨坂の桜並木や江戸川橋の桜のライトアップもされるというふうに伺っております。例えば新宿区さんは、水辺のライトアップということで、神田川はもちろんのこと、外堀も桜のライトアップをされていますよね。ちょうどその神田川の文京区部分が切れているということですよ。そういう状況の中で、やはり桜のライトアップ、さらにつなげるような形でやっていただきたいなというふうに思います。

土木部と連携して、飯田橋・御茶ノ水方向の神田川沿いに桜を植樹してほしいというような話も前からさせていただいておりますけれども、護岸等で厳しい箇所があるというのは理解しておりますが、新目白通りの街路樹なんですけれども、石切橋のバス停とか歩道橋のところはちょうど区境ぐらいなんですけれども、その横のマルエツの前には桜の木が街路樹で植わっていますし、あと大曲から飯田橋までは桜の街路樹なんですけれども、ちょうど江戸川橋からなぜかマルエツまではクスノキなんです。そういったところも街路時を例えば桜にちょっと少しずつ植えていくなどすると、桜が演出できるかなと思います。これはちょっと土木費なんですけれども、都道でありますので、都と連携して新目白通りの街路樹を桜にするなど、そういった土木部と連携した取組も含めて、まちの魅力をアップしていただきたいというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

また、桜のライトアップについては、播磨坂と江戸川橋というふうにおっしゃっていますけれども、江戸川橋はもっとこう新宿からつながるように大々的なライトアップを、予算を心配しないような形でできるようにしていただいて、そして、さらに、今、さくらまつり、播磨坂のほうはちゃんとホームページで発信をされますけれども、江戸川橋のほうは何となくやっている、地活で近所にポスターを貼るみたいな感じになっちゃっているので、さらに文京区の事業として、名所として発信していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 江戸川橋の魅力発信についてですが、江戸川橋を含む関口・目白台エリアは、令和4年度、区立肥後細川庭園リニューアルに合わせて周辺エリアの魅力発信を地域一体となり様々な事業の実施をしてまいりました。また、日頃から区公認観光ガイドボランティアによるガイドツアーにおいても、水と緑の関口コースとして区を訪問する



来訪者に周囲の閑静なエリアにおける観光施設の紹介をいただいております。人気のコースとなっております。周辺エリアの多くの魅力が伝わり、本区来訪につなげていきたいと考えております。

また、二点目の桜のライトアップについてですが、来年度実施しますナイトライフ観光事業にて、桜のライトアップも検討しております。場所は今後検討されますが、播磨坂や江戸川橋、江戸川公園周辺など、区内の桜の名所いずれかで実施を検討しております。夜桜をめで、地域の来訪につなげる取組を実施する予定をしております。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ぜひライトアップを江戸川橋でお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○浅田委員長 では、のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 私は169ページ、区民課の住居表示維持管理について一つお伺いいたします。

先日、区民の方から御質問というか御要望がございまして、まちの中にある住居表示で、要するに、小石川何番地何町何号みたいなやつが、ちょっと減ってきて分かりにくいという、今、自分がどこにいるのかが分かりにくいという御相談がございました。それにつきまして、現在の住居表示に対する区取組と現状の課題、これからの展望などをお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 榎戸区民課長。

○榎戸区民課長 こちらの住居表示につきましては、住居表示に関する法律に基づいて、区で条例を設置し、区民課で事務を行っているところでございます。建物を新築・新設した際は、区民課の窓口でまず申請を行っていただきまして、それに基づき、区としては住居番号を付番します。後ほど所有者の方には、その付番した住居番号を緑のプレート、そちらのほうを郵送するような形を行いまして、玄関等、見やすい場所に表示するようにお願いをしているところでございます。こちらのほうは、法の趣旨に基づいてきちんと表示してもらいたい思いがございまして、そちらは窓口や郵便の際にはきちんと伝えていきたいというふうに考えているところでございますけれども、一般の方で所在地が分かりにくいという方に関しましては、今、区のほうでは、緑のプレートのほかにも、街区表示板等も設置してございますので、そういった部分を使いながら所在地がきちんと分かるような形での取組というのは、別な形でしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。ぜひ、課長がおっしゃった対応も含めて、さらに町会の掲示板や文京区の掲示板並びに電柱などで、皆さんが今どこにいるかというのは、防災の観点からもよいと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

同じページで、Bーぐる、コミュニティバスの運行について、一点要望ということで、私が申しあげているBーぐるの逆回りルートについて、利便性の向上に資するものであると思いますから、研究・検討等を進めていただきたいと思います、これは要望をさせていただきます。

続きまして、179ページ、観光事業費の五大まつりの助成についてお伺いいたします。

今、上田委員のほうからも、桜の活用などが御提案されていましたが、実際に五大まつりの中で、幾つかの町会が取り組んでつくっていらっしゃいますし、私自身、さくらまつりの実行委員を今やっているんですけども、実行委員になる前は、本当に20年以上前から町会として取り組んでいて、実際にだんだん町会でお手伝いされる方が減ってきたりとか、その負担、その割には桜の、環三のさくらまつりの播磨坂の知名度が上がってきて、来客数が増えているという非常に苦しい状況が続いております、ほかの菊であるとか、ほかの祭りもそうかと思うんですけども、実際にその五大まつりをこれから区が支え、それから盛り上げていく、それから地域の住民の方々とともにつくっていくという形の中で、どのような取組をこれからされていくのか、どのような御支援ですかね、していくのかということについてお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 堀越観光・都市交流担当課長。

○堀越観光・都市交流担当課長 祭りはまちのにぎわいを創出し、まちの方々の祭りにかける思いの中、区は基本的に観光振興の観点から、広報と後方支援的な点を担っております。五大まつりが抱える課題は多種多様かと思いますが、運営する方々の担い手確保は課題というふうに認識しております。コロナ禍からの祭り再スタート支援、未来に向けて祭りを地域でつないでいくため、より多くの若年層に祭りに興味を持ってもらう事業、「まつりの街、文京」プロジェクトを令和5年度から3か年で実施をし、数多くの子どもや御家族が参加し、祭りへの興味・関心につながるものと考えてございます。併せて、区内の大学にも地域振興や祭り運営に興味がある学生ボランティアを募集し、祭りの継続的な運営につながる取組も実施しております。引き続き、区ではこうした地道な支援により、祭り自体の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ありがとうございます。去年、私もこの場でさくらまつりについてちょっと支援を求めまして、課長のほうから実際に町会としても取り組んでいただきたいという形で御答弁いただいて、今年から中大のボランティアの学生さんたちに祭りの手伝いをしてもらうようにするなど、少しずつでありますけれども、取組をするようにしております。区としても問題認識していただいているということで、一緒に取り組んでいきたいというふうに思いますし、また、今年もさくらまつりやりますので、ぜひ皆さんお越しいただければと思います。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 すみません、先ほど私がライトアップをぜひ江戸川橋だと申しましたけれども、もちろん播磨坂、大好きな桜の並木、これからも支援していただきたいというふうに思います。今、既にライトアップされていますので、ぜひ江戸川橋もというふうな意味で申し上げます。

以上でございます。

○浅田委員長 では、のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 私、最後1点でございます。177ページのところで、竹早公園の一体型整備については、各委員からも意見がありましたし、また、総務区民、建設各委員会でも意見が出たかと思っておりますけれども、竹早公園の球技場、壁当てですか、フェンスに囲まれたボールが使えるエリアというのは、ぜひ、アンケートの中でも子どもたちの中で上位のふうに捉えられておりましたし、残してほしいと思っておりますので、それについては、今後、たたき台でつくられているということでございましたので、今後の残す形で御検討をお願いしたいと思います。これは要望です。

以上です。

○浅田委員長 要望ですね。

以上で、3款区民費の質疑を終了いたします。

続きまして、4款産業経済費の質疑に入ります。事項別明細書の180ページから189ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、4款を御説明いたします。

180ページをお開きください。4款産業経済費、1項商工費、1目商工総務費1億4,692万

7,000円でございます。2目商工振興費6億7,975万2,000円。183ページの10番、中小企業の企業力向上支援事業、設備投資補助金の終了による減でございます。

182ページを御覧ください。3目融資事業費4億1,735万9,000円、1番の(1)利子補給、実績による増でございます。

186ページをお開きください。4目消費者行政費3,722万7,000円。189ページの2番、消費者相談室運営、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に伴う増でございます。

188ページを御覧ください。5目勤労福祉会館管理費9,865万5,000円、1番管理運営費、光熱水費の実績による増でございます。

4款の説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、御質疑のある方は挙手をお願いします。しっかり挙げてください。

ありがとうございました。

それでは、ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。まず183ページのところなんですけれども、がんばるお店応援キャンペーンについてなんですけれども、今年度も複数回キャンペーンがありまして、大変好評だったと思うんですけれども、こちらの来年度の実施スケジュール等について決まっていたら教えてください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今、委員から御質問いただきました、がんばるお店応援キャンペーンなんですけれども、こちら徐々に現在の物価高に負けずに様々なお店がそれぞれの店の個性を合わせた工夫をして、非常に定着してきたと考えております。来年度は新たに、できることからサステナブルにということでございまして、各お店で工夫していただく内容に、各事業者が食品ロスですとか、脱プラ、省エネ、リサイクルなど、環境に配慮した持続可能性を高めるサステナブルな取組を補助対象として実施をしております。

こちらのスケジュールなんですけれども、こちら今後の我々の周知ですとか、そういったところも踏まえて決定していきたいと思っておりますので、まだお示しはできませんけれども、こちら決定次第、区民の皆様方、各事業者の方に周知をして進めてまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。今、課長のお話からもあったんですけど、来年度から環境配慮に係る経費ということで、15万円追加していただけるということで、これはすばら

しいと思います。それと、まだ、スケジュールに関しては未定というお話だったんですけども、やっぱり加盟店さんから、すごくいいキャンペーンなんで、できたら年度内にもう一回ぐらいキャンペーンがあるといいよねというお話がすごく多くあるので、そこもぜひ検討いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 スケジュールにつきましては、我々の事務局はもちろんのこと、様々なお店の状況等も伺いながら決定したいと、いきたいというふうに思っております。今、もう一度という御意見もいただきました。こちら、予算的には一回のキャンペーンで行う予定ではございますけれども、そちらのほうもスケジュールと併せまして対応してまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討をお願いします。

あと、がんばるお店と内容的に一部かぶるんですけども、PayPayのポイント還元キャンペーンについてなんですけれども、こちら、私もたくさん利用させていただいて、かなり皆さん好評だと思うんですけども、決済の方法についてなんですけど、ちょうど今日から東京都のTOKYO元気キャンペーンという、10%、QRコードで決済するとポイント還元というキャンペーンが、ちょうど今日から始まっているんですけども、これを見ると、決済方法が全部で4種類ありまして、これ実際、いろいろお話聞くんですが、PayPayって結構チャージの方法が限定的でというお話があって、使えるお店は多いんですけども、ぜひこれ来年度以降、キャッシュレス決済のポイント還元において、今まで以外の決済アプリの使用を始めるとか、そういった検討とかがもしされているのであればそこを伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 キャッシュレスポイント還元事業の決済事業者、こちら3年連続で同じ事業者で実施しているというところがございます。こちら、委員御指摘の東京都が始めるキャンペーンもそうですし、また、23区内でも幾つかの区で四つほど大手の決済事業者を活用しているという事例は聞いているところがございます。こちらの私たちのほうでも状況を伺ったところ、幅広い方に御利用いただけるというメリットがある一方、予算の管理上、どうしても分かれてしまって、やはりどうしても実態としては一つの事業者に集中をする傾向があると。また、四つにすると予算が余ってしまったり、あと事務事業費、そういったコストもか

かってまいります、そちらも4倍になってしまうというような様々な課題があるというふうにはお聞きをしております。キャッシュレス決済の在り方と、その事業者との在り方につきましては、引き続きまた様々な自治体の事例もお聞きしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。問題点もよく分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一点なんですけど、経済課さんのほうでやっている経営相談支援補助金、これ3月末までで今年度の分、申込みが終わると思うんですけども、これも専門家に経営相談すると、それにかかった費用とプラス10万円上限で水道・電気・ガスもでしょうか、あと燃料とか、光熱費関係が10万円補助されますという制度で、周りの方にも結構お知らせをしているんですが、やっぱりこれ、がんばるお店応援キャンペーンに比べると認知度がかなり低いなというのを感じていまして、実際、周りの方に3月末までですけどやりましたかとか、知っていますかというのと、がんばるお店応援キャンペーンは知っているけど、この制度について知らないという方が結構多くいらっちゃって、そこら辺の周知をもう少し大々的にせかけますからしていただければなと思います。がんばるお店のやつは、やっぱり店先にキャンペーンやっていますよというのを貼っているんで、それを見た未加入店さんが、ああ、そんなキャンペーンあるならやってみようというのはあるんですけど、この経営相談支援補助金も、今まで専門家を全く使っていなかった事業者さんが、これをきっかけにいろいろな専門家に相談して、事業拡大だったりとか、コロナが終わって事業再興だったりとかというきっかけになると思うので、ここの周知をもう少しできればお願いできないかなと思うんですけど、そこについてはいかがでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今、御質問の経営相談に関する補助金ですけれども、こちら昨年度と今年度にわたりまして実施をいたしました。これまでお店や事業者が活用できなかった新たな専門家の知見を生かして経営改善に取り組んでいただくということと、あと、現下の物価高に合わせた電力代、ガス代の補助ということで、非常に喜んでいただいているお声も頂戴しております。

周知ということでございますけれども、こちらは、今、年度末にかかりまして、非常に問合せも多くなってきております。また、こちら今年度で3月で終了ということになりますので、そちらの周知のほうにつきましては、引き続き様々な事例もございます。まだこれで使

えますよと、今年度もしそういった相談を受けていれば、まだ活用していただける可能性がございますので、そういったところも含めて、引き続き、年度内のしっかりとした周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。経済課さんのほうでやっていただいている取組は、この事業者さんもすごくありがたい、助かるという好意的な意見しか聞かないので、やっぱり、それをあとはまだ知らない人にいかに知らせるかというところをぜひお願いできればなと思います。

以上です。

○浅田委員長 では、次、板倉委員。

○板倉委員 183ページです。商店街事業補助ということで、この商店街の環境整備事業ということで、22年度、2022年度は1,468万円。今年度は3,182万円。そして来年度は1,021万円ということで、今年度から比較すると2,161万円減らしているし、22年度から比較しても450万円、今回、金額としては減るんですけども、この事業については、今年度については、装飾灯の電灯代、修繕費に対する補助というふうになって、今年度については区の施策としては拡充という扱いの中で、今年度、増やしてきたんですけども、この中で、小規模修繕費補助という形で今年度はあったかと思うんですけども、今、これがどういうふうになっているのかということと、この街路灯、装飾灯についてですが、今、文京区全体、この街路灯じゃない、装飾灯をつけている商店会が幾つあって、一つの商店会で一番多くあるところが何本なのか。一番少ないところが何本なのか。それぞれの本数と、全体の本数がどうなっているのかということと、先ほどお聞きしました小規模修繕費補助として、アーケードとかアーチなどについても修繕の対象だというふうになっているんですけども、今年度、実績はどうなっているのか。その辺、お聞かせをいただきたいと思います。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今、御質問の商店街の環境整備の事業補助というところでございますが、こちらの予算の変動につきましては、年度ごとに、その前年度に各商店会様の今後の、例えば街路灯でいえばその新設計画、あるいは撤廃の計画、修繕の計画等をお聞きして、そちらを事前にお伺いした上で、こちら東京都と区で共同で補助していく事業になっておりますので、そちらが予算に反映されているということでございます。

昨年度は非常に大きな商店会様が二つ工事を予定されておりましたので、比較的高い予算

になっておりましたが、来年度はそちらの商店会さんの工事が終了するというので、予算としては減になっているということでございます。

また、そういった形で予算は変動しておりますが、東京都と文京区で実施していくメニュー自体には変動がございませんので、来年度もそういった申請があれば、しっかり私ども文京区と東京都と共同して取り組んでいくこととなります。

また、御質問の商店会の街路灯の数ですかね。私の手元の資料で言いますと、令和5年度でトータルでいうと928あるというふうにお聞きをしております。一番大きいのが77基あるという商店会さんがある一方で、一番小さいところは3基ということで聞いているところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうすると、商店会とお話をしながら、必要というかに応じながら、その整備ということに関してはやってきているということですが、場所によっては、装飾灯がもう古くなっているというところも出てきているのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についても、これから取替えが必要になってきた場合に、そうした対応ができるのか、この予算で対応できるんですかというふうにお聞きもしたいと思うんですけれども、その辺はどうなのかということですね。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 現在の区内の商店会様の装飾灯の現状ですけれども、多くがLED化に向けた補助金というのが10年、15年ほど前に非常にありまして、それを機会に従来の蛍光灯からLEDに変えられたというような商店会さんが多いというところでございます。そちらから10年、15年経過しておりますので、一定程度、やはり年数経過による、何というんでしょう、劣化といいますか、故障、修理の必要性というのも出てきているというふうにお聞きしております。私どものほうでは、様々な商店会様に合わせて後押しをしていきますけれども、商店会様によっては、やはり改修をしたいというところもございますし、あるいは、やはりなかなかちょっと維持していくのも大変な面もあって、逆にこれを機会に撤廃したいというようなお声も聞いております。我々といたしましては、それぞれの商店会様の御事情がありますので、そういったお声をお聞きしながら、その商店会に必要なメニューのほうを御案内して対応してまいりたいというふう考えております。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 今、お話があったように、ある商店会は維持していくことが困難ということで、



そういう実態もあるということをお聞きしております。ですから、これから改修に向けて、全部で928本あるということですから、順次、そうした改修が必要になってくると思いますから、そこはぜひとも区としてのそうした援助もやっていただきたいということと、この間、私たちは電力代の補助ということで、ずっと全額補助ということで要望してきているんですが、今年度は、来年度ですね、120万円は一定増額ということになっているんですが、これは電力代が引き上がったということで、額が120万円増えているのかなというふうに思うんですが、その辺はそういう認識でいいのでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 商店会の装飾灯の電力費補助につきましては、今年度と昨年度、やはり非常にロシア・ウクライナ情勢以降、非常に電力代が高騰したということをお踏まえまして、通常、2分の1の補助としているところ3分の2に引上げというところで実施をしております。要綱上は2分の1というところがございますので、現在、御審議いただいている当初予算の内容といたしましては、2分の1の補助ということでございます。ただし、やはりここ数年、電気代が上がっているということをお踏まえ、予算のほうは増額しているということがございます。

今後につきましては、政府の電力費補助が非常に効果が大きいということで、事業所のそういった価格については、今、一定抑えられていると状況でございますが、今後についてはまだ未知数な部分もございますし、世界的な原油高の状況もまだ分からないというところもございますので、それにつきましては最新の状況を踏まえながら今後は対応してまいりたいということでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 電力代の補助については、3分の2に引き上げた時期もあったわけで、そういう点では、補助できる、そうした余裕というか、そういうあれもあるわけですから、全額補助になるように、ぜひ私たちも予算修正していますから、お願いをしたいのと、やはり防犯灯の役割も果たしているという点ですから、そういう点も併せて、ぜひここは全額助成をということでお願いをしておきたいと思っております。

もう一つ、183ページの中小企業の企業力向上支援事業についてですけれども、今年度は設備投資に係る経費の助成ということで、1億1,379万円ということで、来年度は、この部分については事業が終了ということで、6,000万円ほど減っているんですけれども、この事業ですけれども、補助金のチェックシートを見ますと、限度額、機械及び装置や器具、

備品、建物の附属施設、ソフトウェア、そうしたものの設備投資にかかる経費ということで、限度額が50万円ということで、これは文京区が単独で負担割合は区が4分の3ということなんですけれども、これを見ても、本当に必要性、公平性、効率性、適正性、これを見ても、こうした助成をすることによって、皆さんへのそうした支援ができるということで、そうした対応になっているんですが、ただ、今年度については、待ってください、先着順、先着順で受け付けて、交付予定額が予算額に達し次第、受付終了としますというふうになっていたんですけれども、先着順ですから、交付の見込み200件、予算は1億円、このように今年度事業としてあったんですが、予算額を超えて、もう既に終わりましたよというふうに言われた方が何件ぐらいいたのかということと、その人数によっては金額を引き上げるとか、そういう対応ができなかったのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 まず、最初におっしゃられた電力代の電力補助ということでございますけれども、こちらはやはり趣旨といたしましては、商店会様で自主的に設置をされている装飾灯でございます。こちら、委員御指摘のとおり、まちの安全にも寄与しているという部分もございまして、区としては補助をしておりますが、区としては全額の補助を実施する考えというのにはございません。

また、次に、設備投資の補助金、こちらも今年度1年間に限り実施をしております。こちら先着順ということで、我々役所の予算で実施をする事業ですので、予算を上回る補助というのとはできないというのは実態としてございます。

一方で、こちら1年間限定ではございますけれども、コロナ禍以降に企業が前向きに設備投資に取り組んでいただくと、また、設備投資に取り組んでいただくことが企業力の向上につながり、また、今、日本国全体の課題となっております賃上げ、こういったものにつながってまいりますので、そういった好循環をつくり出すためにも、我々としては、こちら非常に重要な施策というふうに認識しております。つきましては、こちらは当初予算の段階では1億円でございますけれども、先日の2月補正予算で1億9,000万まで積み増しをしておりますので、こちら今も年度末に向けて非常に多くお問合せをいただいておりますので、そちらについてはしっかりと執行していくという考えでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 やはり、皆さん、この事業については非常に期待をしている中身だというふうに

思いますので、6年、来年度予算の中に入っていないということについては、非常にやっぱり残念だというふうに思うんですけども、ただ、見ますと、持続可能性向上支援補助金ということで、来年度についても4月1日、来年度についても、この事業についてはやれる方向性が示されていると思うんですけども、その辺については、この事業をこれからどういうふうにしていくのか、お聞きをしたいと思います。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 ちょっと先ほど、答弁がちょっと一部漏れておりましたが、今年度実施している現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金、私の手元の資料の最新の数字といたしましては、現在441件、1億8,000万円の執行という形になっております。つきましては、2月補正で積み増しもしておりますので、現在のところ、希望されているけれども補助金を受けられなかったということは1件もございません。

また、すみません、来年度に向けてですけれども、こちら設備投資の補助金といたしましては今年度で終了いたしますが、同じような、同様の持続可能性向上支援補助金ということで、生産性向上設備、それぞれの事業者に必要な機械ですとかそういったものを導入していただく補助金、また、需要として非常に大きい省エネ設備の補助金ということで、こちらもLED化ですとか、例えばエアコン交換ですとか、冷蔵庫を新しくするですとか、そういった省エネ設備の補助金も、金額といたしましては最大50万円ということで実施をいたします。以前の件数よりも需要のほうは一定大きいということで想定をしておりますので、そういった必要な予算については、こちらのほうに計上しているということでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 最後ですけれども、必要な予算はぜひとも計上していただいて、今、本当に皆さん厳しい状況に置かれている中で、こうしたやっぱり補助があるということでは、先が見えるというか、そういう思いにもなるかというふうに思いますから、ぜひともそこはお願いをしたいのと、ただ、やっぱり設備投資についての補助金、これも当然私たちは必要だと思っているんですけども、事業継続のための補助金、こうしたことも改めてやっぱり考えていただかないかというふうに思うんです。この間、区がやってきた事業継続補助金ですね、30万円、あれについてはとても好評だったわけですから、そういう点では、まだまだこれから経済状況、好転する方向は見えてきませんから、そういう点では、事業継続のための補助金ということも改めて検討していただきたいというふうに思いまして、要望して終わります。

○浅田委員長 以上ですね。

川崎経済課長。

○川崎経済課長 答弁、繰り返しになりますけど、設備投資の補助金といたしましては、今年度の事業とは異なりますけれども、新たに持続可能性ということで実施してまいりますので、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、事業の継続補助金につきましては、コロナ禍直後の非常に厳しい状況で、感染状況も感染予防策もなかなかないという状況で実施したということでございます。現在はその状況とは異なると考えておりますので、現在、そういった補助金を実施する考えはございません。

○浅田委員長 では、次、山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。ちょっと早口になりますけれども、まず、まずというか、183ページの創業支援のあたりでお聞きいたします。

質問の前に、経済課さんがこれまでにやられてきたコロナ禍の中で、それからあとコロナが終わった後でのウクライナ・ロシアの戦争があって、先ほども話が出ました原油高、物価高でのやはり応援事業というんでしょうか、うまく補助金、国や都からの補助金を本当に上手に使われて、また文京区独自のもやられて、大変私のところにもその評判が、いい評判が届いておりますので、職員の皆様が本当に御苦労されたんだなと思って、改めて感謝いたします。

ここから、私はスタートアップのこと、これまでに企画政策と、それから施設管理のほうでもお話をさせていただきました。質問を変えて、ちょっとここで質問させていただきます。

まず、経済課で行っているこのスタートアップ絡みの支援メニューですけれども、この1冊にまとめられているように、企業間交流のAll Bunkyo企業人交流会、それから異業種交流事業や、また、あとイノベーション創出事業、創業支援事業、創業機運醸成事業などなどがあるんですが、これまでの参加人数ですか、分かる範囲でいいんですけれども、それから利用者などをお聞きしたいと思います。

それから、まとめます。3月10日号の区報ぶんきょうで予算の概要が出ていました。その下をぱっと目を下に向けていくと、文京区スタートアップ支援事業というタイトルで、92万円と出ていました。私、これ見たときに、「えっ、スタートアップ支援事業全体で92万だけ」というふうに、私、受け取っちゃったんです。経済課さんのほうに確認したら、いや、そうではなくて、新規の家賃補助というようなお話があったんですが、ほかの方からも、「えっ」というこの声があったので、こここのところの見せ方というのは、これじゃちょっと

まずいんじゃないかなというところもありましたので、その辺のところをちょっと御答弁いただきたいと思います。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 文京区のスタートアップ創業支援という状況でございます。各事業の実績ということで御質問いただきましたので、まず、予算書で言いますと、異業種の交流というところで、All Bunkyoの企業の交流の事業を実施しております。こちらは文京区で実施しているAll Bunkyo企業人交流会が今年度は36社の参加がございました。また、台東区と共同で実施しております、2区で実施しておりますビジネス交流フェスタという事業も実施しております、こちら参加企業は41社でございました。

また、創業支援事業ということで申しますと、まず一つの大きな柱となります創業支援セミナー、こちら参加が98人、創業者同士の相談会、創業者の相談会、個別に相談をお受けする形の事業が20人、また、創業者同士で交流を重ねていただく交流会、こちら20人でございました。

また、創業支援資金の融資あっせん、こちらが30件あったというところがございます。

また、創業入門サロンという事業、こちら創業をまだするとは決めていないんだけど、どうしようかなと悩んでいる方に受けていただくというような事業がございますが、こちら令和5年で合計で57人ございまして、このサロンにより創業に対する関心が高まりましたと、アンケートをとったところ、83.3%の方が上がりましたというお答えをいただいているというところがございます。

事業といたしましては、こうした、例えばイノベーション創出支援事業、ページで言いますと181ページの一番下の9番、こちらの事業ですとか、あとは、ページをおめくりいただきまして、創業支援事業は15番、こちら589万円ということでございますので、トータルといたしましては、様々な事業で創業支援のほうは実施しているというところがございます。

ちょっと見せ方ということでございますが、こちらは先ほど委員も御指摘のとおり、来年度から実施いたしますスタートアップ向けの家賃補助等の事業になります。こちら来年度に周知を開始いたしまして、秋頃に審査会を行いまして、家賃補助は1月以降を予定しておりますので、ちょっと3か月分ということになっております。そういったところで、ちょっと金額としては小さく見ているかなというところはあるんですけども、こちらは非常に各、我々のほうでいろいろなお声を聞いた中でスタートアップの方、固定費に悩んでいらっしゃるというお声も聞いていますので、必要な事業と考えておりますので、そういったところは

しっかり周知をして、見せ方についても工夫をしまいたいというふうに考えております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 数、ありがとうございます。決してそんなに多くもやはりないのかなと、年に一回の事業だったりもあったりして、そういうふうな感じがしました。大切なのは、そうやって参加してくれた方々が次に何を求めているのかということをやっぱり支援していくことが大切なんです。創業やスタートアップを支援するメニューが、こうして1冊になって分かりやすいんですけども、この支援事業を使ってもらって役立ててもらうのがやっぱり支援。スタートアップした方からは、実はこの文京区の補助金がもらえるイノベーション創出支援事業を知らなかったという声があったんです。また、その方は反対に、反対にじゃない、知らない人も多いですという御指摘も受けました。もしそうだったとしたら、やはりどこに課題があるのかなというところはやっぱり突き詰めていかなくちゃいけないところだと思っています。

それから、あと、また文京区でのスタートアップ経験者さんからは、大企業さんとスタートアップする人とが会う場がない。日本全体では出会う場ができていますが、文京区同士でのマッチングができるところがないという声も届いております。スタートアップする人にとって知りたいことは山ほどあるわけですよ。初めて創業する人への必要な情報、例えば起業や事業計画作成のノウハウ、それから融資のこと、それから税制措置、また、事務所の設置などあるわけですし、そして事業を拡大していけば、それなりの広さの事務所の確保、それから知的財産の保護についてだったり、協業・共同研究のパートナーを探したいだったり、自社の社会的評価や知名度を上げたいなど、もう数々あると思うんです。私は今回、企画政策でも施設管理のほうでもお話をさせていただきましたが、やはり文京区経済課さんは各関係所管を巻き込んでこのスタートアップ支援のプラットフォームをつくって、商工会議所はもちろん、それから民間企業や大学を巻き込んで、そして不動産や金融機関と連携したスタートアップをサポートしやすい環境の整備を早急にやっていく必要があるんじゃないかというふうに言わせていただきます。

ここからが質問なんですけれども、2022年には区は東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想、ここに今あるんですけども、この執行式を行っています。これには東京大学の総長、副学長も出席され、成澤区長と写真を撮られておりますけれども、また、この東京大学の問合せ先が施設企画課事業企画・地域連携チームとなっているんです。私の今回の質問でも、施設管理と企画政策、経済課にスター

トアップ事業の質問をそれぞれ展開させてもらっています。

質問なんですが、この基本構想を区としても着実に進めるには、この3課でこれを基に話されていたのか。それと、この構想を基に区はどう動いているのかという点がお聞きしたい。

それともう一つは、今年度、順天堂大学とのA I インキュベーションファーム主催のイベントに区の職員が参加されていますと。ここで区のほうでは、答弁にもありましたが、区の様々な創業支援策について説明をし、区内スタートアップに関する情報共有を行ってきたというふうに言われています。情報共有なのですかと私はちょっと感じちゃったんですけども、反対に、区のすべきことで何かこう新しく得たものというのはなかったのかなというふうに感じました。その点、お聞きしたいと思います。

○浅田委員長 横山企画課長。

○横山企画課長 1つ目に御質問ございました東京大学の本郷キャンパスにおける基本構想についてでございますが、こちらにつきましては、東京大学のほうで地域に開かれたまちづくりということで掲げられたものというふうに認識してございまして、委員御指摘のように、区のほうにも出向されたものでございます。区のほうでも様々な事業で東京大学の地域連携の中で絡んでいる部分ございましたので、今、御指摘いただきました3課のみならず、区の中でも全庁的に情報共有しておりまして、経済的な面も、今、御指摘ございましたが、そういった、それ以外にも、福祉や、あと区民生活なんかで絡んでいるような部分についても様々な取組について連携をしておったところでございます。今後につきましても、東京大学が開かれた地域貢献ということで掲げていただいておりますので、東京大学のほうからも、今度は逆に地域の企業さんの話もあるかと思いますが、住民の方向けにもそういった情報提供等々されながら、開かれた東京大学を目指していくということで、区とも連携をして進めてまいるような状況でございます。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 東京大学と順天堂大学との我々と創業支援の関係ということでございますけれども、東京大学がかねてから非常に大学を挙げて創業については非常に積極的に取り組んでいらっしゃいまして、学内にもアントレプレナープラザというところで、専用の創業支援施設を設けておりまして、こちらとの情報を我々のほうでもやり取りさせていただきまして、これまでのイノベーションの創出支援でも、こちらに入居されている企業が多数認定を受けていらっしゃいまして、我々のほうでもその認定をする中で、どういったニーズがあるのか、どういう状況なのかというのはヒアリングをして、事業・施策に生かしているというところ

でございます。

もう一つ、順天堂大学のAIインキュベーションファーム、こちら、今後、旧元町のところにも関係してくるプロジェクトでございますけれども、こちらのほうにも我々、私、課長と担当の係長で伺いました。当日は大学の方がお話しすることと併せて、大学内でそういったAI関係ですとか、バーチャルリアリティーですとか、そういったものを活用した医療技術を先端技術と併せて開発をされている方のお話を伺う機会がございました。こういう方とやり取りをさせていただく中で、大学のほうではやはり区の産業施策、結構手厚いねと、使えるものもあるねというようなお声もいただきました。一方で、やはりスタートアップは今、これは東大、順大問わず、投資が非常に促進されていますので、開発資金については非常に豊富にあるという一方で、なかなかスタートアップの段階ですと収益化に課題があるということで、家賃などの固定費ですとか人件費、こういったものが負担になっているというようなお声を頂戴したというところでございます。そういったお声も生かして、我々としてもスタートアップ支援の家賃補助を開始したりというところにも取り組み始めるというところでございますので、そういったところ、引き続きそういった区内の大学との情報共有を含めまして、そちらをさらに進めることで施策に生かしていくということでやっていきたいというふうに思っております。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。今、御答弁いただいて、やはり共有していると、連携しているとか、あと、そういった何というんでしょうかね、まだ具体的なお話が聞けなかったのはちょっと残念かなと。2022年に締結していて、東京大学がやる気をもってスタートしたところで、文京区はどういうふうに絡んできているのかなというのは、もう聞きたかったかなというふうに思っております。区が何ができるかという視点を、やはりそれぞれの単体事業だけでは単体で終わってしまうわけですよ。なので、やはりここはそれぞれの関係する課が、やはりスタートアップ推進ということの事業の中にそれぞれが関わって行って、進め、展開していかなければいけないんだというふうに思います。研究を行う大学や大学病院等に所属する学生や研究者と研究開発型のスタートアップの支援や、民間企業とタイアップする新産業の創出に貢献するスタートアップの支援に、文京区の恵まれた立地を活用させてあげない理由はないと思うからなんです。

先行自治体の例を参考にしたり、これまでも何度か言っておりますが、三井不動産のようなインキュベーションオフィスを手がけているディベロッパーを巻き込んで、インキュベ



ーションオフィス、そしてその拠点を立ち上げることを一度検討していただきたいと思えます。その際には、経済課だけでなく、企画課、それから施設管理課と協業したイノベーションの創出をここに求められてくるというふうに思いますので、お願いしたいと思えます。文京区自体がイノベートをするという意味です。文京区の資源を生かし、この文京区の地域の活性化が日本の経済に大きく貢献していくということは言うまでもないと思えます。文京区というのは、区外の人から見たときに、東大があるよねとか、東京ドームがあるよねというふうに言われます。近年、東大の移転は聞いたことはないんですけども、東京ドームの築地への移転の話、ちらほら聞きます。改めてスタートアップがもたらすこの無形資産の価値を認識していただきたいんですね。有形資産じゃなくて。今、まさしくそういう時代にあるということをお考えいただきたい。

それから、最後に、25階、26階の建物のことについて、施設管理のほうでもお話をさせていただきましたが、その建物外観が私には管制塔のように見えるんです。そして、25階の展望デッキから見える眺望は、管制塔から見た飛行場ですね、イメージが。眼下には、飛び立とうとしているスタートアップがたくさんいるんです。飛び立とうとしている飛行機、つまり、スタートアップを安全かつ能率的に誘導してあげてほしい。25階はそのイメージとぴったりなんです。まさしく世界に飛び立つスタートアップをここから安全に誘導し、支援をしていくということを重ねてお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 私どもといたしましても、委員からも御指摘があった大学との連携ですとか、そういったところを踏まえまして、創業支援の重要性についてはしっかり認識をしているところでございます。そういった創業支援の在り方につきましては、様々な補助金のメニューですとか、施設ですとか、様々な状況がございます。そういったところ、大学、また民間企業、金融機関、そういったところ。また、他自治体の事例なども含めまして、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 では、次に豪一委員。

○豪一委員 今の山田委員の創業支援のところ、非常にポジティブで大事だなと思ひまして、私からもちょっと、お話を聞きたいんですけど、産業経済に関しては、このところ数年、毎年予算も伸ばしてくれて、事業内容としてもいろいろな取組をしていて感謝していますし、文京区のやる気がうかがえるというところで、もうちょっと、例えばリカレント教育なんか

も、無職の方だけじゃなくて、実際仕事をしている人なんかでも何かやりたい、勉強をやりたい、こういうことをやりたいということに関しては一定の助成ができるような制度なんかを取り入れていただけると、さらにいろいろなインキュベーション、何か独立したりなんかすることにもつながるんじゃないかなというふうに考えるのと、今の山田委員のお話に関することですね、先日、HSBCの私の友人が香港から来て、結構1週間ぐらい泊まっていったんですけど、仕事を簡単に、そんなに忙しくて大丈夫なのと言ったら、今、海外の人はワーク・フロム・ホームと皆さん言うんですってね。コロナ禍のときに結構皆さん、何というんですっけ、何ていうんだっけ、家で仕事すること。あ、そうそうそう、テレワークとかそういうので家で仕事をしていたんだけど、今、その方はね、HSBCでローンの審査とかの担当をしていて、ローンの審査はもうテレビモニターでお客さんと、英語圏だから、こういうところをこうしてくださいとか、アドバイスもリモートでやっているらしいんですよ。だから、別に香港で仕事しなくても、どこでしてもいいから、今度、何ですか、5月には今度はヨーロッパへ行くんだとか何か、すごい何か旅行しながら、働き方がすごい自由になったなと思っているんですよ。そうこうしていたら、3月20日に今度はまた友人がフィリピンから来るんですけど、2週間滞在して泊めてくれと。別にいいよと言ったんだけど、それも、何ですか、ワーク・フロム・ホームなんです。びっくりしちゃって、世界の人って、英語圏の方たちってみんなそういう働き方をしているんだなとって、ああ、日本は遅れているなというところで、僕、参考に気になって調べたら、日本のスイスのEF何とかエンター何とかという会社の調査、国際語学力機構みたいなのがあって、それがね、何とかと言ったら悪いのかもしれないけど、日本はさらに降格して世界で87位になっちゃっているんです。これだけ英語教育、英語教育って、今、何だ、教育委員会も力入れているところでしょうけど、残念ながらそういう結果になっていると。アカデミーのところではやらないといけないんだけど、文京区はまだ国際交流都市の中に英語圏はないですし、ぜひそっちも力を入れてもらいたいんだけど、何が言いたいかというと、インキュベーションのところでは考えると、今、日本は黙っていて海外にお金が、日本のGDPとかいろいろ経済を計算するのに、黙っていても海外に自動的にGoogleだとかFacebookとかAppleとかね、流れるお金が10兆円を超しているらしいんです。それもやっぱり一時、1990年ぐらいに日本が世界の企業30社の中に20社が入っていたという時代と違うところの世界の企業の構成比が、みんな国際的なそういう、要はコンピューターとか電気コンピューター関係の会社であるというところが大きなところで、今、私も山田委員の言っていた東大との連携のことについて、去年の一般質問でも

言っているんですけども、東京大学がシリコンバレーを目指そうと言っているわけですから、それはまさに東大の工学部だとか理系のところをしっかりと力を入れてやっていこうと。しかも地域と連携していくと。今、時代はもう地域って別に東大が文京区にあるから文京区と連携するじゃなくて、これだけコンピューターのジラとリモートが可能だったら、どこの地方の都市とだって連携は東大はやろうと思えばできるんですよ。でもやっぱり、東大の何かと思って、マンパワーが移動するに関しては近いところで考えようと思うと、インキュベーションをできれば文京区としっかりとやってほしいと。そう考えたときに、やっぱり何ですかね、実際に文京区の施設を全部いつまでスタートアップ・インキュベーションに貸すかという問題も出てきちゃいますよね。よくなってきたら家賃の問題があったりして。そう考えたときに、一定の期間、インキュベーション、今、不動産業界ではソーホーと言いますが、いろいろな施設を共同で使うような、みんなで例えば1坪、2坪のエリアを10社、20社で共有して、受付だとか商談スペースとかだけを共有するようなソーホーみたいな活用もあるんですよ。そういうところというのは、山田委員言うように25階だとか、私が言っているように、ふるさと歴史館をこっちに動かして、ふるさと歴史館の一部をそういう活用したらいいんじゃないかというのを考えるわけです。

そういった意味で、文京区はまだまだコロナ禍で被害を受けて復活していこうと言っているところを支援しないといけないという責任もある。ディフェンシブルなところに予算を使わないといけないところもある。文京区が商店街元気出せとか、すばらしい助成金をすることによって商店が活気づいて、自ら商店が、個の商店が元気づいて商売がよくなってきて全体がよくなるという取組も必要ですけども、やっぱり以前から指摘しているように、今、昔、文京区は総予算の中の産業経済費は0.7%ぐらいだったのが、今は1%を超えてきた。それは評価するところだけでも、都心区、例えば特別区23区の予算を見たときに、強気のところは2%以上のこともある。文京区はまだ1%なので、東京大学、産・官・学連携のことをね、病院もある、大学もたくさんある、そういう若い可能性がある創業支援ということを考えたら、創業支援事業の約ここで600万円ぐらいの記載がございますけど、まだまだ、もうちょっとこういうところに予算をとって、全体の文京区の1,270億の総予算のうちの構成比というのをもっと上げて、今年からは新NISAも始まりました。株価も4万円いきました。経済がよくなりますから、さらに経済を文京区からも後押しするように、今後の検討課題として、創業支援事業というのはもっと、もうちょっと大幅に見直すことも考えられるんじゃないかと思っておりますけれども、区の見解をお聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 文京区での改めての創業支援の重要性というところでございますけれども、一つ例に挙げていただきました、例えばリカレント教育と、現在、仕事をされていない方というところでございますけれども、こちらは企業向けにはリスクリングということで働いている方向けのメニューもございます。ただ一方で、その方が個人でやりたいと思ったときどうするかという課題がございますので、そういったところは今後の検討課題にしてみたいというふうに思っております。

また、テレワークにつきましても、こちらコロナ禍以後、非常に定着しておりますが、こちらやはり中小企業ですと、なかなか定着度が大手に比べると低いというところもございませう一方で、現在の若い方の就職するに当たっては、テレワークがある企業かというのは非常に大きな要素というふうにも聞いておりますので、そういったところの導入が今後の区内の中小企業の人材確保にもつながっていくという、働きやすい環境の整備の構築の必要性というところも感じておりますので、そのあたりも、今後、対応してみたいというふうに考えております。

また、予算規模というところでは、コロナ禍以降で、かつては平成30年、31年という、コロナ前は6億円規模が、現在は13億円というところでなっております。こちらは現在も、コロナ禍以降も続く物価高の対応ということで、必要な予算として考えております。他区との比較というお話もありましたが、こちらは区によって様々産業構造ですとか、状況が違う点はあるとは思いますが、文京区、今、例に挙げていただきました大学が非常に多くて、創業が盛んであると。ただ、我々の課題といたしましては、大学の研究を基にスタートアップをしていくという流れは非常に大きくある一方で、そのスタートアップした後、大きくなっていく段階で、なかなか文京区から外に出てしまうというところを課題の一つとして認識しておりますので、そういったところは今後、来年度の事業を通じて様々な状況をお聞きしながら対応してみたいというふうに考えております。

○浅田委員長 豪一委員。もう時間ですから。

○豪一委員 はい。ありがとうございます。前向きな御意見ありがとうございます。今、世界ではシリコンバレー、まだシリコンバレーだけでも、ニューヨークみたいにシリコンアレーだとか、ドイツだとか、イスラエル、その中には日本も、英語圏ではないけれども、情報が集まる重要なアジアの都市だということで、まだまだ注目されていますので、ぜひその日本の、何ですかね、有名な大学だとかがあったり、いろいろな医療も含めたいろいろな機能

がある文京区がぜひ、東大もシリコンバレーにしようと言っていますから、一緒にその機運を高めるような取組を今後続けていただければと思います。ありがとうございます。

○浅田委員長 12時ですから、1時まで休憩とします。

1時から、宮崎委員から始めます。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅田委員長 それでは、再開をいたします。

宮崎委員。

○宮崎委員 私からは、ここでは何点か質問させていただきたいと思いますが、まず一つ目に、ページが183ページの上から2番目、11番、商店街振興対策のところでお聞きいたします。

今回、こちら予算のほうで1億9,165万円計上されておりますが、商店街に関しましては、コロナ禍で中止されていた商店街のイベント等も徐々に再開されているところで、これで地域特性を生かした取組をさらに実施していくことで、さらに活性化をしていただきたいと思います。

今後の取組として、本当に商店街の次世代を担う若手人材を育成していく必要があると区のほうおっしゃっておりますが、今まで区ではエリアプロデュース事業とかによって、各商店街の地域特性を生かした主体的な取組を支援することで、商店街の活性化及び次世代を担う人材の育成も図ってきていただきました。その中で、今後、商店街の担い手、若手人材の育成に関して、今後、どのように推進していくのか、お考えがあればお聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 商店街の若手人材育成についてでございますけれども、こちら様々な区内にも商店街がある中で、多くが会長さんをはじめとする役員の方が70代であったり、中には80代ということで、非常に高齢化が進んでいると。一方で、中心となるべき50代の方あたりですか、こういったところが少ないというのが非常に共通の課題となっております。区では5年ほど前に一度、若手人材育成事業というのを実施しまして、その結果、そのうち現在7人ほどが商店会のイベント実行委員会ですとかそういったところに所属して、非常に中核を担っていただいているというところでございます。こうした方から様々なアイデアが出て、現在は、昨年と今年ですね、坂道の謎解きのイベントなどを実施したところ、非常に御好評をいただいたりですとか、また、来年度も実施する、そういったアンバサダーのアイデアが出たりということで、活性化につながっているのかなというふうに感じております。やはり商

店街の活動はやはり人が中核となりますので、そういったところの皆さんが経験を積んでいただいて、今後、中核を担っていけるように区としても後押しをしてまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。そうやって若い世代、50代の方などのアイデアが、今、取り入れられていて、徐々にさらに活性化しつつあるということで、本当にこの問題に関しましては、今の文京区の商店街だけではなく、将来の文京区の商店街の活性化にもつながっていくところだと思いますので、引き続きこの事業のほうには力を入れていただきたいと思っております。

続きましては、183ページ、同じく、ちょっとそこから下に行って18番の就労支援対策事業についてちょっとお伺いいたします。

こちらのほうは就労支援対策事業ということで、中小企業との地域の多様な人材とのマッチング支援やリカレント教育課程受講料助成、あとはリカレント教育セミナーなども、こちらでも今までどおり行ってきていただいておりますが、そういったリカレント教育セミナーやリカレント教育課程等の受講料の助成、こういった等の周知は今後どのように行っていくのかお聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今後のリカレント教育についての周知というところでございますが、こちらやはり文京区の特徴といたしましては、区内に大学が非常に多いというところがございます。昨年度も区内の学長懇談会におきまして、各大学でやっているリカレント教育やリスクリンクの講座、どのようなところがあるかというところも私どものほうでお伺いをしたこともございます。そういった関係性の中から周知に御協力をいただいたり、また、特に以前から日本女子大学さんが非常にリカレント教育には力を入れていらっしゃるということで、我々のほうのセミナーにも御協力いただいたというところもございます。今後こうしたところを中心に周知のほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当にこのリカレント教育並びに企業とも連携していくリスクリングに関してですけれども、今後とも就職氷河期世代、そして女性、あと、このリカレント教育を受けた方などへの支援、引き続きどうぞよろしくお願いたします。ぜひともチャレンジを生み出す経済対策として、引き続き行っていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、187ページに飛びまして、下の中から5番目辺りの1番の消費者啓発に関して伺いたします。

こちら、今後のこの消費者啓発に関しましては、毎年行っている事業で、今年度などは各年代に適した消費者啓発及び教育の推進を行っていくというところで、それに関してはどうなところか年代別に違いをつけて行っていくのか、お聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 消費者教育、幅広い世代の方に行っていく必要がございますが、それぞれの世代によって特徴を捉えて実施をしてみたいというふうに考えております。

例えば小さいお子様ですと、そういった人形劇ですとか子ども向けのワークショップ、そういったところを活用して、また、その親世代、そういったところにも遡及を図ってみたいというふうに思っております。

また、若者向けには、区内大学ですとか、あるいは毎年行っているのは区内の学生寮の和敬塾さんですね、こちら区とも協定を結んでおりますけれども、こちらで入寮生ですね、年度末の3月の大体末日に入塾式というのが行われますが、こういったところで私どもの相談員がまいりまして、現在、ちまたで起こっている危険な商法ですとか、詐欺まがいのところ、そういったところに周知啓発を図っているというところでございます。

また、高齢者については、今、非常に関心が高いのが、ちょっと終活講座というところを私どもでも取り組んでおりまして、今後、ちょっと年をとっていくと、なかなかそういうお金に関するところの管理が不安だと感じられる方は非常に多くいらっしゃいますので、こうした終活講座を実施したところ、非常に定員を上回るお申込みをいただいております。そういったところ、年度内で繰り返し再度行うなど、そういったところで周知を図っているというところで、世代に合わせた周知を図っているというところでございます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当にこの消費者啓発に関しましては、消費生活センターのほうも毎年御利用される人数が2,000人前後を行ったり来たりしているという状況とのことで、暮らしていく中で不安を感じる区民の寄り添える消費者相談、そして消費者啓発のほうを引き続き行っていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、ちょっとエシカル消費のところでもちょっと伺いたします。

こちらのエシカル消費に関しましては、倫理的消費ということで、地域の活性化や雇用などを含む、人、社会、地域、環境に配慮した消費活動ということで、ここ数年、区のほうも

力を入れてエシカル消費の、まずエシカル消費とはどんなものかというところの啓発のほうに力を入れて取り組んでいただいておりますが、そのエシカル消費の現状の認知状況と、そして今後どのようにさらなる認知向上に向けて周知に取り組んでいくかお聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 かつてエシカル消費、出たての頃はなかなか、ほかの都内の調査などもございましたが、なかなか認知度が低いというところがございました。その後、私どもでも動画コンテストなどを通じて周知を図ったり、また、これは国ですとか東京都、あと民間の事業者、あるいはコンビニなども非常にエシカル消費には力を入れて、認知度は上がってきたのかなとは思っておりますが、まだまだ今後も引き続き取り組まなければいけないのかなというふうに、思っております。区としても、例えば動画のYouTubeの配信ですとか、あとは子ども向けの講座、夏休みに児童館・育成室で行っておりますが、こちらも今年度ですか、今年度ですと約400人ぐらいのお子さんに参加していただいて、身の回りのものを使った工作などを通じて物の大切さを感じていただくということに取り組んでおります。

また、来年度も、同じ経済課で、先ほども御質問いただきましたサステナブルキャンペーンを、がんばるお店ですね、その中で食品ロスですとか、そういったところも取り組んで、こちらはやはりエシカル消費の重要な部分だと思っておりますので、今までは区民・消費者向けというところが第一でございましたけど、今後は事業者に向けてもそういった周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当、ここ数年で、このエシカル消費の周知活動に関しては、本当に区のほうでは力を入れていただき、様々なことをやっていただきました。今も、今後も、今のような活動を行っていくことと、何より、先ほども出ていましたけれども、小さいお子様とかにもそういったエシカル消費についての教育などもしているということで、先ほどから出ている商店街含めて、地域の活性化にもつながるこのエシカル消費、引き続き周知のほうをどうぞ強化していただくよう要望して、終わりにします。ありがとうございました。

○浅田委員長 では、次は田中としかね委員。

○田中（と）委員 ページで言うと183ページですね、中小企業の企業力向上支援事業に当たるとは思いますが、これね、「文の京」と呼ばれる文京区のアイデンティティー形成に関わる支援になると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思うんですが、先週5日の火曜日、経済産



業省が町の書店を応援しようと、齋藤健経済産業大臣の直轄プロジェクトチームを設置したんです。これネット通販でどんどんどんどん取って代わられている町の本屋、私も本郷のまちを歩いていて、昔あった本屋がことごとくなくなってしまうというのを何とかできないものかなとは思っていたんですけど、それはもうAmazonでみんな注文するようになった、そういう背景はあるにせよ、このプロジェクトで単純に書店を救えというようなキャンペーンとして受け止めてしまうと、本質を見誤ると思うんですよ。最も重要なポイントは、町の書店を文化創造につながる産業の基盤というふうにして経産省が位置づけたことにあるんです。齋藤大臣いわく、書店は日本人の教養を高める基盤であり、それが失われてしまうのは、一中小企業の問題ではないと指摘しているんです。だからこそ、この出版・印刷・本屋のまち文京区、「文の京」の文京区のアイデンティティーに関わることだというわけなんですけど、最初にちょっと伺いますが、この経産省マターのプロジェクトで、文京区として書店商業組合さんと話をする予定はありますでしょうか。

実は、このプロジェクトが発表された5日ですが、読売新聞の報道では、文京区の千駄木に、不忍通り沿いにあります往来堂さん、往来堂書店さんが取材を受けてコメントされていたんですね。そういうこともありますので、ちょっといかがでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今、御質問の大臣直轄のプロジェクトチームというところは報道でも私どもも承知をしているところでございます。現状、それを受けて、区のほうとして本の関係の商業組合様と話をするという予定は今のところはないんですけども、今、御指摘のあったような町の本屋さんですね、そちらとは、先ほど申し上げているそういった物価高騰に対するキャンペーンですとか、あとは年に数回、私どもの中小企業支援員が参っておりますので、そういったところでは常日頃から話をさせていただいているというところでございます。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（と）委員 齋藤大臣の発言で、さらに注目すべきことがあります。それは、海外でも同様の危機感を抱いて取組を続けている、どんどん進めている国があるというわけなんです。その事例を参考にして日本でもやっていきたいという発言なんです。それが具体的にどこかという、フランスだというんです。

そこで、フランスの事例を皆さんにも紹介したいんですけども、カルチュラタンと呼ばれるパリの文教地区、パリの5区で、毎年開催されている本の祭りというのがあるんです。日本語に訳すと文学祭とかというふうには言われるんですけど、フランス語そのままという

Quartier du Livreというので、本の行政区画という、そういうベタなネーミングなんです。それがまちを挙げて本に親しむ1週間というお祭りを毎年やっているんです。5月の終わりから6月の初めの1週間で、本屋さんが中心となってやるんですけども、パリの5区というのはシェイクスピア・アンド・カンパニーという超有名な本屋さん、ヘミングウェイとかフィッツジェラルドがそこそこで交流したという歴史的な場所でもあるんですけども、そういう書店もありますけれども、でも、お祭りのポイントは、本屋さんだけじゃなくて、まちを挙げて本の祭りに参画、参加することなんです。5区にある大学、ソルボンヌやら、あるいは、お墓でもありますパンテオン、お墓だったり、自然博物館だったり、もちろんパリには植物園もあつたりしますけど、そういったパリ5区にある80以上のパリ5区を象徴的に表す場所でまちを挙げてこのフェスティバルに参加して、子どもから大人まで楽しめる200近い無料イベントになります。無料イベントを開催する。何かカーニバルみたいなものですよ。いろいろなとこでちっちゃいことをいっぱいやっている、1週間そういうのが続くよという、そういう盛り上がり方をするわけなんです。

ちなみに去年は、毎年これテーマを決めて開催されて、去年のテーマは「Voyage, voyages」というんですけど、旅行とか航海という、そのテーマに合わせて、例えば各地の図書館で朗読を行っている、旅行に関する本の朗読を行ったり、アニメーションを見たり、即興演劇をやったりとか、そんな大がかりなやつじゃなくて、ちっちゃいやつをいっぱい集めているという、そういうイメージですね。文学散歩のプログラムをやったり、文京区とやっていることとそんなに変わらないんですよ。作家を迎えてトークショーをやったりとかという、そういうイベントなんです。

ちなみに、今年のテーマは何かというと、まだこれから5月ですけど、「A l' aventure」なんです。アバンチュールと聞くと、日本人は男女のアバンチュールしかイメージないんですけど、そうじゃないんですね。フランス語の「A l' aventure」って英語で言うと「Adventure」ですので、冒険についてをテーマにしてやるんです。これフランス人に聞いたら、日本人だけよ、そんなふう理解しているのはと怒られたんですけど、そういうテーマを決めてやるんです。

この何といひかな、まちを挙げて本に関するイベントが何で可能かという、このまち自体がカルチュラタンという文学との触れ合いによってアイデンティティーが形成されてきたという意識があるからなんです。これ、文京区、「文の京」を名のる文京区だってそのとおりですよ。文字どおりの「文の京」の祭りとしてこれほどふさわしいものはないと思うわけ

で、「文の京」フェスティバルですね。

ちなみに、今週、そのパリの5区の経済雇用、観光の担当者、アドバイザーが来日されるようですので、ぜひ、経済課長、話していただければと思うんですけど、どうでしょう。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 私どもといたしましても、先ほども答弁にもございました、商店街の若手育成、人材の育成が必要だと思っております。今後の商店が担う人材と、それを担っていくための経験をつけて積んでいくためには、そういった町なかでのお祭りですとかイベント、そういったことをやるというのは非常に重要だなというふうに認識をしております。

御提案のちょっとフランスについては、ちょっと今のところ、これまではちょっと正直つてはなかったというところがございますが、様々な状況、課題解決のために、引き続き、情報収集を進めながら、必要な対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 田中委員。

○田中（と）委員 パリ5区の雇用担当、経済担当、観光担当のフィリップ・ブーシェさんといひます。連絡先を教えますので、ぜひぜひよろしく願ひいたします。楽しみです。

○浅田委員長 ありがとうございます。

次は、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。産業経済費におきまして、中小企業支援、総括質問でもお伺ひしましたけれども、中小企業支援や商店街振興、物価高騰対策など、様々来年度も施策を進めていただくということで、感謝したいと思ひます。

先ほだちょっとアカデミーのところでも触れさせていただいたんですけれども、地域の様々なお声を伺う中で、やはり夜、飲食店の夜の経営がかなり厳しいというお声をよく聞きます。やはりコロナ禍を受けて、かなりライフスタイルが変わったということで、大変に頑張っておられますけれども、苦しんでいらっしゃる。飲食店に納める事業者さんも影響も受けていらっしゃる、酒屋さんであるとか、八百屋さんとか、様々いらっしゃると思ひますが、そういうところも影響を受けているということで聞いております。そういったところもしっかり見ていただきながら支援が届くようにしていただきたいんですけれども、アカデミーで来年度の取組でナイトライフ観光事業というのがあるということで、この中に文京区内の観光スポット、夜のですね、を紹介したり、それに併せて飲食店なども紹介していくという話でしたので、ぜひ経済課さん、連携を密にとっていただいて、より多くの地域の飲食店さんにいい影響が、効果が及ぶように取り組んでいただきたいと思ひますけれども、いかが

でしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 コロナ禍以降、コロナ禍の最中は本当に飲食店が非常に大きなダメージを受けました。現在、コロナ禍からは過ぎつつありますが、早い時間ですね、夜ですと6時、7時、8時というところはかなりお客さん戻っていらっしゃるというふうに聞いておりますが、10時、11時と、そういう時間になると、なかなかそこが戻っていないというようなところは非常に我々のほうにも声が寄せられているというところでございます。

そういったところを踏まえて、我々の先ほどからも申し上げているような物価対策事業などを行ってまいりますけれども、他の所管ではございますけれども、そういったナイトライフの観光というところでございます。アカデミー推進部との事業でも、かつて、こちら区民部の経済課のほうから御紹介したお店ですとか、あるいは区商連さんから御紹介をしたお店が出店ということもございます。今後もそのあたりは横串を刺して連携をして対応してまいりますというふうに思っております。

○浅田委員長 田中委員。ちょっと漏れがあったそうで。

○田中（と）委員 同じページで抜けていました、ごめんなさい。183ページの文京区の技能名匠者の支援事業に当たると思いますが、「来て見て体験」文京の伝統工芸ってやつですね。去年からスタートして大好評でございまして、さらに予算規模も拡大してくださって、ありがとうございますと。根津のふれあい館でやっている事業なんですけれども、区民のみならず、国内外、外国人の親子がよく参加しているのを見かけるんですね。確かにつながっていますね、その文京区の観光産業にも、伝統工芸品の魅力発信のためにさらに力を入れていただければと思うんですけれども、伝統工芸ということはね、文京区と協定を結んでいる石川県の金沢市さん、そこはもうもちろん伝統工芸のメッカみたいな感じであるわけなんですけれども、金沢市さんが中心となってやられている伝統工芸の全国伝統工芸品振興市議会協議会というのがあるんです。文京区も参加しているんですよ。皆さん、意識してくださいよ。そこに、もちろん輪島市も当然そこに参加されていて、輪島は本当壊滅的な打撃を受けて、輪島市さんが全国市議会議長会のタイミングでこちらにもいらっしゃるし、うちの白石議長もそのタイミングで協議会に参加して意見交換されているんですけれども、輪島はもうこれで終わりではないと、ここから立ち上がろうとするんだという話なので、文京区の伝統工芸会さんも何かできないかというようなことをおっしゃっていますので、協定を結んでいるその金沢市と連携して、日本の伝統工芸品振興に向けて文京区にできることをぜひ考察していただ

ければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 御質問の文京区の伝統工芸で「来て見て体験」というのは非常に、御質問を今いただいたとおり非常に好評ということで、来年度はこれまでの根津ふれあい館に加えまして、シビックセンターでもかなり大規模なイベントを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、こちらについては、文京ソコチカラという区内店舗の紹介のページができて、御好評でございますけれども、伝統工芸についてはそういったものがないというところで、そういったウェブについても取り組んでまいりたいと考えております。

また、ちょっとそういった他自治体との絡みというところがございますけれども、今年度から実施している伝統工芸のプロデュースの中でも、文京区の工芸品、非常に様々なものがございます。そういったものをいかに文京区以外のところで知っていただいて販路を拡大していくかというところは視点として持っているところでございます。そういった日本各地の工芸品の産地とも、そういったところが連携できるように、そういったプロデュース事業の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 では、次の方は吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。では、私からは、181ページの1、経営相談についてまずは質問させていただきたいと思います。

ここは東京商工会議所における中小企業診断士による経営相談だと思われるんですけども、経営相談はその内容も多岐にわたるため、その相談内容が他士業等の専門職の分野である場合もあると思われまして。そのような場合の対応状況等をお聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 区で実施している経営相談でございますけど、こちらは同じ地下2階にございます東京商工会議所の文京支部のほうに窓口を設けて、そちらの委託をして実施しております。毎日、曜日ごとに違う担当の中小企業の診断士の専門家がおりますので、その相談員が直接相談者からの御相談をお受けして、適切に対応しているというところでございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。私もこの経営相談、区民の方にちょっとついてきてほしいと言われたことがありまして、中小企業診断士さんの経営相談に同席したこともございま

すが、すごい丁寧にヒアリングされていて、その場ではちょっと、書類とかもなく、状況も分からない状況で解決できなかったのも、また次の週に予約を取りますとか、すごい丁寧な御対応をいただいていたので、その点は引き続きしっかりとやっていただきたいんですけども、そして、他士業、ほかの専門職の方々とかにつなぐような場面がありましたら、適切に適時つないでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、183ページの10の中小企業の企業力向上支援事業の部分について質問させていただきます。

先ほどもちょっと御答弁でも出てまいりましたけれども、令和6年度は設備投資支援補助金ではなくて、持続可能性向上支援補助金として、生産性向上設備と省エネ設備の2種類の補助金が復活をされたわけなんですけれども、令和5年度に実施された設備投資支援補助金に比べると、例えば生産性向上設備については、最先端設備等導入計画という計画の策定が、作成が要件となっておりますし、省エネ診断につきましては、省エネ設備につきましては、省エネ診断もしくは省エネ最適化診断を受けることが要件となっております。申請のハードルという面で考えますと、少し高くなってしまふのかなとも感じるんですけども、それに対するフォローアップはどのようにお考えでしょうかという点と、また、一昨年以前はこれらの補助金が各20件を上限としておりましたので、6月ぐらいには既に申請受付終了となっていたと記憶をしております。今回はそのようなことがないようにしていただきたいと思っているんですけども、そちらについても区のお考えをお聞かせください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 来年度復活をする持続可能性向上支援補助金でございますけれども、そちらの申請のしやすさというところは私どもも課題として認識をしております。一つ、先端設備が対象となる生産性向上設備、こちらは先端設備の導入計画というのが必要になりますけれども、こちら、いきなり最初、つくったことがない方にとっては、どうやってつくったらいのというところございます。私ども経済課の職員も御相談に応じてまいりますが、まず、相談する機関として様々な機関が定められておまして、例えば先ほども出てまいりました東京商工会議所、そちらのほうも相談機関として位置づけられておられますので、そういったところで、随時御相談を受けながら、どういったことをしていったらいいのかというのは丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

また、もう一つの非常にニーズが高い省エネ設備でございますけれども、こちら必要となる要件といたしましては、これまで東京都が実施しているクール・ネット東京という機関が

ございます。そちらの省エネ診断を受けていただくというのが条件でございました。ただ、こちら非常にニーズが高くなっておりますので、例えばこちらでなかなか診断に来てもらえないというようなことも想定されます。つきましては、今回、来年度から国が実施しております財団法人の省エネルギーセンター、こちらでも省エネ最適化診断というのを実施しております。こちら対象として追加をいたしますので、どちらでも対象として要件を満たすということになります。こちらの国のほうの調査は、クール・ネット東京と違まして有料になりますので、1万円から1万6,000円程度ですか、有料となるんですけども、こちらのほうもハードルを下げるといって、区のほうでこちらのほうについては実費を負担するというので実施をしております。

あと、また予算規模というところでございますけれども、こちらは非常に、かつて、非常にすぐなくなってしまったというお声は我々としても認識をしております。今年度、非常に400件近い設備投資を進めましたので、一定程度、設備投資は進んでいるのかなと思っておりますけれども、それでも来年度も引き続き旺盛な設備投資の需要は予測されますので、これまでの1.5倍程度の予算枠は確保してございます。こちらのほうをまずは執行していくというところでございますので、今後も引き続き状況を注視しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、そうですね、設備投資支援補助金の省エネ診断につきましても、国の診断を新たに追加して、どちらか選択できるようにしたということで幅も広がるということと、そちらでかかる費用、1万円から1万6,000円と今おっしゃっていただきましたけれども、そちらも区が負担をしてくださるということで、そうすると例えばすごいニーズが高過ぎてなかなか予約が取れなくて、その間になんかもいろいろ終わってしまいましたみたいなことにならないのかなと思いましたが、少し安心をいたしました。

また、導入計画につきまして、最先端設備等導入計画ですね、こちらの策定も、今、課長がおっしゃったように、そういった計画をつくり慣れていらっしゃる方々とか、また、日常の業務、営業活動に追われていて時間がないとか、その心の余裕がない方々とかは、ゆっくりとこういった計画というものをちゃんとつくるのがなかなか一人では難しいというところもございますので、先ほど言ったように、東京商工会議所さんですとか、ほかにも専門家の方々にうまくつないで、そういった相談がもし窓口に来たら、計画の策定がちょっと不安なんですとか来たら、しっかりと対応、フォローアップをしていただければと思います。

ので、ぜひよろしく願いいたします。

そして、今回、設備投資支援補助金自体もすごい好評で、補正予算も組まれておりますけれども、今回、新たに復活するこの二つの補助金についても、1.5倍程度の予算を組んでくださったということで、取りあえず入り口としてはすごい安心はいたしました。今後も動向を見て、設備の投資というのは、やはり1年間通していろいろと、いつ発生するかという、計画的に導入をしていくんだとは思いますが、特定の年度だけそういった投資が必要になるとかいうものではないので、いろいろな企業さん、事業主さんいらっしゃいますので、ぜひその方々が企業を持続可能な企業として文京区で営業を続けていただけるためにも、設備投資というのは非常に重要なものだと思っておりますので、しっかりとフォローアップを引き続きしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、あと経営相談支援補助金についてなんですけれども、先ほどほかり委員のお話からも出てまいりましたけれども、こちらも経営をしていく上で専門家のフォローが必要な部分というのが出てくると思うんですよね。専門家を顧問、例えば御自分のお店とか会社とかで顧問にしている場合とか、既につながっている方はいいんですけれども、そうでない方も専門家に相談できる体制づくりを構築するためには、こういった補助金は意味があったと思っております。来年度はこの補助金がなくなるということなんですけれども、今後もこういった補助金の効果をしっかりと分析もしていただいて、事業主の方のためになる補助金創設というものを心がけていただきたいと思いますと思っておりますが、そちらについてはいかがでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 昨年度、今年度と実施してまいりました専門家に対する経営相談の補助金につきましては、こちらの効果測定ということで、こういったコンサルティングを受けたかということで書類のほうは我々のほうでもいただいているところでございます。昨年度、今年度と本当に数百件といただいておりますので、物すごい量になるんですけれども、そちらのほうは我々も丁寧に目を通しておりますので、企業がこういった課題を持っているかというところについては、今後も検討してまいります。

また、そういった事業を通じて専門家の事業を受けたことでどういった経営改善に生かされたかというのは、それぞれの専門家ごとに状況があると思っておりますので、そちらのほうも分析して今後の取組に生かしてまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 吉村委員。



○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、経営相談支援補助金は専門家の方の経営相談報告書とかいろいろな資料を添付して申請するものでしたので、そういった資料というのが、どういうふうな相談をして、どんな内容だったのかとか大まかに、プライバシーは秘している内容でしょうけれども、そういった資料が非常に集まりやすいものだと思いますので、今言ったように丁寧に目を通していただきまして、こういった中小企業の方々、今までコロナ禍前とかでしたら、区のそういった経済課さんとかにはアクセスをしてこなかった方々とかも非常にたくさんいらっしゃいまして、そういった方々が専門家に初めて頼むとかそういった場面も多かったと思うんですよね、この2年間。なので、そちらを踏まえた上で、今後、こういった施策というものが重要で、こういったところが足りないとその方々が考えているのかということも検討していただいて、こういった経営相談支援補助金が、来年度はないとしても、今後の需要とかもいろいろはかっていただいて、必要であればまた創設していただくとかも検討いただきたいと思っておりますので、そちらはよろしく願いいたします。

最後に、187ページ、1の(3)の一般消費者啓発部分について質問させていただきます。

一般消費者に啓発する内容としては、特殊詐欺対策等が挙げられると思いますけれども、特殊詐欺はその手段が巧妙であって、日々新しい手段を用いて人々に詐欺行為を行っているため、様々な事例を直接に見聞きすることが非常に重要であると言えます。ぜひ一人でも多くの区民の方に特殊詐欺事例等を発信していただきまして、注意喚起を促していただきたいと思っているんですけれども、このたび新たな取組といたしまして、一般消費者啓発としてLINEのアカウントの開設をされるということなんですけれども、そのLINEアカウントを具体的にどのように活用していくのかという点、教えてください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今後の消費生活関係の周知啓発を図っていくというところでございます。

我々といたしましても、これまでも区報ですとか、様々な事業ですとか、そういったところを通じて、あと、くらしのパートナーという定期的な刊行物も出しております。そういったところで周知啓発のほうを図ってきたところでございます。我々の課題意識といたしましては、委員も御指摘のとおり、そういった詐欺商法ですとか、危機的なものをあおってやってくるような手法ございますけれども、そういったところ非常に日進月歩といいますか、非常に日々、状況が更新されているというところがございます。我々のホームページ等では、そういった国からの注意喚起も含めましてやってきたところなんですけど、やはりそこをホーム

ページをわざわざ見ないといけないというところもございます。そういったところでLINEを活用すれば、そういったところをプッシュ式で登録していただいた方、すぐに画面を、スマホの画面を見れば情報が届くというところは効果として認識しておりますので、これまでの例えば消費生活展ですとか、これまでも、先ほど申し上げた各大学ですとか学生寮の事業、そういったところでもそういったLINEのほうの周知のほうは図って、また、高齢者の方も最近ではスマートフォンをかなりお持ちの方が増えているのかなというふうに思っております。そういった方にも広げて、効果的な周知啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、今までもインターネット上では詐欺対策、今までの手口みたいなものが載っているページは確かにございましたけれども、なかなかそこまでアクセスをするような区民の方は、私の周りでも、実はそういうのが載っているんですよと言っても、なかなか知らない人のほうが多かったんですね。だから、こういったLINEアカウントによって気軽にスマホにそういった情報が入ってきて、気楽に見ることができるという環境づくりというのは非常によかったと思いますので、その効果に非常に期待しております。

詐欺情報は、先ほど課長もおっしゃったように、日々状況が更新されていて、手口も本当に日々巧妙になっていて、ある手口を知ったからといって、また次の手口を彼らはプロ的に開発して、しかも、ちょっと法律の素養がある方々と一緒にリンク、連携をしながらちょっと巧みにいろいろなところで人に食指を伸ばしていると言ったらあれなんですけど、そういう危ない活動をしておりますので、そういったところで常に随時発信をし続けなければいけないというところがあるんです。なので、今言っていたように各大学ですとか、消費生活展とかでLINEの存在も教えていただき、発信していただいて、そして、そういった特殊詐欺情報とかも発信していくのは重要だと思いますけれども、確かに今、課長がおっしゃったように各大学さん、若い方々とかにも、特に大学内、大学構内とかでも、ちょっと詐欺的なのとか、そういった商法とかもやっているというような声も、私も出身大学の学部長さんから聞いたりもしておりましたので、そういった大学生とかは特に純粋な方々も多いとか、だまされやすいというところもございますので、ぜひそういった大学にも行き渡るような感じで特殊詐欺啓発活動を今後も継続していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○浅田委員長 では、次、山本委員。

○山本委員 私からも、まず183ページ、商店街振興対策商店街事業補助のところからいきたいと思いますが、初日の総括でも触れさせていただきましたが、この商店街振興、いろいろとお力をいただいて様々な対策をしていると。本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

今、ちょうど産業経済費の中で各委員からもいろいろお話がある中で、様々なメニューがそろえられております。商店街振興対策のために事業補助、そしてまたPayPayなんかもそうですけれども、いろいろな展開をしております、非常にありがたいというふうに思っております。これは経営相談にもかかってしまうかもしれませんが、一つはそういった、もちろん文京区オリジナルでやっている様々な事業は、当然、情報ももらえるし、そしてまたいろいろな相談にも乗ってもらえるということの中で、実はひょっとしたら、結構、この商店街対策に関しては、東京都との非常につながりだとか、あとは関わりですとかが入ってくるというふうに思っております、私、認識がもし間違えていたら教えてもらいたいですけれども、そういった文京区ではない東京都独自のオリジナルの例えば事業ですとか補助ですとか、そういったメニューがあると思うんですけれども、そういった東京都の所管との連携についてなんです、ぜひ、私の知り得る限りでは、ちょっと連携がうまくいっていない部分もあるように見受けられるんですけれども、そのところの連携、東京都、国もあつたらですけれども、そういった東京都や国との情報の収集ですとか、連携ですとか、その辺についてどのように、今、進められているのか教えていただきたいと思っております。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 文京区以外の東京都や国との施策のまた御紹介というところでございますけれども、文京区以外も、当然、国や東京都も様々な、我々も非常に幅広いメニューございますが、国、東京都、また振興公社ですね、そういったところも幅広いメニューがございます。そういったところの御紹介といたしましては、まず、私どものほうで、今、毎年つくっているこのサポートブックでございますけれども、こちらのほう、区の事業がメインではございますが、これ以外にも国や東京都の事業、公社の事業も御紹介をして、その事業者様に合った形で御案内をさせていただきたいというふうに思っております。また、最近ですと、ホームページの補助金の検索のメニューがございますので、そちらのほうには区のもの以外も、国や東京都、公社のものも掲載をして御案内することで、適切なメニューを選んでいただく。また、たくさんあって選べ過ぎないよということもあるかもしれませんが、そういった

たところは我々のほうで中小企業支援員、民間のOBでありますので、そういった者を派遣することによって、丁寧に状況のほうは聞き取りさせていただきながら、一番適切なものを御案内ということで努めているところでございます。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。一義的には、やっぱり経営者ですとか関係している事業者がいろいろな情報ツールを使って自分たちに、そしてまた会社に必要なもの、そしてまたいいメニューを、もちろん探していることが一つあると思います。そういったメニューの冊子ももちろん知っていますけれども、そういったものが配られてはいるんだけど、実際に、じゃあ、どこまで目を通せるかという部分の中で、やっぱり一つは経営診断、経営相談の方が一つ大きな役割を果たしていると思ってしまして、ぜひそういった経営相談の方の、今度事業をやめるということですけども、ちょっと拡充をしていただきたいということの中で、ちょっと戻りますけれども、そんないろいろな様々なメニューの紹介ですとか説明会が、事業の説明会があるように、あると聞いておりますけれども、そういった説明会でも出席している例えば商店街の代表の方たちはまだよろしいかと思うんですけども、商店街のそういった例えば説明会に出席されていない方たちへのフォローですとか、もちろん参加者も含めて、結構な本当にありがたいんですよ、メニューがいっぱいあって、分かりやすく説明していただいてありがたいんですけども、なかなか、では、これ具体的にどうなのかって聞きたいと思っても、なかなかこう手を挙げて質問できるような状況ではなかったりですとかもあります。ですので、この間も個別の個店や商店会さんにも含めて、いろいろな対応や説明をしていただいているんですけども、これ一つの案なんですけれども、結局、事業主さん、経営者さん、各個人で、先ほど吉村さんも言っていた、結構税理士さんとか、自分のところで抱えている土業の人たちもいると思うんですけども、そういったところにもちょっとこうどうですかということで、店舗の関係者だけじゃなくて、そういった店舗のつながりのある人たちにもちょっと参加ができる、そんな、説明会に限ってではありませんけれども、そんな仕組みをちょっとお考えいただきたいなというふうに思っていますが、経営相談になりますけれども、今までこうした派遣もしていただいて、いろいろな知らなかった、知り得なかった情報などもやっていただけるということの中で、ぜひこれからもさらなる経営相談の拡充を進めていただきたいということですけども、御見解をお願いしたい。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 様々なメニューの周知というところでございますけれども、例えばこの年度

末に様々な説明会も実施しておりまして、御欠席、お忙しいので御欠席される方もいらっしゃいます。そういう方には資料のほうは郵送等で御案内はしているところがございます。ただし、直接の御説明は聞かれてないというところがございます。委員からも、今、ちょっとなかなか聞きづらいよというような正直な御感想もいただいたのかなというふうに認識をしておりますが、当然、御相談に来ていただければ、我々のほうでも丁寧に御説明させていただきます。ただ一方で、我々のほうとして意識しなければいけないのは、私たちのほうからも出向いてそういったところに御説明に伺うという姿勢かなというふうに思っております。ぜひ我々もそう思っておりますし、議会のほうからも経済課は外にどんどん出ていくようにというお声はこれまでもいただいておりますけれども、今後もそういったところには積極的に出向いて、我々のせつかくの事業も知られていなければ意味がございませんので、そういったところの周知には引き続き力を入れてまいりたいというふうに思っております。また、そういったところでお声がけいただきましたら、可能な範囲で説明等はさせていただきたいというような姿勢で臨みたいというふうに思っております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 何でも拡充、何でも強化してくださいと言っていたら切りがないんですけども、今の現時点、結構、経済課さんの職員の方、体制は、大分大きい部署、この区役所の中の部署の中でも大きいほうだと思うんですけども、例えば人員体制ですとかそういった相談に乗ったり、窓口になってもらえる人の担当の職務がもう少しあればな、人が増えればなというところがありますでしょうか。職員の人員体制で、今後の様々な経営相談や商店街の相談に乗っていただくという意味で、体制を強化していただきたいと思うんですが、それもどうかということと、あとは折を見て、年に1回とかじゃなくても、経営相談、事業説明ですとか、新しいメニューの周知ですとか、そういうのを様々な機会を捉えて、定例会なんかもやっていますよね。商店会さん。そういったメニューをそういうところで提示したり紹介するというようなことを考えているんですけど、その辺の経済課の全体の体制としてさらなる拡充をお願いしたいというふうに、その辺はどうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 様々な事業を執行していくに当たっては、人員体制、必要な規模というのはあるのかなというふうに思っております。これまでもコロナ禍も非常に緊急的に対応することで、緊急経済の対策の職員というのを配置して、実際に対応しているというところがございます。これまでもそういった形で対応してきておりますし、今後もそういった、必

要な場合にはそういった形で対応していくというところで、必要な人員体制を確保してまいるといふところがございます。

また、そういった定例会ということがございましたけれども、そういった商店会ですとか、各企業で行っている会合等にも、私、課長をはじめ、係長職員も、平日の夜だったり、土日だったりということで出向くようにしておりますので、そういったところには積極的に今後も足を運んでまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 丁寧な説明と体制の状況がよく分かりましたので、引き続きお願いをしたいというふうに思っております。

次に、183ページ中小企業等融資あっせんというところ、ざっとこう全部ありますけれども、融資あっせんですから、よく、松丸先生なんか言っていたと思うんですけども、あくまでもあっせんをして、あとは銀行が判断をするということですから、文京区の窓口的な、相談窓口的なものになっていますが、実際に融資がどれくらい実行されて、どれくらい活用されているかという中でいくと、やっぱりそれぞれの事業主によってのやっぱりあれが違いますから、キャパシティーも違いますし、あとは借入金の余裕ですとか、その辺のあきが、結局、お付き合いのある金融機関のところで判断されるということの中で、非常にありがたい話なんですけれども、なかなか実行率はどうかなというところの中で、大分前に私もちょっとお尋ねしたことがあると思いますけれども、以前、大昔、それこそ文京区では、そういったことを経営状況に応じて、そういった融資関係のところになると思って質問するんですけども、預託金ってあったと思ったんですけども、たしか僕の記憶では当時20億円ぐらい預託金があって、それを呼び水的にして金融機関にお預けをして、そこで関係している事業主さんや商店会さんに御紹介していくというようなことがあったんですけども、いろいろな状況の中で、一つは、当時はそれこそ予算がマイナスシーリング予算で、財政も厳しい中であったので分かっていたんですけども、こういったまた状況、文京区の財政状況も健全化してきて変わってきた中で、こういったまた預託金の活用制度、これも一つの商店街振興の呼び水的になると思うんですけど、その辺の考えや、検討や、あったのか、やったのか、どういうふうにお考えなのか、ちょっと見解をお聞きしたい。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 現在、融資の関係のところでございますけれども、御案内のとおり、令和2年のコロナのスタートのときから、国のほうでもやっておりましたし、区のほうでもゼロゼ

口の融資ということで対応してまいったというところでございます。その後、5類に変わりました、国のほうではゼロゼロの融資はなくなったというところでございますけれども、区のほうでは制度を変更して実施をしているというところでございます。来年度も、ちょっと条件等一部見直した上で実施をしてまいるというところでございます。

今、御質問の預託金というところがございますけれども、そういった融資のメニューの拡充等で対応してきておりますので、預託金については、今のところ、そういった区のほうで実施してはおりません。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ぜひ一つの商店街振興施策の考え方として捉えていただければというふうに思っております。

それで、文京アンバサダーの件というよりは、何というんでしょうか、今回新たな事業として始まりますけれども、私も非常にこれは一つの振興施策としてはいい取組だなというふうに期待をしているところがございますが、ちょっと予算的にみても、ちょっと金額のところからいくと、取りあえずまず初めに一つの文京区内のどこになるか分かりませんが、始めようというところだというふうに思っておりますけれども、これイメージとして、私たちもよくいろいろな先進自治体の事例で委員会視察等で地方に出向くこともありますけれども、そういった中で、やはりアンバサダーというか、要するにまちの、まちをおこす、まちおこしをするその中心的人物の方がやっぱり動ける方で、そしてまた非常に信頼の厚い方で、能力も高いという方で、そういった方が意気込みを持ってまちをまとめて、そしてまた、これから事業を活性化して商店街を活性化していこうというような話をよく聞かせていただきましたが、そういったイメージでよろしいのかということと、もう実際に相談や、私やりたい、うちのまちではこういうのを使いたい、そういう話が来ているのか。あとは今後のさらなる展開は、倍々倍とか予算を増やしていただいて、そういったアンバサダーを見つけていただいて、全体の振興につなげていただきたいと思っているんですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 来年度、新たに重点施策として実施する文京アンバサダープロジェクトでございます。こちら、前回やった商店会若手人材育成事業でもアイデアが出たということで、コロナも落ち着いたし、ぜひやってみようという声が大きくなりまして、実施をしていくというものでございます。

こちらのイメージでございますけれども、例えば、これまでやっているエリアプロデュースなどは、希望するエリアを手を挙げていただいて、そこで様々な打合せを重ねながら企画を練っていくということでもございましたけれども、こちらのアンバサダーにつきましては、特にエリアは限定はしておりません。区内に様々なお店がございますけれども、これから我々のほうでも周知をしてまいります、そういった文京区内の魅力あるお店を、ぜひ我こそは周知に協力したいという方、現在、既に様々なお店をSNSなどで御紹介されている方はたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひそういった方に我々も周知のほうをして、ぜひ御登録をいただいて、その方たちに我々の文京ソコヂカラのサイトですとかインスタに記事を掲載していただくというところで、そういった拡散力のある周知に努めていきたいというようなイメージで事業をイメージしております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。私の知り得る関係の方でも、そういったアンバサダーに適任の方がいるなというふうにもイメージしていますし、ぜひこの事業は拡充をしていただきたいというふうに思っております。

この一つの商店街の振興として、一つの目安、物差しになるのがあると思うんですけれども、今回、これはPayPayのことですけれども、PayPay事業をやって、去年よりも非常に拡充していただいて、経済効果がかなり波及されたというふうに聞いております。PayPayの前進もあったんですけれども、例えば去年か、これPayPayを始めた年、きっと何十億かの経済効果があったと思うんですが、始めた年と、去年なのかな、始めた年と今回やった最新の経済効果の波及効果の金額、区長さんも事あるたびに御挨拶の中で聞いていますけれども、どれくらいの差が今回増額、増えたのか、その金額がちょっと分かれば教えていただきたい。ざっくりでもいいです。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 キャッシュレス決済ポイント還元事業の効果というところでございますが、2月補正のところでも申し上げて、現在、キャッシュレス決済のデジタル決済の都合上、例えば途中から参加された店舗ですとか、決済取り消されたりされた方とか、ほかのポイントとの関係で最終的な数字というのが確定していないというところは御承知おきいただければと思います。キャッシュレス決済ですが、最初に始めたのが令和2年の11月から令和3年の3月までということで実施をしております。還元ポイントが900万ポイントですね約、売上げ規模にいたしまして約1億円という規模でございました。こちらが昨年度確定している数



字で申し上げますと、売上げ規模が26億というところがございます。今年度の事業がまだ確定はしていませんが、現状の見込みでは恐らく約30億円程度の売上げになるのではないかとこのところ、現在のところ速報をいただいているという状況でございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 改めてまたすごいなという実感です。最初から1億ということで、これは期間だとか、還元率とか、こういうのはいろいろありますけれども、加盟している店舗の違いとかありますけれども、ここまで大きな効果があったというのは非常に確認ができていたというのが、結局、その数字だけ独り歩きしないようにと思って、20億とか30億だかというときには、これはきっとPayPayのポイント還元でお客さんが来て、それだけ売上げが増えたということじゃないわけですよね。もともと売上げがある中で、そこにキャッシュレスポイントが入ったことによってさらに売上げが増えたということなので、その辺のですから考え方として、事業を始めたときとどれくらい増えたかなというのを聞かせていただきましたので、20倍、30倍ぐらいになったということですから、非常にこれは大きな効果があったということがこれで証明されて分かりましたので、引き続きよろしく、来年、新年度に関しても行っていただきたいというふうに思っております。

あと、もう一個、二個ぐらいなんですけど、ページ187ページの消費者啓発になるのかなと思うんですが、今般、東京都のほうでカスタマーハラスメント条例というのを提案されたということございまして、中身詳しくちょっと私も確認をしていないんですけれども、やっぱり今、時代がそういうハラスメントの時代、売る側の、お店側の、事業主側の立場も捉えたということの一つ、これは民間企業の話ですけれども、東京都はどのような立てつけか分かりませんが、文京区のほうも、今度、カスタマーハラスメント条例にも取り組むというようなことも聞いておりますけれども、まず、東京都のほうは結構、区役所や職場、公務員に関係するものではなく、民間企業や、例えば流通産業ですとか、いろいろな団体・企業にも波及するような条例をつくるということを知っているんですけれども、その辺の東京都の情報がどのように入っているのかということと、文京区では、僕もいろいろ聞いていますけれども、名札を平仮名の名前に変えようとか、もう課長とか役職は要らないとか、そういったことも聞いていますけれども、文京区では取りあえず、まず、取りあえずというのか、このシビックセンターの中でやるということだというふうに思っておりますが、東京都の様々なそういった民間に伝えていく、絡めていくというようなことがもし文京区でも取り入れられたらありがたいなというふうに思っていますが、その辺をどう考えているのかと、そ

れをやらない、できないということであれば、東京都との連携をどういうふうにしていくのか、その辺だけ教えてください。

○浅田委員長 川崎経済課長。

○川崎経済課長 今、御質問のありましたカスタマーハラスメントにつきましては、こちら非常に最近の社会的な大きな課題であるというふうには認識をしております。私どもの所管といたしましては、扱っているのは消費者問題でございます。カスタマーハラスメントというのは、その消費者を相手にする事業者としての日々の様々な状況があって、そこから生まれてくる状況なのかなというふうに思っております。ただ、双方があつての消費行為でございますので、私どもといたしましても、そういったところの情報収集には努めながら、消費者の正しい在り方というものはあるかと思っております。消費者の周知啓発、教育というところとちょっと言葉として適切か分かりませんが、そういったところにはこれまでも取り組んでいるところでございます。

東京都から現時点で詳しい情報というのは来ておりませんが、定期的な東京都との消費センター、そういったところからの会合と、あと情報案内というのはあるのかなというふうに思っておりますので、そういったところにはしっかり我々のほうでも把握して、対応してまいりたいというふうに思っております。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 私も以前、代表質問かな、委員会かで、カスタマーハラスメントの取組をということで、確かに消費者啓発のところではちょっと逆の立場なんですけれども、質問の中身としてはそこに当たるのかなということで聞かせていただきましたが、だんだん時代も変わって、そういったことで消費者も、そして事業主も、お互いがフィフティ・フィフティの関係だよ。お互いがウィン・ウィンでいこうよという中身のものだというふうに思っておりますので、ぜひ東京都のこのカスハラ条例にも注視をしていただきながら、これからつくる文京区のカスタマーハラスメント条例、応援しますし、また、今後の展開に期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○浅田委員長 以上で、4款産業経済費の質疑を終了いたします。

続きまして、5款民生費の1項社会福祉費から3項心身障害者福祉費の質疑に入ります。

事項別明細書の188ページから209ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、5款1項から3項まで御説明いたします。

188ページを御覧ください。5款民生費、1項社会総務費、1目社会福祉総務費52億9,849万1,000円でございます。190ページをお開きください。2目青少年事業費1億306万7,000円。4番、青少年プラザ運営経費、新たな中高生施設基本・実施設計による増でございます。3目介護保険費34億6,868万7,000円。193ページの(4)その他繰出金、介護保険特別会計におけるシステム運用事務費等の増に伴う増でございます。

192ページを御覧ください。4目福祉事業費8億4,850万7,000円。195ページの15番、区営住宅の管理運営、計画修繕等による増でございます。

194ページを御覧ください。2項老人福祉費、1目老人福祉事業費36億6,500万8,000円でございます。文京くすのきの郷改修工事の皆減による減でございます。

200ページをお開きください。2目老人福祉給付費2億2,488万8,000円。1番、長寿お祝い事業実績による増でございます。

202ページをお開きください。3項心身障害者福祉費、1目心身障害者福祉事業費13億3,299万2,000円。20番、医療的ケア児支援室事業新規実施に伴う増でございます。

204ページをお開きください。2目心身障害者福祉給付費37億660万5,000円。207ページの3番の(3)障害福祉サービス費実績見込みによる増でございます。

206ページを御覧ください。3目心身障害者福祉施設費6億6,956万5,000円。3番、放課後等デイサービス事業所等準備経費新規実施による増でございます。

5款1項から3項までの説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

それでは、ありがとうございました。

今日まだ当たっていない金子委員からお願いいたします。

○金子委員 195ページのすまいる住宅登録事業のところで聞きます。

住宅の登録要件として、今年度、令和5年度に面積の基準が緩和され、新年度は耐震性のところで緩和を聞きました。これについては、要配慮者という要件そのものが市場家賃を前提にした要件になっておりますので、なかなか難しい点があるというふうに思いますが、やっぱりシビルミニマムと言われる最低生活というものは保障されるべきだというのが基本的な観点なので、何というんでしょうね、一言で言って底抜けしないような対応を改めてお願いをしておきたいと思っております。これお願いで。

中身で、昨年8月9日に開催された居住支援協議会で、会長の高橋会長さんが、この今ちょっと触れた要件、住宅の要件に関わって、生活困窮の方が居住にふさわしいものをどういう形でという議論は、セーフティネットの議論として議論しなければならないと。そのときにニーズを踏まえた議論をしないといけないと、こういうふうに述べられておられました。これに答えて、生活福祉課長さんがこの協議会の席上、家賃補助は5万3,700円が上限で借りられる物件はまだある。これはよく答弁で議会でもお聞きします。ただ同時に、家賃が上がっている、物価上昇も踏まえると、何らかのことを検討をしたいというふうに述べられておられました。これは何か検討したのかというのが一つ。

それから、同様に、障害福祉課長さんも、これは実態がこの協議会で示されまして、障害者の方に付添いをして不動産屋さんを回ってもなかなか難しい。これはなかなか成約に結びつかないということですよね。難しいという実態が、この後なんですよ、多くの方から同じような意見がありまして、障害のある方の住まいの確保に関して支援していくというような取組も今後求められていくと感じておりますと。これが障害福祉課長さんの答弁なんですよ。

それぞれどのような検討をやって、何かこの新年度の予算に反映したのものがあるのか、お聞きします。

○浅田委員長 渡部生活福祉課長。

○渡部生活福祉課長 生活保護者の方に対する住宅の事業でございますけれども、委員御指摘のとおり、現在、単身者の方につきましては、上限が5万3,700円ということで、これは国のほうの基準ということで決まっているものでございます。基本的にはこちらに関しましては、こちらの基準の中でやっていただくということでお願いしているところでございます。一部特例もございますが、現在、文京区ではこちらの基準を使っているところでございます。ただ最近、今般、物価が上がったと同時に、家賃のほうも上がっているということは認識しているところでございます。

先ほどのおっしゃいました委員会での答弁でもありました、発言でもありましたように、現在、まだ文京区のほうではこの基準内で借りられる物件というのがまだあるということで、この基準を使っているところでございます。しかしながら、まず生活保護の基本的な考え方といたしまして、自立に向けた支援をまず行っていくということが大切ということを確認しているところでございます。そのため、今年度から金銭管理と自立支援に関する事業を委託をするという形で行っておりまして、この自立支援の中で、現在、生活保護を受けられている方につきまして自立に向けたいろいろな様々な支援を行っているところでございます。ま

ず、そういった中で生活保護からまず外れていくという努力をするというのがまず第一というふうに考えてございます。この自立支援の支援の中で、こちらの居住に関しましても、この物件の範囲内でなるべく良質な住宅というのを探すお手伝いというのもさせていただいているところでございます。

繰り返しにもなりますけれども、ですので、こういった形で自立支援に関する区のほうは力を入れていきながら、ただ、物価のところもございますので、今後、国と他区の状況を見ながら協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 障害のある方が地域で安心して生活する上で住まいの確保が重要であるという視点で、地域自立支援協議会の専門部会でも一年間通じて議論しております。住まいに関しては、障害者・児計画において居住支援や地域生活への移行などを計画事業としておりますので、引き続き関係機関とも連携し、障害のある方が地域で生活する上での支援に取り組んでまいります。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 答弁いただきましたけれども、生活福祉のほうにはぜひその特例の活用というのをぜひ踏み出していただきたいと思います。これはお願いをしておく。

そして、障害福祉の分野で言えば、その後、この議論はこの席上続いておまして、協議会で、基幹支援センターのセンター長さんからね、物件探しについて居住支援法人が、文京区に特化した支援法人がないという問題提起だよ、もされていたというふうに思うんです。だから、こういう分野に対応した取組が、施策が、私、不足している、必要だというふうに思いますよ。これは公営住宅法に基づく住宅供給事業の再開や家賃補助、これをお願いをして、次に進むということでもあります。

次は、201ページの高齢者日常生活支援用具の給付等ということで、380万円余りの中で、このうち225万円かな、補聴器の購入補助の分になっています。必要量の当初額としては2万5,000円の補助上限ですから、90件分ぐらいだというふうに聞いております。それで、今回聞くに当たって、答弁いただきたいのは、これ申請者が申請するときに、当然、耳の耳鼻科医さんの診断書なども必要だというふうに思うんだけど、これ一体幾らで診断書を取ることになっているかというのを確認するとともに、この補聴器の補助については、今、認知症の対策というんですかね。そういう分野で各地方自治体の分野で様々な取組が行われている。

私、今日はちょっと一つ紹介したいのは、千葉県ですね。令和4年度に高齢者ニーズ調査を1万3,000人余りの高齢者に行って、このうちおよそ11.2%の方々が補聴器があれば普通に聞こえると。80歳以上の方では26%の方が補聴器があれば普通に聞こえると、こういう統計データが出て、その後、疾病とか要介護度とか社会参加などとの関連をクロス調査すると、このような取組も行われているというふうに聞いております。

それで、もう一つ、足立区では、障害福祉分野におられる言語聴覚士の方が、地域包括支援センターでの聞こえのチェックの取組もやっていて、やっぱり同じく聞こえの支援とか、認知症施策でのこうした取組がぐっと進んでいるという様子があるんです。

だから、文京区としてもこういうほかの自治体の状況を見たときに、ここの分野でのやっぱり事業の、何というか、開拓というか、前進がまだまだ求められるというふうに思うけれども、所管の課長さんの御意見を聞いておきたいと思います。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 聴覚の確保につきましては、認知症の面でも非常に重要であると考えております。社会参加の面でも、聞こえないことによっておうちから出られないという方もいらっしゃるとは聞いていますので、大変重要な事項だと思っております。

まず、御質問のあった補助金の申請時の意見書ですね、診断書というか意見書をいただくことになっておりまして、文京区の場合は文京区の医師会の皆様に御協力いただきまして、文京区内の医師会に入っている耳鼻咽喉科の先生からは、500円の負担で意見書をいただけるようになってございます。

2点目、ほかの県での調査につきましても存じております。文京区の場合は調査でまだ実際実施してはいないんですが、今後の計画のときの調査のときには、そういった面からも調査していくのは有効だと考えてございます。

あと、あんしん相談センターなどでの聞こえのチェックでございますが、これは今のところ来ていただいた方の会話の中から分かっていくような状態でございます。そのほかには、各あんしん相談センターで聞こえに関する講座ですとか、共通して一緒にやっているわけではないのですが、それぞれに取り組んでおりますので、そういったところからも横の連携で文京区民の方々が受けられるような講座を開いていきたいと思っております。

○浅田委員長 金子委員。

○金子委員 調査も有効だし、認知症の取組としても、これから伸び代がある分野だというふうに思います。それで、やはりこの分野については、認知症施策を基本の支援といいますか

ね、それを基本にして、高齢者の孤立の解消、コミュニケーションや意思疎通の支援という観点で、やはり高齢者の分野での重点施策に文京区としてしていただきたいというふうに思います。総務区民委員会の議論の中でも、高齢者分野の重点施策がもっと必要だという議論がありました。だから、この分野については、今、ここの高齢者の日常用具の給付ってありますけれども、認知症施策というのはやっていますよね。施策の並べ方は皆さんに考えていただいていると思うんですけども、ぜひそういう重点化して取組を前進させていくべきだということをお願いし、なお、補聴器の補助金については、港区の例など、この間、紹介していますが、ぜひ増額をし、対象を広げていただきたいということをお願いしておきたいと思う。

以上です。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 文京区の補聴器の補助につきましては、令和2年度から始めておりまして、実際、今、23区内でも実施している区は16区、まだ実施していない区は7区となっております。いずれも東京都の補助金の在り方も変わってございますので、今後、ほかの区も踏み出すこともあり得るかと思っております。ただ、文京区の今の補助金につきましては、ほかの今の実施区と比べましても遜色ないものと思っておりますので、補助金の補助の在り方も踏まえて、今後、検討してまいりたいとは思っております。

○浅田委員長 では、次に、ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。191ページの青少年プラザ運営経費のところでも伺いたいんですけども、ちょうど間もなく湯島のb-lab（ビーラボ）が10周年というふうになると伺っているんですけども、これまでの実績と、今後のこういった施設にこれからしていくかという展望などがありましたら聞かせていただきたいんですが、お願いします。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 令和5年5月にコロナ感染症が5類に移行してから、全てのスペースが開放されまして、各種事業も活発に行われるようになったところがございます。利用者数及び利用者満足度については、いずれも高い数値で推移しておりまして、利用者数につきましては、2月時点で、先月時点で過去最多の数字でございます、初めて、年間3万人を超えそうなペースでございます。今後につきましても、中・高生の意見をしっかり取り入れて、多くの中・高生の自主的な活動を応援する区内唯一の施設として御利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。実際、これ見学もさせていただきに伺ったりとかしているんですけど、ホームページに「中高生の秘密基地」って書いてあって、この秘密基地というのが個人的にすごくいいなと思っているんですけど、これが、これは誰が考えたのかわらなくて、それは余談なんですけど、これ見ていると、b-labのサークル活動というのが全部で13あるって書いてあるんですけど、結構面白いことをたくさんやっていて、ダンスサークルとかいろいろ、結構、文化系の部活っぽいことをやっていて、地域のイベントに出ているとかもしているんですけど、これがちょっと違う分野の話になっちゃうかもしれないんですけど、今、議論されている部活動の地域移行、運動部に関しては難しいと思うんですけど、文化系の部活に関しては、部活動の地域移行においても、このb-labがちょっと一役買えるんじゃないかなと個人的に思ったりはしています。

これサークルの予算、これめちゃくちゃ面白かったんですけど、b-labのサークルに予算が割り振られていて、各サークルの中・高生が欲しいものをプレゼンをして認められたサークルは購入ができるって、何かそういうようなこともやっていて、すごくいいなと思ったんで、これはちょっとよかったなと思ったんで御紹介したんですけど、あと今、大塚の地域活動センターの跡地に、2か所目のb-labの建設の計画が出ているというふうに伺っているんですけども、これに関しての今後のスケジュールとか、広さ的に湯島に比べるとちょっとコンパクトにはなるんですけども、どういった施設にしていきたいかというお考えがありましたらお聞かせください。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 まず、スケジュールにつきましては、令和6年度から解体設計、解体工事を行う予定でございます。併せて、令和6年度、7年度にかけて基本設計、実施設計を作成してまいります。完成時期についてはまだお示しはできないんですけども、通常で申し上げますと令和7年度の実設計完成後に建設に取りかかって、そこから一般的には一年から二年かかるというふうに言われております。

どういった施設にしていくかというところでございますけれども、先ほど委員からも秘密基地という言葉がありましたが、青少年プラザの基本コンセプトであります中・高生の自主的な活動を応援する施設という基本コンセプトは変更しない予定でございます。旧大塚地活の跡地周辺には大学ですとか区立、私立の小学校、中学校高校も多くございます。また、1か所目から建設、今日まで10年前と比較をしましても、中・高生のニーズですとかトレンド



も大きく変化をしておりますので、こういった点にも着目しながら施設整備に当たっていき  
たいと考えております。

○浅田委員長 ほかり委員。

○ほかり委員 ありがとうございます。今、課長もおっしゃっていたんですけれども、大塚の  
地活の跡ですとスペースが限られるんで、その設備の取捨選択というのはこれからやってい  
くと思うんですけれども、先ほど課長もおっしゃっていたんですけど、その実際の中・高生  
の実際の生の声をうまく取り入れて、ニーズに合った施設にしていただければなと思います  
ので、よろしくをお願いします。

以上です。

○浅田委員長 ありがとうございます。

では、続いて山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。私からは、高齢者のシルバーピア関連の話と、それから  
あと障害福祉のところでお聞きします。

まず初めに、199ページの24番の区立シルバーピア管理運営なんですけど、一般的な高齢者  
の住まいというくくりでちょっと御質問させていただきたいと思います。

以前、最近なんですけど、御高齢の区民の方から御相談を受けたんですけど、その御相談が、  
住んでいるところ、現在住んでいるところが建て替えになるので引っ越してほしいという大  
家さんから言われたと。若い方だったらすぐもうそういうことも動けるだろうけれど、6か  
月ぐらいの猶予がなかったりすると非常にやっぱり慌ててしまい、途方に暮れて、私、御相  
談を受けたんです。そういったケースってよくあると思うんですけれども、本当のところ、  
御高齢者の場合は建て替えか、大家さん、建て替えかどうかは分からないわけですよ。と  
いうのは、全国的に独り暮らしの高齢者が賃貸物件への入居を断られるケースが目立ってい  
るというふうにも報道されています。それは高齢からの健康上の問題とか、あと家賃の滞納  
が生じることを家主さんが懸念しているんじゃないかというふうに言われています。まずそ  
このところで文京区での実情というのはどうなのか教えてください。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 文京区におきましても状況は同じでございます。やはり高齢者、またひ  
とり親家庭、また障害者につきましては、やはりなかなか賃貸住宅が契約できないというこ  
ともございますので、文京区の場合はそこですまいる住宅登録制度によりまして、そういっ  
た方々の住まいの提供ということで、今、事業を進めているところでございます。そういっ

た中で、今、件数のほうも、物件件数も増えてございますし、そういった中の取組をこれからも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。そうですね、高齢者だけではなく、やはりひとり親家庭も同じようなやはり問題を抱えているのかなというふうに、今、拝察いたしました。

それで、文京区も同じようだというので、国の調査では家主の7割が高齢者の入居に拒否感があるというふうに回答しているらしいんです。そこで家主の心理的な不安を取り除くための支援というのをしてはどうでしょうかというのがこの後の質問なんですけど、例えば、亡くなった場合の家財道具の処分方法を事前に決めておくとか、それから、あと家賃を滞納した場合、家賃を立替払いする家賃保証サービスを利用しやすくするなどの対策あるかと思うんですけど、文京区でそういったことというのでできるのか。国も高齢者が部屋を借りやすくするために入居者の支援策を検討し、制度化を図るといふふうに言っておりますので、そのあたりちょっとできるのか教えてください。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 文京区のすまいるプロジェクトには、そういった保証人がいない方についての対策であるとか、あと例えば、今、先ほどお話のあったようなお引っ越しをせざるを得ない状況になったときに、すみかえサポートという制度もございますので、そういった中で対応できるのかなと思ってございます。そういう助成もございますので、あと、また、すみかえサポートにおいては、例えば現在の住まいよりも家賃が高くなった場合に、その分の家賃2年間、上限2万円ですけれども、家賃差額助成ですとかそういうものも行ってございますので、すまいるこのプロジェクトの要件の中でできるものはたくさん、そこでサポートできる、支援できることがあるかなと思ってございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。家財道具の処分とかそういうのもできるんですか。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 家主様向けにはそういったのもございますので、そういったすまいる住宅に加盟していただいたときには、そういったものも対象となってございます。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。地方への引っ越しも、そういった場合、選択肢かといえ、実際にはそうではないと。特に高齢者にとって、高齢者の方にとっては、住んでいると

ころが、それが活動の拠点で、友達ももうそこにいるというケースですよね。高齢者だからこそ知らない土地への引っ越しはためらうのであるので、このまま文京区にいたいとか、引っ越しても文京区内で引っ越したいという声が多いということをお聞きさせていただきたいと思います。

次に、障害福祉課、207ページ、本郷福祉センター管理運営費のあたりです。私、先日も通所の合同の運動会を体育館でやったこと、本当に大変すばらしかったというふうに委員会でも申し上げさせていただきました。ちょっと今回お聞きしたいのは、本駒込にある福祉センター若駒の里なんですが、江戸川橋にあるリアン文京と比べると、比べてはいけないんですけど、広さも、あと、それから何でしょう、設備の面でも違いがあると思うんですが、この同じ建物内にある勤労福祉会館の体育などの体育館だったり和室かな、あとは、そういった施設を活用して、リアン文京に負けなくらいの充実を何か図れないのかなというふうに御質問させていただきます。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 本郷福祉センター若駒の里では、利用者が運動など体を動かす活動プログラムを行っております。こうしたプログラムにおいては、勤労福祉会館の体育館やほかの部屋などを利用することができれば、天候に左右されずに内容の一層の充実につながると考えられます。これまでも若駒の里としてのお祭りや運動会といった行事の際には勤労福祉会館の施設を使っておりますが、日常の活動にも活用していくことについて、運営委託事業者や勤労福祉会館指定管理者とも相談し、検討してまいります。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。お祭りで若駒の里に行ったときに、ちょうど私と吉村さんすごく楽しんで、とんとん相撲をやったりとか、あと何でしたっけ、お買物、駄菓子屋さん風の、何でしたっけ、絵や工作でそれもどきをやっていて、まるで本物であるかのようで、物すごいわくわくしたのを覚えているんです。やっぱりそういうことが、せっかくのあの施設がありながら、決まったその事業計画の中においてだけ使うというのではなくて、やはり空きがあれば、その1週間くらい前であつたら、そんなにもう入ってくるということもあまりないんじゃないかと思うので、そういったところをやはり予約して申し込めるように、その辺ところをもう少し、どうなんですかね、やれるようにしていただいたほうがいいと思います。応援します。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 あらかじめ1年間の計画に盛り込んでおくことと併せまして、今、御質問にありましたような、割と直前に近いタイミングでこういったことをやってみたいというような、そういう柔軟な運用についてもこれから検討してまいります。

○浅田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。事業計画の中だけでなく、そういった使い方でもこれからはひ障害者の方、当事者本人たちとどういうことできるかなって一緒に考えながら、ぜひやっていただければと思います。ありがとうございます。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。197ページの下のほう、高齢者見守りあんしんIoT事業でございます。独居の高齢者の方、また御夫婦の見守りをしっかり進めていただく施策であります。御利用している方からは、その御家族からも非常に好評のお声もいただいておりますが、令和6年度の予算は少し実績の見込みが減ってくるということで、予算は少し減額ということでお伺いしました。ぜひ、これもうちよっとしっかり周知といいますか推奨を進めていただきたいと思います。先日、私の地域の高齢者の方が、おひとり住まいなんですけれども、残念ながら寒暖の差が激しいということが理由だったんですけれども、ちょっとお亡くなりまして、トイレでやはり倒れられていまして、非常に元気な方だったんですけれども、高齢ということが、やはり高齢でして、日頃から、お会いするたびにすごく元気な方だなというふうに思っていましたし、もう周りの方もそのように理解をされていたので、こういったセンサー、今はセンサーと電球ですか、IoTを活用して見守りをしていますが、こういったものをつける必要はないだろうなというふうに思っておりました。ところが、やはりまさかということでありまして、ちょっと私も少し後悔といいますか、推奨しておけばよかったなと思ったんですけれども、そういう意味において、ぜひ何か、例えばそうしたおひとり住まいの高齢者の方にもっとこう推奨していくような取組を検討して、活用していただくことが有効ではないかというふうに思うんですけれども、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 今、御指摘のありましたあんしん見守りIoT事業につきましては、委員御指摘のとおり、今年度につきまして、減額補正ということで運用させていただくんですけれども、実態としては、やはり緊急対応のツールとしてはなかなか難しいんですけれども、そんな中でも、今年度1件、応答がなくて訪問したら衰弱していらっしゃった方を救急対応で救うことができたというような事例もありますので、有効な事業であると

いうふうには認識しております。

補正予算のときにも、山田委員のほうから周知方法だけではなく周知先についても工夫をというふうには御意見いただいておりますので、担当者ともども、もうちょっと周知先、それから周知対象を検討しながらも、もっと使っていただけるように努めてまいりたいと思います。

○浅田委員長 宮本委員。

○宮本委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、205ページの児童発達支援センター運営のところでございます。ここには、今回、予算は約5,000万ほど増額というふうにお伺いしまして、大変重要な事業ですのでよいかと思えます。そよかぜ、また、ほっこりといった事業も発達障害があると見込まれる児童などの療育の取組をしていただいて、また、預かりもしていただいていると思えますけれども、地域の保護者の方からお伺いするお声の中で、やはりちょっと場所が遠いということで、一部、送迎もあるんですけども、何かこう分室みたいな、そういったものを西側のほうにも何か用意をして、何人かでも受け入れをしていただくと大変助かるというようなお声をいただいておりますけれども、このあたりいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 教育センター、児童発達支援センターの立地の関係で、今、委員おっしゃったような、どうしても場所的に少し通にくいといったお声があることは承知しております。現在は送迎バスを活用して、そのバスの拠点までお越しいただくことで対応しているところでございます。御指摘の他地区への新規設置ですとか分室の設置等につきましては、やはり対応するスタッフの確保・育成ですとか、あるいは療育に必要な一定の空間ですね、スペースの確保という観点からいきますと、なかなかすぐには難しいところがございますので、まずは今のセンターの中でしっかり丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○浅田委員長 次は、吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。私からは、193ページの8、成年後見制度利用支援事業について質問をいたしたいと思えます。

超高齢社会である昨今、成年後見制度の重要性というのは増してきているんですけども、成年後見の相談件数や申立て件数というものも増加しているというのも私の耳にもしております。ただ、最も制度が難しく、成年後見という言葉聞いたことがあるけどよく分からないという方々も、今でも一定程度いらっしゃるのが現状です。私自身も公益社団法人成年

後見支援センターヒルフェというところに所属してしまして、専門職後見人候補者として家庭裁判所に備え置かれている名簿に登載されているところなんですけれども、区民の方とお話をしていると、成年後見について耳にしたことはあるけど詳しく分からないとか、教えてほしいとおっしゃってくる方が非常に多いんですよ。確かに任意後見、法定後見の違いとか、後見、保佐、補助の違い等、制度が分かりにくい部分もあるかと思うんですけれども、文京区として成年後見の基礎的な内容を教えるようなセミナー等の開催状況についてまずは教えてください。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 まず、社会福祉協議会におきまして、区民に向けて制度や権利譲渡に係る成年後見学習会というのを年に6回開催しているところでございます。令和4年につきましては、6回開催して175名ということでございました。令和5年につきましては、今現在ですけれども、6回じゃなくここ8回実施いたしまして、207名の参加があったということでございます。やはり、この制度についての理解促進というのが必要だと思っておりますので、こういった研修会は、学習会はしておりますが、引き続き区民の皆様に成年後見制度の理解に向けて周知のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、そうですね、年に6回やったときには175名、社協さんがですね。そして、年に8回やったときには207名が受講されたということで、やはりこういった内容を受講したいと思っている区民の方から多いのかなとは思いますが、高齢者年齢とか人口に比すると全然それでも人数が足りないといえますか、毎年、地道に重ね上げていただいて、その制度のことを知っている方、ちょっとでも知っている方が増えていくというのは非常に重要なんですけれども、一定程度、人数をぐわっと上げないと、なかなかその制度自体が分からなくて敬遠されてしまって、ちょっとよく分からないけど何か自分を保護してくれるのかな、ちょっと分からないなみたいな不安を感じて、なかなか踏み込めない方がいらっしゃると思うんですよ。なので、基礎的な内容については、社協さん等でセミナー等を企画、実施していただいておりますが、区民の数を考えると、もっとセミナーの数を増やしていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

続いて、203ページ、13の障害者文化芸術活動推進事業部分について質問させていただきたいと思います。

このたび、薬剤師会さんの御協力の下、障害者アートを薬局に飾らせていただけるという障害者文化芸術活動推進事業を実施されるということなんですけれども、これは文京区においては初めての取組です。障害のある方が芸術活動に取り組むというのは、その方の自己表現の場、つまり世界が広がるということでありまして、また、それらの方々の新たな才能を見つけ出すきっかけにもつながる非常に重要な機会であると思っておりますので、こういった事業を始められることを評価しております。

ところで、今回の展示につきましては、区内薬局全店舗さんが対象になるのでしょうか。また、作品の展示はどのぐらいの期間を考えておられるのかということをお教えください。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 展示する店舗数は文京区薬剤師会にて取りまとめをいただき、対応が可能な範囲で御協力をいただくということで、現時点では未定となっております。

作品の展示は、1年間を通じて3か月から4か月ごとに入替えを行う予定であります。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。対応が可能な店舗さんで設置していただくのは当然の前提ですので、現時点では何店舗に置けるのかは未定ということなんですけれども、そうですね、一つでも、いろいろなエリアに隔たりがないように分散して置いていただければということと、あと、期間というもの、そうですね、定期的に作品も入れ替えられるということですので、そういった取組を薬局さん、薬剤師会さんと連携して、そういった調剤薬局さんでやっているということで、定期的にいろいろな方々が今週は新しくなるんだっから見に行ってみようかしらとか、そうやって鑑賞につながるような広報とかも考えていただければ思っているんですけれども、広報はどのように行っていくおつもりでしょうか。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 広報は、まず区報をはじめ、区のホームページやSNSの活用を予定しております。また、御協力いただく薬剤師会とも広報の進め方については検討してまいります。広く区民の方に伝わるように取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。そうですね、広報がやはりこういった新たな事業を始められるときというのは広報が一番重要で、やっぱり、せっかくやった事業というのを知っていただかないと区民の方々の目にも届かないし、区がこういう取組をやって、こういう観点でそういった方々を応援しようとしていると。そして、社会の中でそういった方々の、そう

ですね、生活とかを、今後、そういった方々の芸術感性とかを高めたりとか、いろいろな取組をしようとしているということは知っていただいたほうがいいと思いますので、ぜひ積極的に広報していただければと思うんですけども、以前、文京区の政策研究女性議連にて、ぎふ清流文化プラザに視察に伺ったんですけども、そこで取組として特に私の中で印象に残っているものが、銀行等に置かれている現金を入れるための封筒に、障害者アートなんかの作品を使用していて、しかも、作画者の収入につなげていたという点です。また、オンラインの展示会等も何か取組を積極的に行っており、とても興味深かったんですけども、アート作品の販売により収益を得ることができるようになれば、障害者の方にも自身の自立にもつながりますし、ぜひ文京区としても将来的には障害者アート作品の販売等により、障害のある方が収益を得られるような取組につなげていただければと思うんですけども、区のお考えをお聞かせください。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 今回の取組は、今、御質問にありましたように、議連の視察を経て区議会で御提案をいただいたことを区において検討し、考えて実施するという流れでございます。当面の目標としては、初めてのことということもあまして、区民の皆様が作品を知る機会を増やすことに置いております。ただ、その先の目標としては、御質問にありますように、作品に価値を生み出して、作品自体やデザインの活用により制作者の方が経済的対価を得ることにつなげていくことが必要だと考えております。まず1年間取り組んでみて、実施結果などを検証し、目標に向けて挑戦していきたいと考えております。

○浅田委員長 吉村委員。

○吉村委員 ありがとうございます。今、おっしゃったように、議連の視察で超党派のいろいろな議員さんが一緒に視察に行って、様々な場面、代表質問だったり様々な場面で、その視察で見たそういった取組を区に意見を申し上げていて、それがこうやって実現したということが非常にうれしく思っているところなんですけれども、ぜひ作品の価値を見いだすという取組を今後、まずはでも1年間はしっかりとこの展示というものをやっていただいて、そういった世界観というのを区民の方々に広げていって、その後は、やっぱりそこから収益化、その方の自立のためとか、その方、障害者の方のための収益化ができるような制度づくりもしていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○浅田委員長 次は、千田委員。



○千田委員 207ページの下段のほう2番、心身障害者福祉作業所管理運営費について質問いたします。

この管理運営費なんですけど、令和5年度当初予算から1,130万円減額になっております。福祉作業所で働く利用者の方なんですけど、2020年、福祉作業所に通う交通費が廃止になりました。そしてその2年後、2022年には、作業所の采配により無料で行っていた1泊旅行が、本人負担で希望者だけの参加になりました。また、同じ年2022年には、健康診断の補助も廃止になり、4月からは全額補助負担になりました。日本共産党は、交通費助成の復活と健康診断や旅行への区の助成を何度も要求してまいりました。そして区長は、民間対比でやらないと答弁しています。その中でも昨年11月に1泊旅行が行われました。この旅行はやはり自己負担で、希望者だけでした。

そこでちょっと質問なんですけれども、この希望者、自己負担が幾らであったか、そして希望者がどれぐらいの参加であったか。そして、経済的理由で行けないという方がいるということの認識、この3つについて伺います。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 まず、旅行の費用について、それから人数についてでございますけれども、手元に資料がございませんので、調べて後ほど御回答申し上げます。

また、それから、参加できなかった方については、現時点では経済的理由によって参加できなかったということは聞いておりません。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 正確な金額ではなくてもいいです。正確な数字ではなくてもいいです。大体幾らぐらいで、例えば半分ぐらい行けたとか、ほとんどの方が行けたとか、2割ぐらいしか行けなかったとか、お願いします。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 その点では、ほとんどの方が行けたというふうに聞いております。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 違います。ほとんどの方が行けたわけではないです。先ほどちょっと確認したんですけれども、まず、自己負担は1万5,800円でした。そして、大塚福祉作業所においても、45名中26名しか行けておりません。約半分の人しか行けていないんです。ちょっとその辺は認識していただきたいと思います。

それで、福祉作業所で働く方たち、工賃は月2万円ぐらいですね。それで給食費と交通費

を除いたら、手元には毎月7,000円ぐらいしか残らないんです。そこで、費用をためて旅行なんてとてもハードル高いと思います。ぜひ作業所の作業をしている姿を一度でいいから見学してみてください。本当にもう一生懸命やっています。9時から4時まで私語もせず、本当に真面目に一生懸命やっています。お昼休みとか3時のちょっとお茶をする休憩のときは楽しそうに話していますけど、それ以外は本当に黙々とみんな一生懸命、与えられたことをやっております。今年、作業所の新年会に、私、参加しました。参加された方も多かったと思うんですけど、そして今年の抱負を順番に言っていたんですが、本当にみんな何を言ったかって言ったら、お仕事頑張りたい、与えられた作業を能率よくやりたい、一人だけ女の子がお嫁さんに行きたいと言った子がいましたけど、ほとんどの子がその仕事を真面目にやりたい、真面目に働いて一生懸命やっている方たちの、その方たちがとても楽しみに楽しみにしている1年に1回の旅行、これが自己負担、希望者だけということで、やはり行けない方が半分いました。

今年度の剰余金の見通しは53億円です。この53億円の僅かな金額でいろいろなことが補助できると思います。旅行も、譲歩して半額補助するとか、そんなことでも可能だったんじゃないでしょうか。半額補助することによって、やはり半分ではない、もっと多くの方たちが行けたと思います。

文京区民の母子家庭の方なんですけど、息子さんが障害があって、家で荒れていました。お母さんが荒れている息子さんに耐え忍んでいましたが、障害福祉課の相談を通じてグループホームに入所することができました。その後、お母さんと息子さんは本当にもうぎりぎりまで関係が悪化していたんですけども、息子さんは関係を取り戻して、今は元気に明るく過ごしていらっしゃいます。そして、今でもそのときの職員の方の温かい対応に感謝しております。そういう障害福祉課の方には、障害者に対して、そういう優しいお気持ちがある方はたくさんいらっしゃると思います。そして、その思いやりを取り戻していただいて、障害者の財政支援をしてください。そして、福祉作業所、区立だけではない民間の作業所にも、交通費、給食費、健康診断、旅行の補助を助成することが、私はこれが文京区の役割だと思います。障害者に寄り添う文京区の姿勢だと思います。

以上で終わります。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 初めに、先ほど御答弁を保留させていただいた点についてお答えいたします。費用につきましては、委員お話しのとおり1万5,800円でございます、参加者につ

いては、小石川福祉作業所で28名、大塚福祉作業中で28名の参加でございます。

また、現在の状況ということで先ほどお話がありましたように、大塚、小石川ともに、おかげさまで受注の仕事も大変多くありまして、利用者の方が日々、一生懸命仕事をされていらっしゃるということで、活気にあふれて仕事に取り組まれているというふうに思っております。

その中で、利用者の方が働きながら御自分の望む生活を築いていくということに福祉作業所として御支援申し上げているわけでございますけれども、お話にありました交通費、また、旅行の会費、そして健康診断につきましても、以前、御答弁申し上げたように、民間事業所の実態なども調べた上で、区としてはそのように方針をとらせていただいておりますので、この点については今後も変えていく考えはございません。

○浅田委員長 千田委員。

○千田委員 民間事業所に合わせてならば、民間事業所も補助する、その姿勢でいただきたいと思えます。それは要望です。

○浅田委員長 要望で。

じゃあ、次は上田委員。

○上田委員 まず、191ページの青少年プラザについて伺います。

2月定例議会のAGORAの品田議員の一般質問で、旧大塚地域活動センター跡地に新たな中・高生施設、小石川青少年プラザb-1abをつくるに当たって、ゼロエネルギーを基本とし、友好都市の木材を利用するカーボンオフセットなどを利用して、環境に優しくインクルーシブな設計にしていきたいことと、設計に当たり中・高生の意見を聞いてほしいというふうをお願いしておりまして、新たな基本設計、実施設計の中でZEB（ゼブ）基準を満たす省エネルギー性能の確保に努め、脱炭素化の実現に向けた検討を行っていく、実際に利用する中・高生との対話やアンケート等を通じて意見を積極的に取り入れるとお答えいただいておりますけれども、中・高生の意見といっても、今のb-1abの利用者である湯島地域の積極的でリーダーシップのある中・高生というのは、本当に優秀で特別な子たちかなというふうに思います。より多様な利用を進めるために、障害のある子とか、もちろん小石川地域の子など、多様な中・高生の意見を聞いてほしいというふうに考えますが、いかがでしょうか。また、中大内大塚地活と連携した学習スペースの実施もお願いいたします。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 小石川地区に検討を進めます新たな青少年プラザでございますけれど

も、委員から御提案のありました環境に配慮した設計というのは、当然、考えていくべき事項だというふうに認識しております。また、中・高生の意見というところでございますけれども、障害の当然有無にかかわらず、中・高生の誰もが自由に過ごせる居場所でございますので、その点、生徒たちからのアンケートだけではなくて、例えば対話のイベントですとか、そのほか、今現在、大塚地域活動センターのオープンスペースで自主事業も実施をしておりますので、そういった場を活用して直接意見を聞く機会を設けていきたいと考えております。

また、このオープンスペース、大塚地活のオープンスペースを活用した自習支援事業についても、現在、実施をしているところでございますけれども、さらに活用が進むように今後でも取り組んでまいりたいと考えております。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。191ページの介護保険費について伺います。

介護人材確保・啓発については、会派が要望していた奨学金の創設により、ようやく取り組んでいただけることになりました。処遇改善等と併せて、より一層、介護人材の確保・育成に御努力いただければと思います。

また、認知症施策総合推進事業が強化されます。認知症検診事業については、PFSを活用した取組が行われ、MCIの発見と介護予防、認知症診断後支援事業、認知症ともにフォローアップ事業による重症化予防などに寄与してまいりました。今後は認知症患者の御本人も参加するチームオレンジBunkyoや、高齢者自らが参画するフレイル予防などを推進するなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等に取り組まれますが、特にこのチームオレンジの認知向上にどのように取り組まれるかお聞かせください。

特別養護老人ホームの名簿整理について伺います。2010年代、社会的に自治体主導の高齢者の地方移住など、いわゆる日本版CCRCへのうば捨て批判などがあり、文京区では区内での高齢者施設の整備が計画されてまいりました。私の総括への答弁で、特養の施設稼働率の改善が課題とされていましたが、令和6年は特別養護老人ホーム待機者の状況をリアルタイムで把握し、効率的な入所を図るため、特養入所指針が改定されます。一般的に、施設介護のニーズ量算定については、高齢者介護保険事業計画の改定前に行われるべきだったのではと考えますが、整備計画等への影響はないのか伺います。

○浅田委員長 木内地域包括ケア推進担当課長。

○木内地域包括ケア推進担当課長 令和6年度よりチームオレンジの活動が本格稼働となります。こちらの活動につきましては、認知症になっても人として尊重され、希望を持って自分

らしく生きることができるまちづくりを進めるというところで、認知症御本人、御家族のニーズを把握しつつ、また併せて地域で中核的な存在となって活動するサポーターの方をつなぐ仕組み、これがチームオレンジBunkyoという形になります。今年度、既に御本人と家族を支えるサポーターの養成を、実践的な取組として、単発のイベントに限らず、継続した活動を行えるようにLINEアカウントか活用したプッシュ型の情報配信等を既に行っているところです。また、御本人の意向を聞くというところでは、プレ実施として本人ミーティングを開催しておりまして、例えば認知症カフェですとか、町場で認知症の方が集まれるような集まりの中で、どんなことが得意であるとか、興味があるというようなことを聞き取りを行っているところです。

御質問のチームオレンジの活動をどういうふうに取り組んでいくのかということなんですけれども、既にこれまで区が主催しているイベント等でオレンジの活動についても少しずつ触れつつあるんですけれども、主催のものだけに限らず、例えば今年度でしたら医師会と共催で行ったコンサートですとか、それから、出会いや交流の場をつくるイベントでRUN伴（らんとも）＋文京区2023の後援ですとか、主催だけでなく共催、後援など、いろいろな形で周知啓発を図ってまいりたいと思います。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 各計画段階でのニーズ量の算定は、確かに前年の調査に基づいて行う部分と、また特別養護老人ホームにつきましては、その自治体だけの利用ではございませんので、東京都全体での施設偏在ということも関係してございます。このため、整備計画のそのものの数値につきましては、以前よりずっと740人、特別養護老人ホームについては740人でまいりました。次期計画につきましても、そのため、740人という計画自体、数値は変わりませんので、施設整備の計画の影響というものはないということになります。ただ、高齢者人口はこれからも増えていきますので、特別養護老人ホーム以外の施設、介護サービスの充実というものは、併せて努めてまいりたいと思っております。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。続いて、193ページの社会福祉協議会補助、成年後見制度利用支援事業について伺います。

まず、地域福祉事業補助については、ユアストーリーについては既に総括でお聞きしております。さらに、子ども食堂については、物価上昇に見合った支援をお願いしたいというふうに思います。また、総括でお聞きした重層的支援体制整備の中で、ヤングケアラー支援推

進事業、小地域福祉活動への支援など、引き続きお願いしたいと思っておりますが、以前から使い勝手が悪いと指摘されていた成年後見制度については、現在、法務省のほうで見直しに向けた検討が進んでおります。この成年後見制度の見直しが、今後、文京区の成年後見制度利用支援事業や権利擁護センター事業補助にどのような影響があるとお考えか、伺います。

また、195ページのすまいる住宅登録事業について伺います。

自立生活ができる高齢者や障害者、ひとり親などの支援について、耐震要件を緩和するという話は先ほど金子委員もお話をされておりました。それで物件を増やそうという話なんですけれども、私たちもやはり安全性やバリアフリーなど基本的なことはチェックして、マッチングしていただきたいということは、当然、要望申し上げたいと思います。

また、住宅弱者への福祉的な住宅支援は、従来及び将来のサービスについて総合的に今後の住宅マスタープランの策定において福祉的な視点の書き込みを福祉政策課が行っていく必要があると考えますが、お考えを伺います。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 まず、子ども食堂につきましては、令和6年度、今まで1回一律1万円だった補助を、参加人数の数や物価高騰の影響を踏まえて、小規模の30人未満は現行の1万円の補助、中規模30人から59人は1万5,000円、大規模、60食以上は1万8,000円として助成を強化してまいります。

また、権利擁護センターの補助事業につきましては、先ほど委員からお話があったとおり、国の見直し作業をしておりますので、その結果を踏まえて、我々もその見直しとともに柔軟に対応していきたいというふうに考えてございます。

また、すまいる住宅につきましては、先ほど委員からのお話のとおりでございますが、この住宅マスタープランにつきましては、この福祉的要因のものについては、今、住宅マスタープランのほうの記載につきましては、我々の地域福祉保健計画のほうで対応していくということで記載しておりますので、現時点におきましては、そちらの記載の部分は我々の今の福祉部の福祉のほうでやっている計画の地域福祉保健計画の中で、この住宅プランのほうです。住宅施策については進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 休憩に入ります。3時半から再開します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅田委員長 それでは、おそろいですので、再開をいたします。

上田ゆきこ委員から。

○上田委員 ありがとうございます。197ページのシルバー人材センターについては、ワークサポート事業が拡大し、区内介護施設においてなくてはならない事業になっております。ワークサポートや保育体制強化のように、高齢者の生きがい就労が社会の大きな力になっていると感じます。また、新たに都事業として、AGORAが要望していた高齢者のキャリアセンター、プラチナ・キャリアセンターが始まりますが、この事業とシルバー人材センターとの連携はどのようになるか伺います。

続いて、栄養的フレイル、オーラルフレイル予防について伺います。

令和5年度、経済課が飲食店向けにそしゃくや嚥下をサポートする介護食用の調理器具などの購入費用を設備投資支援補助金のメニューにしていたのですが、利用が少なく残念に思っておりました。このたびの制度改正により、介護保険施設の管理栄養士への科学的介護推進体制加算が始まりますし、また、そしゃく・嚥下食の普及は、咽頭がんや食道がんにより摂食嚥下障害のある方、子どもの離乳食としても利用可能性が広がります。これまでオーラルフレイル予防に取り組んできた歯科医師会や栄養的フレイルに注目している薬剤師会、GCなどの区内企業等と連携した社会課題解決の取組として、福祉部、保健衛生部、子育て支援部と連携したそしゃく・嚥下食の普及と栄養的フレイル予防等の取組を文京ソコジカラのプラットフォーム等を通じて区内全域に展開してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 シルバー人材センターは、委員おっしゃるとおり、ワークサポート事業が非常に好評でございます。実施の施設も、以前、初めは5施設だったものが、今は16施設に増えてございます。今般、退職後の方々の現役としての活躍というのは非常に重要な観点でございますので、東京都が行うプラチナ・キャリアセンターと文京区のほうも、今、具体的には話は出ていないんですけども、積極的に連携してまいりたいと思っております。都においては、今後のインターネットでのプラットフォームを既につくっておりますので、そこには既に文京区も連携をとっておりますので、今後は具体的なもっと連携をとれていけたらなと思っております。

もう一つは、栄養的フレイル、オーラルフレイルにつきましては、区としましても、高齢者の方は特に誤嚥性肺炎などは非常に生命に関わる問題でございますので、高齢者の食堂であつたりとか、施設においても、また、あんしん相談センターにおいてもフレイル、オーラルフレイル、そうですね、予防的な取組というのは、非常に講座なども設けているところで

ございます。今般、機器を使ったものということになりますので、そうした機器の御紹介もそういった席で行い、具体的に利用されたい方には御案内していけたらなというふうに考えてございます。

○浅田委員長 上田委員。

○上田委員 ありがとうございます。207ページ、209ページの放課後等デイサービスについて伺いたいと思います。

令和6年、区立の放課後等デイサービスを1か所整備予定ですが、障害児の親の子育てと仕事の両立のため、重要な事業であり、まだまだニーズがあります。公設民営だけではなく、民設民営の放デイの誘致も必要です。しかし、文京区内での開設は高額な家賃が課題となっております。家賃を捻出することで精一杯になり、人件費を削るなどしなければならなくなり、人材が集まりにくくなっていることも問題と言われております。公設では高額な家賃を区が払っていることを考えれば、公民格差が大き過ぎると言えると思います。港区では、放デイの事業者の家賃補助を実施しておりますので、文京区でも家賃補助を創設することで、放デイの定員確保をさらに進め、障害児と家族を支援していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 民間の放課後等デイサービス事業所につきましては、今年度、2か所新たに開設し、現在も数か所から来年度の開設に向けた話を伺っております。区では開設に当たって、内装工事の費用や当初の家賃など初期費用の補助制度を設けており、事業者の申請を受けて助成をしております。なお、放課後等デイサービスに限っては、来年度から当初の家賃等に係る補助限度額を増額する予算内容としております。御質問にあるランニングコストとしての家賃助成は現時点では考えておりませんが、こうした取組を行うことで、事業者による開設を支援してまいります。

○浅田委員長 次、宮崎委員。

○宮崎委員 私からは、まず一番最初に、191ページの4番、先ほどいろいろな議員からも委員からも出ております青少年プラザ運営経費についてお伺いいたします。

こちら青少年プラザ運営につきましては、本当に利用者の満足度も高く、令和4年度は何か97.2%、そして令和3年度など98.9%と、令和元年度には89.9%だったのが、本当に今ではもう97%とかになっているということで、本当に使っている生徒たちの、中・高生の満足度が高いことが本当にうかがえております。



こちら、青少年プラザに関しましては、青少年の社会参画を促すために、本当に多くの中・高生の方たちに利用されているコミュニケーション媒体を活用した周知及び地域交流イベントの実施をはじめ、地域団体と青少年プラザとの連携など、社会参画のきっかけとなっていくさらなる取組が必要ということですのでけれども、社会参画のきっかけとなっていくという点でも、本当この施設は大事な役割を担っていると感じております。

ここでなんですけれども、今回の予算のほうでは、運営業務委託が6,984万円で、そして新たな中高生施設基本・実施設計に960万、そして、その他に901万円と、私、以前の会派の頃からも訴えておりまして、そして、この間の決算委員会でも、私たちの会派からも訴えさせていただいておりました小石川地区でのb-lab開設の検討が進んでいくということで、本当に大変うれしく思います。

そして、この旧大塚地域活動センター跡地活用、そして区内2か所目となる青少年プラザの設置に向けた検討の中で、この小石川地区における青少年プラザに関しましては、実際に利用する中・高生との対話や、あとアンケート等を通じて意見を積極的に取り入れることにより、中・高生の自主的な活動を応援する施設となるよう、開設準備を進めていくという中で、大人の意見も聞いていくとは思いますが、今現在、利用したくても利用していない中・高生、湯島から地域が遠いためなど理由があるかと思いますが、そういった中・高生や、あとは運動が好きな生徒、そして読書やものをつくるのが好きな生徒など、様々な生徒の意見も取り入れていくとよいと思いますが、一体どのような形で中・高生からの意見や声を集めていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 今、委員からお話がありました大人たちの意見については、例えば青少年の健全育成に関わるお立場での意見を聞いていきますけれども、大人たちで皆さんで集まって、中・高生はこういう施設がいいはずというようなことは決めつけず、やはり、委員からお話がありました、中・高生の声をしっかり聞いていくことは非常に重要だというふうに考えております。

当然、小石川地区も含めて、様々多種多様な中・高生世代の声を直接聞く機会、先ほども御答弁さしあげましたが、例えば、アンケートだけじゃなくて対話のイベント、こういったことで深掘りすることで中・高生の真の必要な意見というのが聞き取れると思いますので、そういったイベントを設けるなど、そういった声を施設整備に反映させていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。本当にこの青少年プラザに関しまして、b-labに関しましては、私の知り合いの方で、お子さんが中学生か高校生、どっちかちょっと分からないんですけども、中・高生のどちらかで、ちょっとあまり外にちょっと、何かいろいろな事情で出られなくなってしまったというお子さんがいたらいいんですけども、そのお子さんに湯島にありますb-labに一回行って見たらどうだと勧めてみましたら、そのお父様が勧めてみて、実際行って見たら、そこから、気に入ったみたいですごい元気が出てきて、また学校に復帰したり、そういった外に出るようになったきっかけになったということで、本当にそういった効果があるという声も聞いておりますので、この青少年プラザ、b-labに関しましては、小石川地区にもう一か所できるということで、この小石川地区、文京区の西側の中・高生たちの本当にそういった場所になるように、いろいろな中・高生の意見も聞きながらつくっていただきたいと思います。

2点目の質問なんですけれども、195ページの1番、下のほうの1番、高齢者クラブ運営費のところちょっとお伺いいたします。

高齢者クラブのほうもコロナが明けまして、いろいろなイベントがまた再開している中、ゲートボールや輪投げ、あと、やっぱり人気があるのが通信カラオケといったところで、私も地元の高齢者クラブの方たちと交流する機会などありますけど、本当にそのときは皆さん、生き生きしております、本当に高齢者の居場所づくりに高齢者クラブは大きく貢献していると本当いつも感じます。

その中で、今、現状が54クラブで、人数も2,800人ほどですか、という高齢者クラブの現状があるかと思うんですけども、今後、高齢者クラブの会員増に関する周知、そしてその活性化というのは、今後、どのようにしていくのかお聞かせください。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 高齢者の方はどんどん増えていきますので、いろいろ楽しみも人それぞれになっているというのは感じているところでございます。しかしながら、高齢者クラブのほうは、参加の方々は非常に積極的に楽しんで活動されていますので、区としましては、そちらを応援していきたいなど、引き続き応援していきたいと考えております。

新しい参加募集につきましては、クラブの体験参加会を頻繁に行っておりますので、各クラブさんのそういった取組を周知をしていきたいと思っております。どうしても、お声かけ直接というのが多いので、今般も2月にあった会員外の方も参加できる落語会は非常に人気

だったと聞いておりますので、新しい取組もこれから進めていきたいと思っております。活性化につきましても、その人が増えることによって進んでいくかなというふうに思っております。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。そういった体験参加会なども引き続きどんどんやっていただけて、今、課長がおっしゃったとおり、本当に人数が増えたら、さらにその活性化にもつながるかと思っておりますので、引き続きどうぞ支援のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問ですけれども、今度は197ページの一番下のほうの19番のところの中で、高齢者スマートフォン普及啓発事業のところの(1)のほう、高齢者スマートフォン教室に関しまして、こちら昨年というか令和5年度は大好評だったということがありまして、本当に希望した方がなかなか全員参加できるのは難しい状況ぐらいに、本当大盛況だったということだったと思うんですけれども、昨年のその好評のスマートフォン教室については、希望して参加したい方がどれくらい参加できる現状、状態だったのか、そして、その参加できる倍率など、その実績を分かたらお示しいただけますか。

○浅田委員長 瀬尾高齢福祉課長。

○瀬尾高齢福祉課長 現在、スマートフォンの高齢者向けのスマートフォン教室は、会場型と出張型と、あとは個別の相談会型と、あとはいろいろな施設で行うものも多種多様なものがございます。実際のところの参加率、倍率はちょっとこちらでは、今、把握していないんですけれども、日にちを変えれば全ての方が参加できるような形になってございます。申込み時期もいろいろ細かいスパンで募集しておりますので、初めの時期は駄目だけれども、後半では参加できるというような状況になってございます。

あと一点訂正なんですけど、先ほどの落語会は1月だったということで、訂正させていただきます。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。この本当スマートフォン教室、本当に大盛況で、高齢者の方たちが新しいことに挑戦できる機会というところでも大きな役割を担っていると思ひます。今、いろいろな形でのスマートフォン教室が開かれているということで、参加したいという方が、ちょっと時期がずれたとしても、参加できる状態というところで、引き続きそのような対応をしてこちらの事業は行っていただきたいと要望して、こちら終わります。

最後なんですけれども、203ページの下から5番目、203ページ、23番の障害者就労支援事業について、ちょっと最後お伺いいたします。

こちらの障害者就労支援センターでは、今後、障害者の一般就労の機会拡大を図っていくとのことですが、こちらはちょっとどのように拡大していくのか、そこだけ最後お聞かせいただければと思います。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 就労支援センターにおきましては、今後も同じように就労の準備から、また職場の実習ですとか、あとは就職した後は定着していくための支援ということに取り組んでまいります。

また、最近では、生活そのものを仕事に向けて整えていきたいと思いますというような支援もやっておりますので、そういったこと、様々な関わり方をしながら、就労に向けて支援していくということでございます。

また、そのほかにも、短時間での働き方ということは、この数年、課題として受け止めておりますので、その点につきましても研究を続けてまいります。

○浅田委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 ありがとうございます。もう様々な形でこの障害者就労に関しましては支援を引き続きお願いしたいと要望いたしまして、終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○浅田委員長 では、次は山本委員。

○山本委員 ページ数が分からない、203ページの障害者差別解消になるのか、いわゆる手話言語条例というところでございます。もう言うまでもなく、このたび4月から施行されるということで、非常に期待をしているし、大変素晴らしいことだというふうに思っておりますし、また、関係者、また団体等にも非常によかったということで、先日も本会議場に多くの皆様が傍聴されて、垂れ幕を出して制定ということでやっていたけれども、本当に多くの議会の仲間の議員も関係をしながらこの制定に向けてつくれたということでございます。もう私も代表質問等でいろいろ、厚生委員会等でもやっております、質問させていただいておりますので、簡潔にしたいというふうに思っていますが、これが、今後、条例といっても、なかなか、なじみのない人にはなかなかなじまないし、そういった人に対してどうして、どうやって周知や啓発をしていくんだということ、ただ条例文をどっかの何ていうんですかね、窓口に置いたりということだけではないと思うんですけれども、一つには、これまでも

小学校なんかでも、いわゆる教室を開いて、そして障害者の方たちの立場に触れてみようという事で手話の講習をやったりとかいうふうにやっていますが、学校での子どもたちへの、何というんですかね、対してどうやって浸透させていくかというのも一つの大きなポイントになってくるかというふうに思っておりますけれども、こういった手話言語条例の周知、広報に向けて、どのような、ただ広めるということじゃなくて、どこかで活用していただくとか、そういったことをどのように考えているのかということなんですけれども、もう、皆さん行かれた方もいると思いますけど、例えば、このすぐ近くの春日の交差点には手話カフェがありまして、かつては本郷三丁目にもあったんですけれども、そこは閉店されたということで、そのカフェにも支援をしながら運営がされているというふうに聞いておりますが、そういったところにはもちろん、何というんですかね、活用しながら、利用しながら、手話の啓発、条例の啓発に努めていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 手話言語条例と障害者意思疎通促進条例の制定を受けまして、今後、周知啓発に取り組んでいくわけでございますけれども、まず、条例の制定をして区民と事業者の皆様にご覧いただくために区報でお知らせすることを予定しております。ただ、区報の紙面、書き切れないことがあると思いますので、ホームページなども利用しまして、その条例ができたこと、また、条例をなぜつくったかということ、さらに、条例で文京区をどのような地域にしていきたいかということ、こういったことを伝えていく必要があると思っております。

さらに、その先の話になりますと、令和6年度はパンフレットを作成する予定でございまして、このパンフレットというものが、これまで条例の意見交換会の中で、パンフレットの役割がとても大事だということは、当事者団体の方からもお聞きしているところでございますので、今後、様々な意見をお聞きしながら、パンフレット作成に取り組み、それを学校ですとか地域、そういったところで活用し、二つの条例についての理解、そして具体的な行動といったものにつなげていきたいと考えております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 手話講習会があるんですけれども、社協が中心となってやっている事業でございますけれども、これも一つの大きなインパクトにもなると思いますし、そういったところを活用するという意味で、さらなる定員の拡大ですとか、講習時間の延長ですとか、そういった部分も含めて、手話講習会に限らず、手話サークル、いろいろな活動団体がありますけれども

ども、そういったところに対する支援などは今後変わっていくのでしょうか。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 手話言語条例におきましては、区の施策として手話通訳者の養成等に取り組むというふうにしておりますので、そういった点から、今後、手話講習会などの在り方についても、ほかの様々な取組と併せて検討してまいりたいと考えております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 これからさらに手話に対する意識や認知度が高まる中で、これまでも働いておられる手話の通訳者の方たちですよね。そういった方たちのやっぱり出番とか役割が増えてくると思うんですが、現在も文京区の窓口ではそういった筆談ボードですとか、手話通訳者の方が来るのか分かりませんが、そういったことをやられているようですけど、これからさらにそういった部分では手話通訳者等の方たちが関わる機会が、また関わっていただきたい機会が、場面が増えるというふうに思っておりますが、その辺の養成者や手話の派遣する方たちの人数の拡充ですとか、機会の拡充ですとか、また、ひいては講師報酬というのかな、皆様が働く環境がよりよく整備されるという意味で、報酬等の改定などは考えられるのでしょうか。

○浅田委員長 橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 手話通訳を行う通訳者としては、なかなか特定の技能という難しい技能習得が必要となりますので、数を計画的、段階的に増やしていくということは、なかなか難しい部分もございますけれども、手話講習会等の機会を通じて、手話を学び、それを通訳として活躍していこうという方が増えていくような取組が必要であると考えております。また、その待遇、処遇に関連して、報酬につきましては、昨年度、手話通訳に係る報酬の増額をしております。当面は現在の体系で進めていきたいと思っておりますけれども、今後、状況等によっては見直すということも出てくる可能性があるというふうには考えております。

○浅田委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。ぜひ働き方改革にもなるのか分かりませんが、そういった部分で、通訳者の方がいっぱい増えるように努めていただきたいというふうに思っております。

これ余談なんですけれども、手話って世界共通じゃないことは知っていますよね。外国と日本じゃ違いますよね。日本の中でも実は言葉のあれでも、普通の言葉でも方言があるように、手話にもやっぱり地域の手話というのが、文京区独特の手話の表現の仕方とか、区に

よっても違う部分があるんですけども、そういった部分も含めて、もっと手話になじんでもらえればというようなふうな思いがありますので、その辺は聞きませんが、条例にどううたうということじゃないと思うんで、その辺も周知啓発の中で含めて広めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 次は、のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 それでは、私のほうは191ページのところで、皆さんおっしゃっていますが、青少年プラザのことについてお伺いしたいと思います。

青少年プラザに関しましては、大塚地区に新しく新設予定ということで、先ほど来、質問がありましたけれども、実際に今、湯島のところが10周年というところで、教育センターの中であって、今、子どもたちの居場所として非常に多く利用されているということでありまして、湯島の中に、ああ、ごめんなさい、教育センターの中にあるところでは、延べ床の広さが430平方メートルぐらいかと思うんですが、新しく、予定ではあるんですけども、どのくらいの面積のものをつくる予定であるのかということが1点と、それから、湯島を経て、子どもたちから幾つかその課題というか、見えてきた部分のもので、これは大塚にも持っていき、もしくはこれを新しくつくろうというものがありましたら、展望を教えてください。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 今回の面積の部分ですが、教育センターと共有の部分を含めると、約770平米ございまして、今、新しい大塚のほうの部分についての面積は、まだこれとほぼ同程度で今、計画を立てているところでございます。また、今、見えてきた課題の部分で申し上げますと、やっぱり立地的な点は当然挙げられるんですが、それ以外に申し上げますと、現在の湯島のb-labのほうでは、意識の高い生徒が多くて、ちょっと行きづらいという声も一部いただいているところでございます。先ほど上田委員のところでも御答弁さしあげましたが、全ての生徒が使いやすい中・高生施設、基本コンセプトについては、中・高生の自主的な活動を応援する施設というのは変えませんが、全ての生徒が使いやすい施設になるように、今後、中・高生の意見をしっかり聞いて準備を進めてまいりたいと考えております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 今、意識高いという話がありましたけれども、要するに、そのクラスの中

で、学校のクラスの中で、いわゆる陽キャ軍団みたいなのがb-labを使っていて、ちょっとそうでないグループが行きづらいみたいな雰囲気になっているというのは、現場の方からの雰囲気として感じられているのかなとは思いますが、つまり学校の延長線上なってはいけないわけです。だから、どんな子どもでも行けるようにということで、例えば子どもたちが行く児童館ですと、本当にそういう学校の関係はなかなか持ち込まれなくて、元気な子は体育館でボール遊びをして、そうでない子は漫画を読んだり工作をしたりということで、本当思い思いに過ごすことができるんですけども、なかなか中・高生になるとそういった居場所づくりというのも、逆に空気を読んじゃって行きにくくなるのかなと思うので、そういった部分では、広さの面もそうなんですけれども、施設のつくり方、もうちょっと考えていただいて、本当にゆったり過ごす時間とかそういったところで作っていただけるようにしていただきたいと思いますし、本当に今、課長がおっしゃったように、その課題が見えているのであれば、解決するような形で対応してくださいと思います。

あともう一点、今から新設する区有施設ということでありますので、ぜひ防災のところ、備蓄であるとかそういった部分の何かその備蓄物資をつけていただいて、蓄えをしたりとか、もしくは発災直後の地域の皆さんが、要するにあそこに何か文京区の施設があったと覚えていただいて、私、場所は分かるんですけども、来ていただけるような形にしていきたいと思うんですが、これはまだ今申し上げるだけなんですけれども、そういった検討とか、そういうことは考えられますでしょうか。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 備蓄の観点で申し上げますと、あそこの施設を使う生徒の分については用意をさせていただき予定でございます。ただ、あのエリアにつきましては、避難所が音羽中と窪町小学校と、あとはスポーツセンターですとか、新しい大塚地域活動センターも防災拠点でございますので、現時点でそこに重要な防災機能を設ける考えは、所管としてはございませんけれども、今後、設計を検討する段階で、危機管理室ともしっかり協議をして意見を聞いてまいりたいと考えております。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 ぜひ、備えは幾らあっても足りませんので、十分に用意していただきたいかなというふうに思っております。

続きまして、193ページのところで、ヤングケアラー支援推進事業についてお伺いをいたします。



福祉政策課所管ということで、「文の京」総合戦略にも、福祉政策課と子ども家庭支援センターと教育センターの3課で執り行ってヤングケアラーの支援に取り組むということが示されておりますけれども、実際に今回の支援事業について、福祉政策課所管ではありませんけれども、その3課との三つの課の取りまとめをして、何かこう活動なさるのか、それともその課独自でやられるのか、この内容について教えていただきます。

○浅田委員長 木村福祉政策課長。

○木村福祉政策課長 ヤングケアラー施策につきましては、福祉部の福祉政策課といたしましては普及啓発、広報等を基本的に行うという形のものになってございます。また、子ども家庭部、教育センター、また、教育機関だけじゃなく医療関係も含めて、各所管において実際の支援というところにつきましては、子ども家庭支援センター、そういった各所管のほうで対応していただくということになりますけれども、基本的に、こういった事例につきましては、子どもが中心となってネットワーク会議、支援会議の中でケース会議等を行って状況の確認をし、所管で進めていくというよりは、区一体として進めていくという形で今回のそういった施策においても、いろいろな課が連動して書いているというところでございますので、基本的に今後もこういった形で進めていくのと、その中に重層的支援整備体制事業になれば、当然そこも絡んでいきます、我々中心として絡んでいきますので、そういったところを見据えた形で今後も対応していきたいというふうに考えてございます。

○浅田委員長 大戸子ども家庭支援センター所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 今、福祉政策課長のほうから申されました子ども家庭部というところでございますけれども、子ども家庭部では、子ども家庭支援センターとして児童虐待の家庭の中から確認できました18歳までのヤングケアラーに対しまして、児童が所属しております学校や、また、つながっております関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会の中で支援を行っているところでございます。

なお、また、ダブっての答弁になってしまうのかもしれませんが、今後なんですけれども、関係機関と、支援する側といたしましては、緊密な連携の中で、寄り添った支援を行うとともに、ヤングケアラーコーディネーターを配置しまして、令和7年度から重層的支援体制の取組も視野に入れまして、ヤングケアラーが抱える悩み、また相談、共有するための相談支援につきまして、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会の中で協議を進めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 木口教育センター所長。

○木口教育センター所長 教育センターにおきましても、ヤングケアラー関係で申し上げますと、主に総合相談室での相談でしたり、あるいはスクールソーシャルワーカーの相談の中で対応しておるところでございます。今、ほかの課長からも答弁ありましたように、教育センターの中での対応のみならず、必要に応じて福祉政策課や子ども家庭支援センターなど関係機関と連携しながら支援を行っておりまして、今後も行っていまいります。

○浅田委員長 のぐち副委員長。

○のぐち副委員長 3課の課長から御答弁いただきまして、ありがとうございます。本当に縦割りではなくて、本当に全庁的に取り組むという姿勢がよく分かる話ではありますし、また、ヤングケアラー自体は本当に福祉政策だけではなくて学校現場、そして教育の場、それから家庭の場を含めて発見に努めて、その支援を行うということを常に委員会からもおっしゃっていらっしゃいますので、その部分につきましては、これからも本当に横串を刺して、その連携をしっかりとって取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 御答弁の修正があるそうです。

橋本障害福祉課長。

○橋本障害福祉課長 先ほど、山本委員の御質問に対する御答弁の中で誤りがありましたので、訂正申し上げます。

手話通訳の謝礼に関しまして、昨年度から増額したと申し上げましたが、正しくは今年度、令和5年度からの増額でございます。申し訳ありませんでした。

○浅田委員長 以上で、5款民生費の1項社会福祉費から3項心身障害者福祉費の質疑を終了いたします。

続きまして、5款民生費の4項児童福祉費から6項国民年金費の質疑に入ります。

事項別明細書の208ページから227ページまでの部分です。

財政課長の説明を求めます。

進財政課長。

○進財政課長 それでは、5款4項から6項までの御説明をいたします。

208ページをお開きください。4項児童福祉費、1目保育園費101億7,718万1,000円。2番の(4)管理費、保育園運営に係る会計年度任用職員の雇用者見込みによる増でございます。

212ページをお開きください。2目児童委託費105億5,147万5,000円。1番、児童の保育委

託、公定価格の引上げによる増でございます。3目幼稚園費9億4,645万9,000円。8番、施設型給付事業、実績見込みによる増でございます。4目児童館費39億7,818万7,000円。2番の(1)管理費、新規育成室開設に伴う増でございます。

214ページをお開きください。5目児童福祉事業費92億7,227万2,000円。3番の(1)児童手当、制度改正に伴う増でございます。

218ページをお開きください。6目母子福祉費1億1,213万6,000円。221ページの5番、母子生活支援施設委託費、入所者数の実績見込みによる増でございます。

220ページを御覧ください。5項生活保護費、1目生活保護総務費2億3,203万4,000円。11番、路上生活者対策事業、自立支援センター解体に伴う負担金の増でございます。

222ページをお開きください。2目保護費43億8,402万9,000円。1番、生活保護法に基づく保護費、実績見込みによる減でございます。3目法外援護費720万2,000円。225ページの3番、中国残留邦人生活支援給付金支給の実績見込みによる増でございます。

224ページをお開きください。6項国民年金費、1目年金総務費7,581万4,000円でございます。2目拠出年金費41万9,000円。227ページの1番、拠出年金事務の実績に伴う減でございます。

5款4項から6項までの説明は以上でございます。

○浅田委員長 それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

しっかり挙げてください。いいですか。

今日、初めての西村委員からお願いします。

○西村委員 まず、217ページからいきましょう。前にも予算か決算でお尋ねさせていただいたことがありますけれども、子ども宅食プロジェクト。いろいろな様々な方々からいただいて、様々なこの物資を届けるというプログラムは、本当にこの誰もが批判とか苦情を申すことではない、すばらしいこのプログラムでございましたけれども、私に関しましては、食の大切さという部分を非常にメインの政策で訴えております関係で、何でもかんでも、ただだからいいという部分ではちょっと黙ってられない部分があるわけでございますけれども、変わらず今も、何というんですか、中央区の、中央区だったですかね、向こうのほうに貨物、貨物の一旦保管する場所を構えて、そこから何百件だ、何千件だ、分けて、決まったその定期的にそういうものを物資を運ぶんでしょうけれども、ちょっと分かりやすく御説明いただきたいのが、どのような、個人からどのくらいなのか、もしくは企業からどのくらい、何割くらいなのか、がまず一つの質問。

二つ目に、物資の中身ですよ、穀物系なのか、調味料系なのか、お菓子系なのか、そのまず二つ質問をさせていただきます。

○浅田委員長 篠原子育て支援課長。

○篠原子育て支援課長 委員御指摘のとおり、子ども宅食において、なるべく健康によい食品をとというのは我々コンソーシアムの中でも常に意識をしているところでございます。個人の方からの御寄附というのは、基本、宅食は今現在802世帯まで拡大してお送りしておりますけれども、同数の量を御用意いただくということもありまして、個人の方からの物品の御寄附というのは基本的に受けていないです。多くは企業様からの御寄附によるところと、足りないものについては子ども宅食の基金から買っているということなんですけれども、そういう部分についても、企業からの方についても、基本的にはきちんと安全性が担保されているもの、また、我々が追加で購入するものにおいても、なるべく低農薬のものであったりだとか、有機はなかなか難しい部分もありますけれども、そういった健康に配慮した一定安全性のあるものを選択して購入して御寄附しているところでございます。

また、物品の内容ですけれども、最低1世帯当たり最低2キロ以上のお米をとということでこれは決めておりますので、お米がメイン。そのほか、文京区内にいらっしゃる企業様からの御寄附というところで、時々、乾麺類であったりだとか、いわゆるレトルト食品、場合によっては、年に1回ですが、冷凍食品等の配送なんかも行っておりまして、多くは、その場で調理して食べられるようなもの、また、少し、区内の企業さんでお菓子メーカーがありますので、その中では一部お菓子なんかも取り入れて、バラエティー豊かな食品をお届けするように心がけているところでございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 個人はなしという、企業からなんでしょうけれども、ここでちょっと私がまだ分かっていない部分が、企業から寄附ということで、その企業がそういうプログラムに興味がある、また、余裕があるところが買って寄附をしているものなのか、もしくは、余ったから余剰のものを寄附をするものなのか。お米でも、例えばブランド米は、ただそのブランド力とともに毎年毎年非常に利益を上げて売ってしまうんでしょうけれども、田舎のほうに行くとな、とんでもなく余っている穀物なんかも多々あるわけなんです。そこら辺の具合というのは、余裕がある会社がお金を出して寄附をしているのか、もしくは、作り過ぎて余ったものがそこに流れてくるのかという、その物流の具合をひとつお聞かせください。

○浅田委員長 篠原子育て支援課長。

○篠原子育て支援課長 企業の方から御寄付いただく物品等については、最低限、我々としてはお届けするのは2か月に1回であることから、賞味期限が最低2か月以上あるものということでの御指定をしております、ただそのいただく御寄附がどのような性質を持つかまでは、我々のほうから企業の方には確認はしておりません。ですが、それぞれ決して企業さんのほうから余っているからということとは全くなく、むしろ自ら進んで御寄附をいただいているものについては、当然、新品に近いものもあるかというふうに存じております。また、島根県津和野町とガバメントクラウドファンディングで行っているお米の御寄附については、基本的には新米という形でいただいておりますので、そういった部分についてももしっかり担保しながら進めているというふう認識でございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 分かりました。その物流の部分はいまよくやっていたきたい部分でありますけど、私がいつも食事で、特に子ども宅食プロジェクトと学校給食と、若干似ている部分でもございます。人間というものは、この60兆の細胞というものは全て口から入った食べ物によって、学力の向上にしろ、運動能力にしろ、もしくはこの物事の考える善悪の判断から、思いやりから慈悲心まで、いかにその健康な良い状況の酸素と血液を前頭葉に運び届けなければならないという部分で、より、よりですよ、パンよりもお米だったり、牛乳よりもこのお茶であったりという部分を猛烈に、私、勧めているわけでございます。

確かに、保存状態から考えると、そういう食育第一優先というのはなかなかできない部分だと思いますけれども、それでもできるところ、できないところで、例えば一つ、今、いろいろ聞きながらあることを思い出してしまいましたですけど、学校給食というのは20校小学校があって、10校中学校があって、全てに栄養士さんがいらっしゃいますよね。また、文科省がああいう、私は合っているとも考えられませんが、細かいカルシウムをどのくらい取れ、やれタンパク質だ、やれミネラルだ、部分ですけども、子ども宅配プロジェクトのそのお米、乾麺どのぐらい、調味料どのぐらい、おみそかどのぐらい、おしょうゆがどのぐらい、要するに学校給食で言うところの栄養士さんというか、もしくはその栄養士さんの的な食物の中身を吟味する、もしくはジャッジする、判断する人というのは存在するんでしょうか。

○浅田委員長 篠原子育て支援課長。

○篠原子育て支援課長 2か月に1回、子ども宅食については、お米を中心として御配送しているというふうに申しあげましたけれども、その中で、いろいろ組合せをしながら工夫をし

て、コンソーシアムのスタッフの中で検討しながら、お子さんの食育にかなりこだわりを持っている方もかなりいらっしゃいますので、そういったことも配慮しながら進めているところではございますけれども、栄養士の方というのは、現在、構成員の中に入っておりませんが、いただいた御意見も踏まえて、早速ですが、コンソーシアムの中でもちょっと協議を進めていく、検討してみたいというように考えてございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 ぜび、片親世帯、もしくは一人で子どもが長い間その家にいなきゃいけない。世の中の大人も含めて、世の中の9割以上の犯罪発生時の人間の状況を調べると、もう9割以上が低血糖状態にある、もうそういうデータが出ているわけです。低血糖状態にさせるというものは、もう本当に体を冷やす食事を取り過ぎた、もしくは糖分の過剰摂取なんかでも十分にその理由としてあるわけで、なかなかお米があつて、おみそがあつて、おしょうゆがあつても、小学校の低学年なんかは御飯をつくって、みそ汁をつくるわけにもまいませんし、簡単なお総菜だとか簡単な24時間コンビニ弁当、コンビニがいけないとはまたいろいろ問題で出てきちゃうでしょうけれども、とにかく本当にもう粗食、質素な御飯でいいから、正しいものを口に上げさせてあげたいというのが私の思いでございます。ですので、たくさんいただいたから、もうどんどんこのいかに人気がある、いかに子どもたちに本当に人気があるお菓子だからって大量にあげたらいいというものでもなく、本当にその部分は正しい健康状態にさせてあげたいと。それで低血糖状態にさせないという部分を大きな指針としてこれからも御配慮いただきたいと思います。

○浅田委員長 篠原子育て支援課長。

○篠原子育て支援課長 委員の御指摘もよくごもつともだというふうに思います。我々としては、お菓子ばかりではなく、メインはあくまでその食を満たすものということで工夫しております。その辺の部分についても、毎回、先ほども申し上げたとおり、コンソーシアムの中でしっかりお子さんの食育も意識しながら、あるいは安全なものを御提供するということを踏まえながら取り組んでおりまして、引き続きこの形を維持しながら進めていきたいと思っております。また、今後、いただいた御意見も踏まえながら、どのような形で食育にこだわりながら宅食を続けていくかという部分については、コンソーシアムの中で引き続き協議してまいりたいと存じます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 今、お菓子なんかでも、私はいつもさんざんつるんでいるスキー仲間の一人で、

たまたまですよ、坂口征二さん。坂口征二さんの次男、いわゆる坂口憲二がいて、坂口憲二の同級生で明大中野のちょっとやんちゃな同級生がいて、それが今でも東京都内、サンシャインなんか全部一丁目一番地、彼は年間1億ですよ、駄菓子で、今、年間売上げ1億ありますからね。昔みたいに50円、100円とかじゃなくて、大人が2,000円、3,000円買っていく、爆買いをするわけですから、1億になるらしいですけど。東京もいろいろなメーカーに卸しているんですけども、有機無農薬の駄菓子というのも結構、今はもう盛んにはやっているらしいんですね。それはちょっと一つの情報として申し上げさせていただきますけれども、本当にこだわろうとすれば、もうとことんいろいろないい状態というのはさしあげることはできるということをお伝えいたします。

ちょっと、次へ行きましょう。219ページ、また同じ部署で、私、子ども・子育て支援調査特別委員会の中で、さんざん今、児相の話が出ておりますけど、そこで質問できなかったことを、今、お聞きさせていただきます。

私の母校、青柳小学校、青柳小学校の担任の先生と毎月毎月飲食をともにしたり、いろいろな意見をいただきながら勉強させていただいていますけれども、その先生が今度大田区に、青柳の後に大田区に行ったと。大田区の洗足池ですから、田園調布でもない、羽田のほうでもない、六郷・鎌田方面でもない、またいい子ちゃんがいるエリア。そこから今度は江戸川区に行ったんです。江戸川区に行きましたら、とんでもない、いろいろ荒れた子どもたち、荒れた家庭関係というのが多く、もう文京区なんかは今までとんでもなくよかったというお話をいまだにされております。

文京区、私はずっと52年生きてまいりましたですけど、今でも犯罪発生率が一番、23区で一番低い区であると。そこには様々な理由があって、繁華街がない、今はやりのト一横問題なんかも、ああいうたむろするところがないんでしょうけれども、私が小学生、中学生のときというのは、断トツでサンシャインの地下の、今ではビクトリアになっちゃったですかね、ビクトリアがあって、右側がビクトリア、左側がトイザラス。昔のトイザラスというのはゴリラという不良のたまり場のゲームセンターがありまして、もうあそこに行く怖いお兄さんお姉さん、青柳どころか本当に七中どころか、ゾウ中から、一中から、西巣鴨中から、オウ中から、飛鳥中から、もうありとあらゆる悪いお兄さんお姉さんたちが集まっておりました。

ト一横、ト一横って、さんざんト一横キッズっていろいろ問題になってはいますけれども、そもそも文京区のやんちゃな子どもたちというのは新宿まで行く動線ってあるんでしょうか。

ト一横に行くんですか。率直に質問。車があったら明治通りですぐなんでしょうけれども、子どもたちでト一横へ行く人って情報ありますか。

○浅田委員長 答えられますか。

大戸子ども家庭支援センター所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 実際に私たちは養育困難とか、それから児童虐待、そこから見える非行とか、様々な御相談を受けているところでございます。そういった中で個々個別に特定で文京区の方がここどこに行っているというふうな、そういった中で支援を組み立てていくということとはございませんので、そういった集約とか集計、そういったものは私どもでは行っていませんので、実際にそこら辺を詳しく把握してはおりません。

○浅田委員長 佐藤児童相談所準備担当課長。

○佐藤児童相談所準備担当課長 そして、もう一つの、今後、区児相が令和7年4月から開設した場合のところの、いわゆる非行に関する問題というようなところでございますけれども、これ来年度から、6年度から、実際に東京都と児童相談センターと文京区において、児童相談所に関する引継ぎを行っていくというところになります。ただ、今、西村委員おっしゃっていただいたとおり、大分時代のほうで趨勢はあると言いながら、やはりどうしても本人の家庭における例えば孤立感であったりとか、そういったところで外出があったりとか、あるいは、どうしても法的に問題を起こさざるを、起こしてもおかしくないというような状況のお子さん方というところは、文京区においても、数は非常に少ないんですが、あるというようなところを、今、センターとお話を聞いているところでございますので、これは区児相ができた暁には、そうした非行に関する問題、こういうところもしっかり受け止めて、解決に向けて動いてまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員 大変興味深い子どもたちの心理状況、様々ないろいろなデータが、何が正しいかというのも私は分かりません。自分自身の母校に行ってよく時間をいただいて、食育の話、また、運動、健康、体力の話をするんですけれども、まず、その将来が決まっていな子どもたち、それは昔から多々ありました。だけど、車を持つとうとする人たち、バイクを持つとうとする人たち、バイトをやろうとする人たちというのが、もうまずないんですよね。なぜかという、もう当たり前のように家が持っているからというのが出てきて、昔、私は高校3年生で9月に免許を取りました。車で通っていたって話もできなくなっちゃって、バイクで通っていたという話もできなくなった。じゃ、時計だ、靴だ、服だ、もしくは海外に行くだ、



物欲だ、例えば彼女をつくるだとか、そういう欲望というのも何にもない部分で、暴走族も昔は悪うございました。昭和40年代、42年、43年、44年ぐらいの生まれの方々、非常に悪い時代がございました。豊島区と結構このつるんで、いろいろな様々なチームがございました。一つは群龍會、一つは北池みなごろしというのと、あとは、ちょい足立のほうへ行くとスペクターだ、いろいろどんどんチームが出てくるわけがございましたけど、暴走族も2種類あって、盗んでくるそういう不良系の暴走族もいるし、お父さんが医者だったり、お父さんが大蔵省の官僚であったり、いい生まれの育ちの暴走族もいたりして、ぐれちゃっている暴走族もいたりして、そうやってまた自己存在価値観をまた世の中にぼんぼんぶんぶんエンジン音とともに、いろいろ自分自身がアイム・ヒアというものを訴えたかったというんです。でも、今は何になりたいということもない。何が欲しいということもない。彼女が欲しいとも思わない。たばこは関係ない。学ランも別にボンタンだ、ツータックだ、スリータックだ、大山の昔はジョニーケイという、そういう買いに行く、七中生はみんなそこに行っていたんですけども、そういうところに行く必要もない。どこにそのストレスを、ガス抜きをする部分があるかというのは、私、一番お聞きしたいことです。今、何か把握されているようでございましたら。要するに、もうあれから40年たっちゃって、バイクを乗るわけでもない、車も要らない、海外へ行きたいわけでもない、彼女つくりたくない。じゃ、今の子どもたちってどうやってガス抜きするんですかという何か情報ありましたら、苦しいながらも御回答お待ち申し上げます。

○浅田委員長 大戸子ども家庭支援センター所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 子どものそういった複雑な思いに、私どもも子どもをサポートしてまいりますし、寄り添った支援を展開していきたいというところはありまして、実際に支援の中で、西村委員のおっしゃるように、居場所がないという声も実は聞いております。今、国の施策も含めてなんですけれども、第3の居場所ということで、子どもがいかに家庭、学校以外のところで何かこう皆さんと話合いをしたり、情報共有したり、また進路について語り合う、そういったところが必要ということは私どもも認識しております。西村委員がおっしゃいました、今どこに行っているというところは、ちょっと先ほどの答えもそうなんですけど、私たちのほうでは、ちょっとその気持ちがどこに向かっているかということころまでは、ちょっと私どものほうでは把握していないというのが、大変申し訳ない現状でございます。

○浅田委員長 西村委員。

○西村委員　そろそろ終わりにしますが、これから警察とも組んでいろいろな情報の御意見もいただくようございましょうし、もっと今のこの青少年の行動とか、不満とか、ガス抜きの仕方だとか、いろいろな情報分かってくると思いますから、それなりに今の時代に適した御対応のほどを心よりお願いをいたしまして、ここは結構でございます。

最後に一つ、221ページ、生活保護。このやんちゃな人たちは、青少年問題だけではなく、うちの近所にもやんちゃな高齢者が多々おります。要するに、その生活保護に登録しておきながら、金金じゃらじゃら、タクシーでパチンコ、それでアパートの目の前には愛人をつくり、そこの洗濯機を無断で使い、チャリンコを1週間に週末を使って、すごい不良のおば様がいらっしゃいます。もう、上がるさい、下がるさいというと管理人にぎんぎんぎんぎんぎん言っ出てさしちゃう、もうすごい、少々クレマーな問題児的な、間違いなく大戸さんは誰かは知っていると思います。

そんな中で、本来ならばそういうものを厳しくケアマネジャー入れて指導して、もしくは、本来ならばもっと社会、雇用だとか仕事ができるように普通の生活に戻してあげるのが区の、もしくは行政の仕事だと思うんですけども、ずーっと向こうは向こうでいいように、こちらはこちらでまた指導して、より一般の生活に戻してあげるといっても、何かあくまでもその大塚の情報ですよ、もう本当に両方ともいいように平行線でいっちゃっているように見えて仕方ないという部分がございます。そこら辺のさじ加減というものは、もっとどんどんどんどんこれから強くしていくのか、もしくは向こうの御意見も聞きながら平行線でこれからいってしまうのか、そのスタンスというのはどういうことございましょうか。それを聞いて終わりにいたします。

○浅田委員長　渡部生活福祉課長。

○渡部生活福祉課長　生活保護受給者の方に関しましては、ケースワーカーを専属でつけまして、日々の金銭の管理ですとか、あるいは生活態度等注視しながら、何か問題がありましたら、関係機関と協力しながら、是正に向けて努力しているところでございます。

委員御指摘のように、なかなかその改善が見られないという方もいらっしゃいますけれども、そういう方につきましても、当然、ケースワーカーを中心に関係機関と連携をとりながら、時間をかけてでもしっかり指導等をしていくということで進めてまいりたいと思っております。

○浅田委員長　西村委員。

○西村委員　私は決して別に働かざる者食うべからず、そこまで言いたいときもありますけど、

そこまでは言うておりませんが、221の路上生活の中にも含まれる問題かと思えますけど、大塚公園のもう在住十五、六年、私のラジオ体操履歴よりも長い御婦人がいらっしゃるんですけども、彼女なんかは本当にここに呼んで講演してもらいたいぐらいタフですね。あんな主食が賞味期限が切れたお豆腐、あとはお豆腐とオロナミンCじゃない、リポビタンDが大好き。どこから拾ってくるのか分かりませんが、あと、山のように10個も20個も傘を持って、近くの段ボールを布団にして一回も風邪もひかない。地震だろうと、雪だろうと、夏の蚊だろうとゴキブリだろうと、もうへっちゃらなんですよ。逆にそういう人こそ、私はそのおば様に施設の対応はいつでもできるから、いつでも言うてねと言うんですけど、冗談じゃない、私はここが好きなんだ、お前が入れと。私が入るわけにいきませんですけども、そういう説得はずっと続けておりますが、ずっと元警察の方々が説得に月に何回も、公園課長に言うと3回も4回も説得には行っているとお聞きしましたんですけど、そういう本当に必要な人にそういうところに必要な対応をして、働ける人だったらなるべく本当に普通の一般の生活に戻す指導という、時には厳しい指導も行政として必要なことだと思いますので、こちらをお願いを申し上げまして、終わります。

○浅田委員長 それは意見ですね。

（「はい」と言う人あり）

○浅田委員長 では、次は岡崎委員。

○岡崎委員 211ページの9番の認可外保育施設利用事業補助ですけども、来年度3,300万円増ということで、来年度から新たに企業主導型保育施設と院内・事業所内保育施設の第二子の保育料を助成を行うということで、私も相談を受けたこともあるのですが、今の状況と、あと何人ぐらいを想定されているのか。あと、施設によって利用料が違うと思うんですけども、申請をしないと助成を受けられないのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 永尾子ども施設担当課長。

○永尾子ども施設担当課長 企業主導型保育事業等への補助制度の新設につきましては、もともとこの企業主導型保育事業のほうは国からの補助によって認可保育所と比較しても同等もしくは低廉な価格に保育料が抑えられているということで、保護者負担軽減補助金の対象とはしていませんでした。ただ、令和5年10月から認可保育所等の第二子の保育料が無償化になったことに伴って、企業主導型保育事業等に在籍をする第二子以降のお子さんについては、保護者の方の金銭的な負担が大きくなっているという状況でございました。23区においても既に11区が補助対象としており、実際、幼児保育課のほうにも区民の方から補助制度の

創設を求める意見などが寄せられていたものですので、東京都の補助のほうを活用しながら、来年度から補助制度のほうを新設するというものでございます。

対象の人数なんですけれども、これはあくまでもちょっと想定上の人数ということになるんですが、企業主導型保育事業の地域枠、あと従業員枠、あと院内・事業所内保育所の従業員枠、合わせて90人程度というところで見込んでいるところでございます。

こちらの保育料の負担というところの比較になるんですけれども、企業主導型保育事業につきましては、国のほうで保育料の基準というのを設定しておりまして、今回、新たに補助を創設することによって、第二子以降の保護者の方の自己負担というのは、おおむねゼロになる見込みという状況になっております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。想定ですけれども、90人ぐらいいらして、第二子の無償化の対象から外れていたという意味では、東京都の補助金も使いながらのことで、とてもありがたいことかなと思っております。引き続きの周知をぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それと、同じ211ページの23の保育園入所事務費なんですけれども、昨年この予算委員会で緊急一時保育事業の申請方法の申込みの改善をお願いしましたところ、昨年秋頃、改善をしていただきまして、ありがとうございます。利用者の方も大変喜んでおります。来年度、1,472万円の増と、保育園入所事務費ですね、なんですけど、保育園の入所事務につきましては、もう数年前からA Iを活用して事務的にはかなりの負担軽減になられたということで、また去年ですか、LoGoフォームを使つての入園ということで、様々工夫を凝らしていただいておりますけれども、来年度においては、保育所の案内アプリを改修するというところで、どのような課題というか機能の拡充をされる予定なのでしょうか。

○浅田委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 保育園の保育所案内アプリにつきましては、今、毎年大体1,000人ぐらいダウンロードされているような状況でございます。今回改修する趣旨といたしましては、アプリ一つで園探しから入園の申込み、電子申請を完結させる、できるようにすることが目的となっております。

具体的には、一つ目は園名の検索。これまでは地図上でGPSで御自身のいる場所の近くの園を表示するような形でございましたけれども、今後は園名を文字で検索して、また、検索履歴も過去10件ほどを残すことにして、園の検索がスムーズにいくようにするというところ。あとは、空き状況をより見やすくするというのが2点目でございます。現行アプリで

は区のホームページの全園の空き状況のリンクに飛ばすのみとなっておりますけれども、それぞれ個々の該当園の当月1日時点の空き状況を個別に見ることができるように設定いたします。また、3点目といたしましては、入所申込みのボタンを追加いたしまして、ちょっとそこは今、今後、検討していかなければならないところなんですけれども、ホームページに誘導するか、そのLoGoフォームの電子申請のリンクを張って直接ホームに飛ばすかのどちらかにする予定でございます。

課題といたしましては、やはり入園手続きに特化したアプリでございますので、一度入園されたりですとか、その場合は入園後はどうしても活用されにくい点が挙げられるというところでございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。園の選択とか空き状況も個別に分かるというような形になるそうですので、利用者がさらに便利で使いやすいような形で進めていただければと思います。

あと、これもこの前ちょっとお話した、いわゆるLINEを活用しての、練馬区でも行っておりますけれども、その辺も包括支援という意味では大切なのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○浅田委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 そうですね。委員御指摘のとおり、練馬区は同様のサービスをLINEで提供するなど、各自治体ともにそれぞれに入園申込みをアプリであったり、その他のツールを活用しながら、情報提供しているところでございます。拡張性などを考えますと、将来的にはアプリと異なる手段で入園手続きを支援してもよいのではないかなというふうな考え方もございますので、ちょっとほかの区の状況を見ながら、一番使いやすい利便性の高い形で行っていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ありがとうございます。やっぱり、今後、検討を重ねていただきながら、やっぱりより利便性の向上、また、窓口負担が軽減になるような形で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、215ページの5番、児童館・育成室施設整備ですけれども、加速化プランで、この4月、来年度から新たに10の育成室が開設する運びになりまして、本当に担当課の御努力には敬意を表したいと思っております。

とはいえ、地域偏在というものもあって、私も育成室の入所の相談を受けておりますが、

今後の育成室の増室の見通しがありましたら教えていただければと思います。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 令和7年度4月開設に向けてですけれども、旧元町小学校で1支援、それから本駒込地区で3支援、向丘地区で1支援の整備の計画がございますが、それ以外については現時点では未定でございます。

令和5年度は、小規模賃貸物件を含めた民間テナントの活用ですとか、お寺の中に開設するなど、様々チャレンジをしたところですが、今後はこのほか区内大学にも御協力をいただけるよう、現在、調整中でございます。引き続き、加速化プランの下、必要な地区の整備については積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ありがとうございます。大学とも連携しながら様々な形で、加速化プランにもありますけれども、知恵と工夫をしていただいて、さらに増設をしていただければと思うんですけれども、僕が、私が受けた相談というのは、様々な事情がある中で、やっぱりお子さんがというか希望の育成室には行けないから会社を辞めなくてはならないというようなお話でした。やっぱり行きたい育成室に行くというのが本来の姿だと思いますし、いわゆる、小1の壁打破に向けてもこれからも取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、同じ215ページの7の(2)のこどもひろばなんですけれども、いわゆる土・日の校庭開放のことだと思いますけれども、地域のボランティアの方やシルバー人材センターなどに委託運営をされたり、様々その学校によって違うと思うんですけど、平日の放課後のアクティは非常に使われて好評なんですけれども、このこどもひろばは、学校によってよく使われている、にぎわっているところと、そうでないところがあるように感じるんですけれども、その現状と実績、また課題などありましたら、お示しいただければと思います。

○浅田委員長 鈴木児童青少年課長。

○鈴木児童青少年課長 こどもひろばでございますけれども、実績、全体で申し上げますと、昨年度でいうと1,451日開催をして、約3万8,000人。今年度は2月末時点で20校で1,045日間、開催をしております。約3万人の御利用をいただいております。委員から御指摘いただいたとおり、一部の学校では指導員の不足によって開催日数がちょっと少ないところもございます。そういった課題については、今後も地域等と連携を図って、一層の充実を努めていくとともに、どうしても子どもの遊び場がやっぱり一部制限をされているところもござい

すので、この児童の土・日の居場所、遊び場の一つとして貴重な事業でございますので、そういう認識の下、地域の御協力もいただきながら、さらに日数が増えるように取り組んでまいりたいと考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。本当に限られた土地というか、子どもたちが遊べる場所の中での、やはりこどもひろばですので、今後、やっぱり有効的に使えていただくようによろしく願いしたいと思います。

最後に、219ページの25の児童相談所準備関係事業ですが、先ほどからお話がありました、令和7年にいよいよ児童相談所が開設になると。これまでも議論がありましたけれども、改めて専門職とかスタッフの確保はできているのでしょうか。また、スキルアップはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○浅田委員長 佐藤児童相談所準備担当課長。

○佐藤児童相談所準備担当課長 区児童相談所の専門職に関する人材確保というところなんですけれども、非常に区としても重要な課題と認識しておりまして、この間、（仮称）文京区児童相談所運営計画におきましても、人材確保に係る見通しをお示ししているところです。この間、区による新規職員の採用のみならず、特別区人事委員会によります経験者採用、あるいは任期付職員の活用というような形で、幅広い人材の採用を行うことによりまして、特に保護者との相談やお子さんへのケアを担う福祉職、心理職を中心に、本計画を踏まえた職員数を確保しているというところでございます。

もう一点の、今後、これから7年度の開設に向けてというところで準備を進めてまいりまされども、その組織の中での育成の体制というところ、ここも非常に重要なところでございますので、これまで児童相談所勤務経験のある職員を中心に、今後、新しいスタッフとともに職場内の研修はもとより、それから特別区職員研修場のところでの児童相談所職員対象のメニューというところも非常に充実しているところですので、そういったものを組み合わせながら職員育成を図ってまいりたいと考えてございます。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。皆さんもおっしゃっていますけれども、本当に残り、残りというかあと一年、運営計画に沿った形でしっかり、先行自治体なども参考にいただきながら、万全の体制でスタートできるように、御準備のほどよろしく申し上げます。

それと、児相が新設ということで、児相のほうに目が行きがちですが、もう一つ、子ども

家庭支援センター、これも別に事業を行っていくわけですがけれども、同様に子家センのやっぱり職員配置とか体制とかというの、児相と離れてしまうがゆえに、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○浅田委員長 大戸子ども家庭支援センター所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 委員御指摘のように、児童相談所と子ども家庭支援センターの執務場所が異なるということをございまして、その中でも、やっぱり機能を一体的に運営していくということが求められております。人員配置についてなんですけれども、来年度から令和7年度の人員配置なんです、児相の設置先行区、そういったところのケース支援状況とか、また、派遣職員が各先行児相のほうにも行っておりますので、そういった報告を踏まえまして、また、児福法の改正によって、子ども家庭支援センター機能に係ります児童虐待の予防的支援の強化、こちらを図っていかねばいけないという中で、今回は児童相談所の運営計画に示されております専門職の正規職員数につきましては、増員の配置を図ったところをございます。その内容といたしましては、ケースワーカー等に従事する福祉職につきましては7人、それから、巡回相談や相談支援における心理職、心理的アプローチを行う心理職につきましては3人と、増員となっております。

今後も、委員御指摘のように、まさに人の支援でございますので、専門性の高い、そして妊産期から切れ目のない支援を行っていくように、専門職につきましては、研修、またはOJTでスキルアップを図りまして、それとともに関係機関従事職員の方への研修を行ってきたいというふうに考えています。こういった中で、関係機関における相談、それから見守り支援の強化・充実にも努めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ぜひともよろしく申し上げます。やはり、さっき課長も言っていたように、切れ目のない支援というのがやっぱり大事になってくると思いますので、こちらでも万全な体制を敷いていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○浅田委員長 次は、板倉委員、お願ひいたします。

○板倉委員 209ページの、ごめんなさい、間違っちゃったかな。すいません、211ページですね、間違えました。18番と19番に関わるところです。

この間、保育園については、指導検査ということできずと行われてきて、様々そこで問題点も出てきたりということがありましたけれども、今回、19番のところは今年度より倍額になるかなというふうに思いますけれども、その辺がどのような内容になっていくのかという



ことと、この間、検査事業、検査については、基準項目として55項目というふうになっているかなというふうに思うんですけども、その辺の、その項目の中で文京区独自にそうした項目を設けているのがあるのかどうかということと、昨年、昨年度ですね、令和4年度については、指導検査の実施予定数が98で、実際には96施設ということで、一つは東京都が単独で検査を実施したり、もう一か所は年度途中で事業が終了したというふうに区の検査結果を見てみますと書いてあるんですが、この令和4年度については、対象はこの98以外にあったのか、施設数がどうなのか。そして、今年度については、調査は何か所予定をしていて、どこまで到達をしているのか。その辺の数字をお聞かせをいただきたいと思います。

○浅田委員長 永尾子ども施設担当課長。

○永尾子ども施設担当課長 まず、こちらの来年度の保育施設検査事業の予算額の増というところになるんですけども、こちら特に会計部門の指導検査のほうをより詳細に行うために、公認会計士事務所等に委託をするということで、その分の予算額のほうが増額になっているものでございます。

検査項目につきましては、特に文京区独自で設けているものはなく、東京都の基準等を踏まえて区のほうの基準を毎年検査実施前に作成をしているものでございます。

あと、令和4年度の検査の実施状況というところにつきましては、対象の98園が全ての認可保育所と地域型保育事業の令和4年度の全体の数になりますので、そのうち、今、委員からお話のありました96園について実施したものでございます。令和5年度につきましては、対象の認可保育所、地域型保育事業のほうが99園ありまして、全99園に実施をしております。それに加えて、児童相談所の設置を見込みまして、認可外保育施設につきましても、今年度8園実施をしたところでございます。

○浅田委員長 板倉委員。

○板倉委員 そうすると、対象99プラス8園ということでよろしいんですね。はい。

それで令和4年度分の一般指導検査実施結果等ということで、これはホームページに出ていますので見させていただいているんですが、この中で、文書で指摘をされている施設が、認可保育所は40施設、特定地域型保育事業12施設ということで、結構多くの施設がこういう形で指摘をされていて、その後、そうした指摘を受けて改善報告や計画書を出しているということで、指摘を受けたところについては全部がそういう形で出されているという点では、当然といえば当然だと思うんですけども、ただ、主な文書で指摘をした事項というのを見せていただいた中で、ちょっとどうなのかなというところがあるんですが、運営管理のところ

言いますと、カーテンだとかじゅうたんだとかが防災性能を有してないというのについては、一定すぐ改善はできるでしょうし、避難訓練だとかそういうものも、毎月実施してないということについても改善の方法があるかとは思いますが、基準面積を下回っているところがあったかと思えますけれども、その点については、保育されるお子さんの数を減らしていくのかとか、保育士さんどうしていくのかとか、これは基本的なそういうことだと思えますけれども、その辺がちゃんと、どういうふうな方向になっていったのかということと、あと、保育内容についてですけれども、事故の報告がされていなかったとか、保育士が適正に配置されていないということについても、非常にやっぱり保育の質が問われる中身ですから、この辺がどのようにされていたのかということと、会計経理については公認会計士事務所に委託をしていくということで、会計部門については、かなりこれから詳細にというか、内容が精査されていくということで、そうした方向はよかったと思えますけれども、その保育の内容についてどのように改善されていったのか、その辺、お聞かせをいただきたいと思います。

---

○浅田委員長 5時になりましたので、これで今日は散会となります。明日、答弁からいただきたいと思えます。

午後 5時00分 散会